

令和7年12月2日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤芳則	2番 鈴木深由希	3番 竹田恵
4番 増田誠宏	5番 片岡宏文	6番 細美克浩
7番 國重清隆	8番 山田真一郎	9番 重信好範
10番 新田真一	11番 徳岡真紀	12番 掛田勝彦
13番 藤岡一弘	14番 中原秀樹	15番 月橋寿文
16番 藤井憲一郎	17番 山村恵美子	18番 宮戸稔
19番 保実治	20番 弓掛元	21番 横光春市
22番 小田伸次		

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長 福岡誠志	副市長 細美健
副市長 山崎輝雄	総務部長 桑田秀剛
経営企画部長 笹岡潔史	地域共創部長 吞谷巧
市民部長 松本英嗣	福祉保健部長 菅原啓子
子育て支援部長 中村徳子	市民病院部長 細美寿彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児玉隆	建設部長 濱口勉
危機管理監 山田大平	情報政策監 東山裕徳
教育長 迫田隆範	教育部長 宮脇有子
教育部次長 豊田庄吾	監査事務局長 坂田保彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 明賀克博	次長 後藤賢
議事係長 岸田博美	政務調査係長 福間友紀
政務調査主査 脇坂由美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一般質問 宍戸 稔 保 実 治 増 田 誠 宏 徳 岡 真 紀 竹 田 恵 新 田 真 一 中 原 秀 樹 鈴 木 深由希 伊 藤 芳 則

令和7年12月三次市議会定例会議事日程（第3号）

(令和7年12月2日)

日程番号	議案番号	件名
第 1		一般質問
		宍戸 稔.....127
		保 実 治.....145
		増 田 誠 宏.....165
		徳 岡 真 紀.....191
		竹 田 恵.....214
		新 田 真 一 (延会)
		中 原 秀 樹 (延会)
		鈴 木 深由希 (延会)
		伊 藤 芳 則 (延会)

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としております。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、宍戸議員、保実議員、徳岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、新田議員及び徳岡議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） 皆さん、おはようございます。清友会の宍戸 稔でございます。議長のお許しを頂きましたので、12月定例会での一般質問を行わせていただきます。今回は大きく2点の質問をさせていただきます。1点目は将来に向けた介護保険制度の持続可能性について、2点目は災害に強いまちづくりについてであります。欲張ってはおりませんので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですけども、将来に向けた介護保険制度の持続可能性について、最初に本市の介護保険事業の現状、課題、今後の方針、改善策についてお伺いいたします。

2000年に始まった介護保険制度は、今年で25年という大きな節目を迎えました。この間、高齢化は全国的に加速度的に進み、制度開始当初には想定されていなかった多様で複雑な課題が表面化しております。特に介護人材の確保の困難さ、介護離職の増加、要介護者の増加によるサービス需要の逼迫、そして制度の持続可能性に関わる財政負担の増大は、全国共通の問題として深刻さを増しております。今年2025年は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、超高齢化社会が本格化すると予想されている年であります。また、2040年前後にピークを迎える75歳以上人口の急増や独居高齢者ののみの世帯の拡大などにより、地域で支え合う機能が弱まり、在宅介護や地域包括ケア体制維持が難しくなることが懸念されております。こうした全国的な

動向を踏まえ、本市における介護保険事業の現状を的確に捉え、将来を見据えた対応が求められています。そこで幾つかの点について、本市の現状認識と課題、今後の方針、改善策についてお伺いいたします。

パネルを用意させていただきましたけども、介護保険制度を語る上において、この介護保険制度の仕組みというのをやっぱり頭に置いて質問、それから答弁を聞いていただかないと、なかなか理解ができないかなと思って用意させてもらったものです。保険者である三次市、介護サービス事業者、それから被保険者というトライアングルで制度が成り立っているということでございますけども、この図を頭に入れておいていただけたらと思います。

今朝の中國新聞にありましたけども、利用者負担の2割の枠を増やすということが国のほうで検討されているというのは、被保険者からサービス事業者へ支払う自己負担割合の1割から3割という中においての2割部分をという話でございます。そこら辺を含めてお聞き願えたらと思います。

それでは早速ですけども、最初に介護財政の現状と見通しということで、現在の本市の介護保険財政の状況、特に収支見通しと課題をどのように認識しておられるのか、まずお伺いいたします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原福祉保健部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 歳出である給付費等は、処遇改善を含めた介護報酬改定の影響を受けながらも、全体としては今後も減少傾向が続くと推計しております。しかし、歳入においても、介護保険制度を運営するまでの財源となる介護保険料収入が人口減少や税制改正などにより減少傾向が続くため、厳しい制度運営が続くものと考えておるところでございます。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） それでは、三次市が策定しております第9期介護保険事業計画の中で示されております将来推計と比較して、最近の動向はどのように変化しているのかお伺いいたします。充足状況、それから需要と供給のバランス、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 本市の需要と供給のバランスについては、現状、供給量を需要量が上回っていないと認識しております。しかし、今後の国の介護報酬改定や人材確保の状況により、市内介護事業所の配置、定員、経営状況等が大きく変化し、このバランスが崩れないよう注視をしていく必要があると考えております。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） それでは財政の安定化に向けて、今後どのような施策や見直しを検討されているのかということをお伺いさせていただきます。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 先ほども申しましたけれども、人口減少が続く中で、議員お示しの表にもありますけれども、被保険者の第1号被保険者・65歳以上の方の保険料収入が減ってきてているということ、それに伴う支出、介護サービス事業者の給付費、それとの兼ね合いがございますので、そちらの人口減少とかみ合って、給付費の状況、歳入歳出の両方を見ながら考えていく必要があると思っております。

（18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） 次に、このパネルを見ていただけたらと思うんですけども、見て左から2番目のところ、これが現在、令和7年（2025年）の状況ということです。人口が4万7,388人、高齢化率が37.5%という状況が、右に年が行くに従って全てが今、部長がおっしゃられるように、人口もそれを支える被保険者の数も減ってきてているという状況の中での答弁だったろうというふうに思いますけども、このことを踏まえて、次の質問に入らせていただきます。

次は、介護人材の確保と安定についてということでございます。全国的には、介護人材の確保の困難さ、介護離職の増加が大きな問題となっていますけども、本市の介護サービスを提供する事業者の人材確保はどうになっているのかお伺いいたします。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 介護人材の確保につきましては、人数の確保とともに、基準要件を満たす有資格者の確保という側面があり、求人をしても十分な応募が得られない状況にございます。今後、現在雇用されている職員の高齢化と生産年齢人口のさらなる減少に伴う介護人材の不足が顕著になってくると考えられます。広島県の令和4年度推計を基に計算いたしますと、三次市では令和8年度に約6人の介護職員が不足すると推定されておりますが、単に人数だけではなく、職種や勤務形態の違いもあると考えますので、実際にはこれ以上の人材不足が生じている感覚が事業所においてはあると思われるところでございます。

（18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） それではそのことを踏まえて、今後市として人材確保や定着に向けて、どのような支援策を検討しているのかというところをお聞かせください。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 本市の介護人材の確保と定着促進、離職防止を図るために、ハローワーク、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会などの関係機関と連携して、様々な事業を実施しておるところでございます。例えば、介護職場サポートセンター相談の場、「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証制度、福祉の就職総合フェア、再就職支援研修など、そういう事業を実施するとともに、本市独自の施策としては、資格取得を支援する介護事業所人材育成等支援事業補助金を設けておるところでございます。

（18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） 次に、介護人材の確保として、外国人人材が増えている状況があると聞いております。昨日の一般質問でもあったんですが、言葉のことや居住など、生活環境面での支援として、市としての取組が必要と考えられますけども、どのような支援策や今後の対応を検討しているのかというところをお聞かせください。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 外国人介護人材の受入れにつきましては、近年、実施事業所が増えてきており、本市としても技能実習制度が終了する2026年度までに外国人介護人材の受入れを推進している状況でございます。11月には、外国人介護人材受入れのトップリーダーの方をお招きした講演会を実施し、今後は事業所からの個別相談も随時受け付けるように検討しておるところでございます。さらに、本市独自施策として、令和7年度から外国人介護人材確保支援事業補助金を設けております。介護での受入れの場合、入国時に最低でも基本的な日本語を理解することができる認定、日本語能力試験N4程度となるんですが、これが要件となっており、言葉についてはあまり課題とは捉えておりませんが、市内の外国人受入れ状況と介護用語・方言などの言葉や住居など環境面での課題についてアンケート調査を実施中で、現在把握に努めているところでございます。

（18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） 今、技能とか言葉の関係については対応を考えているということなんですか

すけども、聞くところによれば、やっぱり住まいの関係で困られているという事業者の方の声も聞かせていただいているんですけども、その点については何か特段の支援策というのではないんでしょうか。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 住居についての課題も声を聞いておりますので、そういったところの住居面の支援も現在検討しておるところですが、まずはちょっとアンケートを取らせていただいて、その声をさらに広く聞かせていただきて検討してまいろうと考えております。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） それでは、次の質問に入らせていただきますけども、地域包括ケアシステムと地域支援体制についてということで伺います。高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活が続けられるよう、医療・介護、生活支援などが包括的に提供される体制として、地域包括ケアシステムが整備されておりますけども、本市の地域包括ケアシステムの現状と、自助・互助・共助・公助の4つの助けの連携で支えられているシステムですが、特に強化が必要であると考えられている分野があればお聞かせください。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 地域包括ケアシステムは、本市でも認知症総合支援事業や生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業などを長年にわたり着実に推進し、地域包括ケアシステムを確立しており、中でも専門職や関係機関だけではなく、市民を含めた関係者が地域ごとに支え合いの体制づくりについて連携を深める仕組みである地域ケア会議の立ち上げに強化を入れており、市内19か所のうち、現在14か所で立ち上がっているところでございます。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） ただいま地域ケア会議のことについて触れられましたが、他業種連携や地域住民の参画を促すということで立ち上げられているということなんんですけども、今後の取組と方向性についてはいかがでしょうか。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） それぞれの地域ごとにテーマを掲げ、見守りや認知症などの地域

課題について各地域で市民、専門職などが一体となって取組を進められており、その中から集いの場である元気サロンや認知症カフェである、おれんじカフェなど集いの場が生まれ、地域の医師が講師となっての認知症講演会が開催されるなど、地域主体での取組が進んでおります。こういったところに方向性を進めて、地域が主体になって専門職と一緒にになって取り組んでいくという地域ケア会議を全市内でつくっていくことを目的にしております。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） その前に聞かせていただきたかったことが、地域包括支援センターの関係です。これは社会福祉協議会というところに移行されたと、現在、三次の場合はそうなんですが、この体制の機能について、現場の負担や役割増加にどう対応しているのかというところをお聞かせください。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、介護支援専門員の3職種が一体となって相談機能など、センター機能として機能しているセンターとなっております。主に相談業務は24時間いつでも相談できるという体制をつくり、現在3エリアで取組を進めております。負担につきましては、現在は相談が複雑化・多様化しておりますので、1つのセンターだけでは課題が解決できないというところが負担というか、大きなところだと思っております。役割の増加につきましては、そういった地域包括ケアシステムで地域を巻き込んだ見守り体制をつくる中で、負担増を減らしてみんなで支えていくという取組につながっていくのではないかと考えております。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） ありがとうございました。

それでは、次の質問に入らせていただきます。介護予防、軽度支援、フレイル支援といいますけども、その取組についてということでございます。高齢者の健康寿命延伸や介護予防は、介護保険財政の持続可能性に大きく寄与する重要な施策であります。本市で実施している介護予防事業やフレイル対策の現状と成果をどのように評価しているのかお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 本市では健康寿命延伸のため、介護予防として健康づくり事業を始め、トレーニング拠点定期指導、自立支援型個別ケア会議、そして元気サロンなどを実施し

ておるところです。中でも高齢者の介護予防、閉じ籠もり予防、見守りを3大目的として、地域における自立した日常生活を支援するために住民主体の通いの場、元気サロンを重点的に推進しており、高齢者が5人以上集まつていただき、市が指定する介護予防体操等をおおむね週1回実施していただいております。現在、市内に73の元気サロンの登録があり、高齢者の参加率は4.9%、873人となっております。設置初年度には、専門職による体力測定を実施しますが、多くの方が当初測定時より数値が改善、または向上するという効果が出ており、介護予防につながっている状況にございます。また、住民主体の通いの場への参加が要介護・死亡のリスク抑制につながることは全国的にも調査で明らかになっております。今後も令和15年度に100の元気サロンの登録と高齢者の6.2%の参加率をめざして、新規及び既存サロンの設置運営支援を行ってまいりたいと考えております。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） 今、答弁されたことからいえば、元気な高齢者が増えたというふうに捉えさせていただいて、給付費が減っているという状況から、財政的にもいい方向に向かっているというふうに理解させてもらってよろしいでしょうか。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 納付費が減るということイコール財政負担が減るということではなく、高齢者の人口も減っておりますので、そういった分子と分母の兼ね合いで、ただ単に納付だけが減ってきて、財政がよくなるというものではないと考えております。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） それでは、次の質問に入ります。利用者、家族支援とサービスの格差ということでございますけども、全国では介護サービスの利用者や家族から相談支援の不足や、地域や事業所によってサービスの内容に差があるとの声があるように聞いておりますけども、本市として、利用者・家族への支援体制の現状をどのように把握し、地域や事業所によるサービス提供の格差、あるいは情報格差について、市はどのように認識しているのか、この点についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 全国的には、自治体内に訪問介護事業所が存在しないなどの問題を抱えているケースはありますが、本市では住んでいる地域によって受けることができない介

護サービスは現在ございません。今後も利用者が一律に介護サービスを受けることができるよう、国、県への各種要望を行うとともに、介護人材の確保と定着についての各種事業を関係機関と連携して実施してまいりたいと考えます。さらに、本市の独自施策として、資格取得を支援する介護事業所人材育成等支援事業補助金や外国人介護人材確保支援の取組も引き続き進めてまいります。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） それでは次の2番目の質問に入ります。国への要望ということでございます。先ほど冒頭に申し上げましたけども、国ほうで改正に向けた動きが様々出ておるという状況の中で、現在市が国に対して行う要望の中でピックアップして聞かせていただきたいんです。先ほど聞きましたけども、介護人材の不足、介護報酬の改善というところで、本市のような中山間地域では都市部以上に人材確保が難しい、介護報酬が現場の実態に見合っていないという声を聞くんですが、次期介護保険制度改革改正に向け、国に対し介護報酬の抜本的な引上げと人材確保支援の強化を要望すべきと考えます。市として、このことについてはどのような姿勢で臨むのかというところをお聞かせください。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 介護人材不足や介護報酬の改善につきましては、令和6年度の介護報酬改定以外にも、令和6年度に介護人材確保、職場環境改善等事業、訪問介護等事業所に対するサービス提供体制確保支援の実施、加算取得の弾力化などが国により行われ、新たな対応策が示されてきているところでございます。また、次期介護報酬改正に向けては、2040年に向けたサービス提供体制等の在り方に関する取りまとめが7月に公表され、2040年にかけて地域における人口減少、サービス需要の変化に応じ、全国を「中山間人口減少地域」「大都市部」「一般市」の3つの地域に分類して、その地域の状況に応じたサービス提供体制や支援体制を考えることとされ、本市のような中山間人口減少地域の実情に合わせ柔軟な見直しが図られるものと期待しております。本市としては、将来にわたり質の高い人材を安定的に確保し、継続した介護保険サービスを提供するための適切な介護報酬の設定と、介護人材の確保の推進につながる財政措置の拡充や必要な対策の実施などを引き続き国や県に対して要望していくと考えております。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） 今、全国を3つの地域にということでの話があったんですけども、これは何も報酬に限らず、他の面で、特に強調されたい、いい面があればちょっとお聞かせ願いた

いんです。中山間地域・大都市部・一般市だと思うんですけども、そこら辺のメリットのところも若干触れられたんですけど、他にメリットがあればお答え願いたいと思います。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 特に中山間地域になりますと、訪問事業所から自宅までの距離というのが都市部に比べまして、かなり距離があると考えておりますので、1件訪問するのに大変な時間も要します。そういったところから、やはり都市部と一般市とは、サービスの面でも違ってくるというところもありますので、例えば移動距離の支援とかそういったものも含め、中山間と都市部と一般市という分け方をしていただいたほうが非常にメリットがあると考えております。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） 確かに、今の訪問介護については、三次市のような中山間地域においては住居が点在している中において、サービス提供にかかる時間というのがあると思います。都市部においては、高齢者住宅ということで、1つの施設の中に1個ずつ居住があるということで、次の部屋から次の部屋に行くことによって実績が上がるというようなところがあるんです。この改善においては、非常に大きな対応だというふうに思います。

それでは次に、今の訪問介護の身体介護と生活支援の一体化というのが国の方で考えられておるなんんですけども、生活介護というのは単価が安いということで、これが一体化になるとどうなるのかというところが、もし国に対して言いたいこと、要望として出したいところがあればお聞かせ願いたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 制度上、サービスを一体的に受けることができないということがございませんので、現在は要望等は考えておりません。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） 次に、要介護1・2の訪問介護、通所介護を総合事業へ移行するということが問題化されておりますけども、このことについて国への要望は考えておられないのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 軽度者への生活支援サービス等に関する給付の在り方については、

3年に1回の介護報酬改定のたびに、長年にわたり議論され続けていると認識しております。

要介護1・2の方は最も訪問・通所支援が必要な層であり、認知症の有病率も高いため総合事業に移行し、たとえ生活支援だけであっても、多様なサービスにより実施することについてはハードルが高いと言えるところです。さらに、本市におきましては、現状でも従前相当のサービスが主であり、多様なサービス自体が広がっていないことも大きな懸念材料としてあるところでございます。一方で、財政的な面を含め、介護保険制度の持続可能性を確保するためには必要な議論でもあると感じており、今後も国の議論を注視していき、現段階では状況把握に努めていきたいと考えておるところでございます。

（18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） 分かりました。

それから、認知症発症者の件について若干触れさせていただきたいんですが、認知症発症者が急増しているということで、身体は健康なんだけども発症されていることについて、大変苦慮されている状況があると聞かせていただいておるんですけども、介護認定の基準見直しというようなところの要望は現在は話に上がっていないのでしょうか。その点についてお聞かせください。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 大変申し訳ありません。介護認定の見直しについては、現在把握をしておりません。

（18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） ありがとうございました。以上で介護保険事業の持続可能性についてという質問は終わらせていただき、次の大きく2番の質問に入らせていただきます。

災害に強いまちづくりについてということでございます。

災害に強いまちづくりの進捗状況ということでございます。近年、全国各地で豪雨災害や地震による被害が頻発しており、本市においても土砂災害、河川氾濫、風水害など、地域特性に起因する多様なリスクを抱えておるというふうに思います。市民の生命・財産を守るために、災害に強いまちづくりを継続的に進めるとともに、災害時の被害を最小限に抑えるためのハード・ソフト両面の対策を強化していく必要があると思います。

そこでお伺いいたします。ハード面の防災・減災対策の進捗状況と課題について、河川改修、

砂防事業、排水施設整備、道路橋梁の耐震化など、災害リスク低減に向けたインフラ整備の現状とこれまでの進捗状況をお聞かせください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 私のほうから、ただいまの質問について総括的にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、災害への対応ですけれども、災害が起こる前の備え、そして災害が起った後の対応、そこが重要と受け止めておりまして、それらを常にシミュレーションしながら、ブラッシュアップをしているところであります。実施してきたハード対策・ソフト対策、そして今後のハード対策の課題、あるいはソフト対策の課題について要点を絞って私のほうから答弁させていただきます。

三次市も平成30年の豪雨災害を踏まえまして、洪水や内水被害防止のために、国、県、市がそれぞれハード・ソフトの両面から対策を進めてまいりました。特に大雨による浸水被害の軽減に向けたハード対策におきましては、市の事業として、畠敷・願万地地区における雨水貯留施設整備や排水ポンプ車の導入、各排水機場の設備更新、さらに仮設ポンプの増強、そしてこれらの確実なメンテナンスなどを実施してまいりました。県の事業といたしましては、大谷川の改修や排水ポンプ車の配備などを実施しております。国の事業といたしましては、畠敷緊急排水機場の増強、秋町地区のマスプロダクツ型排水ポンプの整備などが行われております。このほかにも河川管理者において河川のしゅんせつ、あるいは樹木の伐採など、また市の備蓄倉庫の整備なども実施をしてまいりましたところでもあります。特に三次市を含める江の川上流域につきましては、令和4年だったと思いますけれども、特定都市河川に指定されることによりまして、洪水対策として、片山地区における堤防整備に引き続き、船所地区や米丸地区の堤防整備といった様々な対策を関係機関において継続して実施中であります。そして、消防庁舎の高台への移転が間近となり、洪水の際における常備消防の活動が担保されるということは、今後の防災対策においても大変重要であるというふうに思っております。

実施してきたソフト対策についてですけれども、令和3年に三次市住宅の浸水対策に関する土地利用条例を制定し、建築行為や開発行為を行う際に内水被害を軽減する対策や、雨水の浸透対策を取るよう求めることとしました。また、災害時には早めの避難が大切なことから、避難警戒レベル運用の明確化であるとか各種防災訓練の実施、さらには避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成、防災メール、音声告知アプリケーションなどを活用した避難情報の多重化、備蓄計画に基づく備蓄品の整備、そしてこれらを自主防災組織の皆様と一緒に取り組むことでソフト面の対策の実効性を上げてきたところであります。

今後の課題のところで、まずハード対策についてですけれども、1つは気候変動に伴う水害リスクへの対応というのがあります。このことに対しましては、江の川流域全体で緊急的に実施すべき治水対策として、流域治水プロジェクトというのを進めておりまして、先般もこの会

議がありましたけれども、特定都市河川の指定によって、令和6年3月に策定された流域水害対策計画を総合的に強力に推進していくこととしております。そして、ソフト対策といたしましては、農地であるとか山林の適正な管理、田んぼダムやため池の運用方法の見直しなどを総合的に推進すること、あるいは高齢者などの要配慮者を始め、全ての方々が早めの避難行動を安全に取っていただくよう確実な情報伝達、避難所の円滑な運営についてさらに検討を重ね、常に改善していくことが必要であるというふうに考えております。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 市長から総括的に説明をさせていただきましたけども、御質問の中に砂防とか耐震化の御質問もあったかと思いますので、補足して私のほうから説明させていただきます。

まず砂防、治山事業も含めますけども、平成26年の広島市の豪雨災害を踏まえまして、県内全域で土砂災害の危険警戒区域、それから特別警戒区域というものが調査されて指定されています。その調査、指定に基づきまして、我々のソフト対策としては、避難情報の早期の発信を進めていますけども、当然ハード事業といたしましても、国、県、市で堰堤とか、のり面の更新等も進めておるところでございます。また、耐震化でございますけども、これは主に阪神・淡路大震災のときに建物の倒壊とか橋梁の落下等があったという反省を踏まえまして、各道路等の管理者で耐震の補強、あるいは橋の架け替えが行われてきておるところでございまして、現在県のほうでも願橋のところの架け替えの工事も進められております。そういったふうに各道路の管理者で、着実に耐震化を進められております。また、個人の住宅、あるいは建物につきましても、この庁舎も免震構造になっておったりしますけども、そういったところ、それから幾度となく建築基準法のほうも改正されまして、個人住宅、民間の建物についても、特に新築されたものについては耐震の強度が非常に高まっているというふうに感じております。今後はさらに耐震化を進めていく必要がありますけども、現状はそのような形で取組が進められておるというところでございます。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） ただいま市長、それから危機管理監のほうから、ハード面・ソフト面と一緒に御答弁いただいたわけなんですが、ハード面について1点お聞かせ願いたいと思うんですけども、未整備箇所の対応が遅れている地域ということについては、市としてどのような課題認識を持って、今後どのような計画、優先順位で整備を進めようとしているのか、その点についてお聞かせください。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 未整備箇所でございますけども、先ほど市長からありましたように、主に江の川の上流域の堤防等の整備というものがあります。ここは河川管理者であります国の方で、順次計画を立ててされておるところでございます。ただ、これは非常に時間がかかるものでございます。当然、市としても地元との話に必要があれば調整するとかそういったことはあろうかと思いますけども、計画が順調にといいますか、計画どおり進むように要望等をしっかりと行っていくというのが1つの我々の仕事かなというふうに思っております。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 今後、それぞれの分野のハード事業を実施するに当たって、やっぱり一番大切なことは、財源をどのように確保するかといったようなところです。現在、私も砂防であるとか治水であるとか、あるいは防災・減災、そういった取組については、積極的に国の方に要望させていただいておるところでもあります。その中で、現在の状況を少し申し上げますと、国土強靭化中期計画につきましては、6月に20兆円強という5年間の総枠の国土強靭化、防災・減災に資する予算が大枠で示され閣議決定をされました。そして、1週間前には、21兆円という数字で閣議決定をされたところでありますけれども、現在の課題として、人件費の高騰であるとか資材価格の高騰、それによって仕事量をどのように確保するのか、そういったところもしっかりと上積みをしていただきながら、しっかりと計画が遂行できるように、さらなる財源確保が求められるといったようなことも課題になっておるところであります。引き続きそういった国費であるとか有利な財源で申しますと、緊防債とか緊自債とかそういった有利な財源を活用しながら、防災・減災に資する事業を着実に進められるように、我々としてもしっかりと引き続き国に対して要望活動を行い、予算の確保に向けてしっかりと行動をしてまいりたいというふうに考えております。

（18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） 確かに、市独自での対応というのは、なかなか計画が組みにくいということはよく分かりますし、財源についても、なかなか確保するのには困難だということがあります。ただ、この防災・減災の基本方針と将来に向けた優先課題、このことははっきりして計画性を持った進め方をしないと、要望があったところから先にするとかいうことではなしに、やっぱり優先順位というのをはっきりつけて、今後の対応をお願いしたいというふうに思います。

それでは次に、人口減少下における自助・共助・公助の発揮についてというところでお伺いいたします。人口減少と高齢化が同時に進行し、地域の担い手で共助の中核を担ってきた消防団や自治会などの基盤が揺らいでいるという状況があるように思います。消防団員の団員数の

減少や高齢化、自治会加入率の低下、役員の成り手不足など、従来の共助の形を維持することが困難になっている現実があるのではないでしょうか。こうした状況の中で、自助・共助・公助の役割分担と連携をどのように再構築していくのか、避けて通れない重要な課題と考えます。そこでお伺いしますけども、この現状を踏まえ、自助・共助・公助の役割分担をどのように再整備する必要があると考えているのか、現時点での基本的な方針をお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 人口減少、高齢化というのは今後も進んでいくというふうに考えられる状況にありますて、自助・公助・共助、それぞれの体制の機能強化、あるいは継続性の確保などを進めていく必要があるというふうに考えております。中でも、まず自分の命を自分で守るという自助は取組の大前提となりますので、これまで以上に家庭内備蓄とか住宅の耐震化等の促進、確実な防災情報の入手、手段の確保、あるいはハザードマップの確認などの啓発に地道に取り組んでいく、これが非常に大切だろうというふうに考えております。

次に、共助でございます。共助を担う体制の維持を含めまして、人口減少の影響を大きく受けるものと考えられます。ここは引き続き自主防災組織の活性化とか防災士等の人材の育成、避難所の運営などのマニュアルづくり、訓練の実施等を計画的に行って、地域の防災力の底上げを図っていく必要があるというふうに考えておるところです。

今後の課題といたしましては、地域における防災人材の後継者の育成が重要と考えておりますので、市も支援いたしまして、次世代の防災士の育成とか防災教育などをしっかりと行って、底上げされた地域の防災力の維持を図ることとしたいと考えます。引き続いて、自主防災組織や国・県等の他機関と連携しまして、市民に対する防災意識の啓発の取組を進めていく必要もあるというふうに考えます。

公助でございますけども、施設の老朽化とか維持管理を行うマンパワーの確保、それからノウハウの継承、こういったものが課題として考えられます。今後も行政によるインフラの適切な更新や長寿命化、管理の省力化等は必須と考えます。また、三次市だけでは災害対応を行うマンパワー等が不足する、そういう事態にも備えまして、他の自治体や機関、民間企業などとの応援連携や協力体制の構築、こういったことがありますます重要になってくるものというふうに考えております。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） 私が心配して聞いたのは、共助のところなんですよね。この部分について、非常に課題が大きい部分があるということで、自助・共助・公助ということで常に言われるんですけども、そのバランスが保たれて初めて發揮する言葉であり、対応だというふうに思うんです。この共助の部分についてお伺いしたつもりなんですけども、消防団の団員の確保と

か消防団の活動の負担軽減、それから装備の充実など、消防団の維持と機能強化に向けた方向性というようなものがあればお聞かせください。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 消防団につきましては、団員数の確保というのが非常に課題であるのは間違いございません。定数を割り込んだ状況にございます。そういった中で、消防団の団員の確保ということで、例えばこれまで、いわゆる処遇の改善、報酬を個人に支給するようになしたりとか報酬の値上げも実現させていただきました。また、機能別団員を設けまして、できるだけ参加のハードルを下げる、そういう取組もこれまでしてきたところでございます。設備につきましても、限られた予算の中ではございますけども、少しずつ進めさせていただいております。また、いわゆる組織、班とか部とかそういったものの再編というのも併せて行っております。そういう特効薬というのは恐らくないというふうに考えておりますが、やはり地域の安心・安全を守っていただく大事な組織であるということを踏まえた上で、新しい団員さん、若い団員さんが入っていただけるような取組というのを考えながら施策を進めさせていただきたいというふうに考えております。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） 今現在はそういう御答弁でいいんかと思いますけども、やはり先を見据えた状況からいえば、今のマンパワーに頼る部分が共助という部分ではあるんですね。ですから、消防団の関係、それから自治会の関係については、仕組みを考えとかにやいけんのじやないかなというふうに思っています。その部分だけを強化するとかということじゃなしに、やはり共助に向けたいろんな取組で、あえて聞けばそういうことです。共助の部分については、公助が補完するという部分も考えられるんじやなかろうかなと思うんですけども、公助においてはデジタル化、業務の効率化を通して考えるとかそういうような取組で、何らかの形で共助の部分をどこかが補完していくかんと成り立たないことが出てくるというところからの方向性、方針というのがあればお聞かせください。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長（細美 健君） 先ほど来から御質問いただいております、いわゆる人口減少を原因として、様々なマンパワーが不足しておるということは、これまで様々な場面で議論をさせていただいておったところでございます。また昨日、学校の再配置に伴って地域の在り方のところで少し答弁させていただきましたけれども、そうした自治団体におけるマンパワーの不足なども含めて、今後、各地域のまちづくりビジョンの見直し等も必要になろうというようなことで、

実施計画の中で仮称ではございますけど、地域まちづくり支援事業というような補助金も用意させていただいて、今後のまちづくりについて考えていただきたいということで、これは実は学校の有無云々のみではなくて、先ほどまさに言われましたような地域の体制づくり、そうしたものも根本的に考えていく地域もあるであろうということは想定してございます。そのために、かっちりとした明確な計画というようなものを持ち合わせておるわけではございませんけれども、こうした広い意味も含めまして、各地域に出かけていって、各地域の皆さんと一緒に今後の地域の在り方を一緒に考えさせていただくという意味では、共助を成り立ててこれからも継続していくために、公助といいますか、市としてもしっかりとそこは一緒になって伴走してやらせていただくというのが今後の方向性であろうかと思っております。繰り返しになりますが、現時点では何らかのこうした特効薬なりを持ち合わせておるわけではございませんけども、人口減少を背景とした組織の在り方なり、仕組みのところについては課題を持っておるところで、今後もしっかりと地域の皆様と一緒にこうした課題に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） 自助・共助・公助、それぞれが単独で機能するというだけではなしに、お互いを補完し合う仕組みづくりが必要だということを申し上げたいわけなんんですけども、3者の連携を図る協議体とか、情報共有の仕組みであるとか、人材の育成、データの活用などの取組について、今後検討していただくことを申し添えて、次の質問に入らせていただきます。

次に、防災基本条例の制定ということでお伺いいたします。近年、全国各地で多発する大規模災害において、災害時の対応が生命の保護だけではなく、全ての市民の尊厳の保持を中心とした防災・減災の仕組みづくりが求められております。災害時には要配慮者を始め、誰もが尊厳を損なわれる環境に置かれる可能性があります。避難所の環境、情報アクセス、プライバシー、意思決定への参加など、尊厳を基盤とした防災は自治体としての責務であると考えます。国においても、内閣府や復興庁が人間の尊厳を守る防災の必要性を繰り返し示しており、多様性を尊重した避難所運営や情報弱者への配慮など、災害対応の質を高める取組が進められております。しかし、現状の本市の防災関連条例や計画においては、尊厳を明確に理念として掲げる条文は見当たりません。今後の災害発生頻度の増加を考えれば、より包括的で誰一人取り残されない視点を条例に位置づける必要があると考えます。本市においても災害対応の根幹となる理念として、尊厳を明記した防災基本条例の制定が必要と考えますが、市の見解をお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 御紹介の防災基本条例につきましては、現在90以上の市町村で制定

されておりまして、その多くは予防対策、応急対策、復旧・復興対策、自助・共助・公助等について役割分担や対応すべきことを定めたもので、災害基本法に基づきます地域防災計画の内容と重複している部分が多いものでございます。本市では、被災者の尊厳という理念につきましては、国際的な基準であります人道憲章と人道対応に関する最低基準（スフィア基準）と申しますけども、これを踏まえました避難所の運営管理に取り組むこととしております。これは人権を尊重し、被災者が尊厳を持って生活を再建できるための支援の最低条件を定めるもので、毎年度、防災会議の意見を聞いて改正しております三次市地域防災計画に既に明記しているものです。この計画では尊厳という言葉こそ使っておりませんけども、被災者の尊厳を守るための理念を明記しております。本市におきましては、この三次市地域防災計画に基づきまして、被災者に寄り添った防災対策を推進するように考えております。

（18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

〔18番 宮戸 稔君 登壇〕

○18番（宮戸 稔君） 今、危機管理監の答弁では、スフィア基準という言葉を使われましたけども、そのことを防災計画に盛り込んでおられるんですか。それがあれば、あえて基本条例というものは必要ないという答弁だったと思うんですけども、それでは災害対策における尊厳の保障は、市民の防災行政においてどのような位置づけで重要性を持つと認識しておるのか、その点。それから、避難所環境の改善、プライバシーの保護、多様なニーズへの対応、情報伝達の公平性など、尊厳の確保を求められる具体的な場面について、市としてどのような整理をしているのか。スフィアというのは私もちょっと調べたんですけども、あくまでも基準なんですよね、理念ではない。そのことがあるから防災計画に盛り込むんだというのは分かります。私が言っているのは、やっぱり理念として尊厳を入れた基本条例というのが必要ではないかというところを主張し、訴えさせていただいておるんですけども、その意味合いというのは御理解いただけないでしょうか。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） まず、スフィア基準でございますけども、これはたしか最低基準という言い方をすることはありますけども、この中にはきちんと、なぜ最低基準を設けるのかという理念はその中に明確に示されているものでございます。それを実現するための基準をスフィア基準と呼んでおるという形でございます。したがいまして、そもそも災害対策基本法でございますとか国の防災基本計画、市の地域防災計画といったものには、災害時に市あるいは関係機関、中には当然、市民の皆さん、個人でありますとか自主防災組織、民間企業、そういうものがそれぞれの役割を持って災害対応を行うと。そこはきちんと災害対策基本法に基づく理念というものも含まれておると考えておりますので、その中でスフィア基準の理念、おっしゃったような尊厳の部分について、非常に大事な理念も含まれた計画になっておるというふう

に考えております。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） 今、危機管理監が言われるスフィア基準というのは、あくまでも基準なんです。避難所環境の改善や要配慮者支援の強化に向け、防災計画の中でスフィア基準の考え方を取り入れるということを言われたと思うんですけども、しかしどうも示すのは、具体的な最低基準なんです。その根底にある理念、すなはち被災者一人一人の尊厳を守る考え方を市の基本条例として明確に位置づけることで、実効性のある防災行政の基盤ができるというふうに私は考えておるんですけども、その点についてはいかがなんでしょうか。その点といふか、同じ答弁ということになるのかも分かりませんけども、その理念と基準という違いがあるということでの基本条例の制定への提言なんんですけども、いかがでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） スフィア基準でございますけども、その中には中核理念といたしまして、災害や戦争で影響を受けた全ての人々は尊厳を持って生きる権利と人道支援を受ける権利を持つという、そういったところを信念として明文化をされておるところでございます。基準というのは、確かに実際の避難所でありますとかそういったところで被災者に対応する中で非常に大事で分かりやすく、かつ必要な基準ではございますけども、理念はきちんとスフィアの中には含まれておるというふうに我々は理解しております。

(18番 宮戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮戸議員。

[18番 宮戸 稔君 登壇]

○18番（宮戸 稔君） 議論がかみ合いません。防災計画にスフィア基準を盛り込むことは、災害時の尊厳を守るために重要な一歩であるというふうには思います。しかし、それだけでは十分でないと。防災基本条例は、防災計画を実行するための法的な枠組みや住民の義務を規定することによって、より確実に防災活動を行い、住民の安全と尊厳を守るために不可欠であると考えます。したがって、防災計画があれば防災基本条例は不要というわけではなく、両者は補完的役割を果たし、防災計画は実務的な対応を、そして防災基本条例は、その対応を支える法的な枠組みを提供するものであると考えます。

以上を申し上げまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時41分——

——再開 午前10時50分——

~~~~~○~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 皆さん、おはようございます。清友会の保実 治でございます。議長のお許しを頂きましたので、一般質問を通告どおりさせていただきたいと思います。今回は大きく2点で、害獣とまちづくりについて、2点目、周辺地域のまちづくりについてを質問させていただきます。今回も、市民の暮らしが一番、周辺地域よくならずして三次市の発展はなし、そんな思いで一般質問をさせていただきます。

大項目1番目の緊迫する熊被害の認識についてお伺いをいたします。

このボードは、西中国地域におけるツキノワグマの生息範囲を表しております。この赤い線が2020年に確認された分布図でございます。2020年ですから、今は2025年、5年間の間にこれ以上にまだ広がっていると思われます。この図を見ても分かりますように、2020年のときには三次市も半分の地区ぐらいの範囲に広がっております。現在はまだ広がっている可能性もあります。最新2020年の中央値でいきますと、生息数はこの範囲で1,307頭となっております。そうした中、東北地方を中心に熊被害はパニックを起こすほど深刻で、もはや災害級の状況であります。2025年上半期4月から9月の熊の出没被害状況は、全国の出没件数は速報値で2万792件に上り、過去5年間の同期比で最多であります。人的被害はけが人を含め99件、108人で、中国地方は広島県内で1人出ております。特に7月から9月の発生場所は、人の生活圏が7割以上となっております。出没件数は中国5県は、島根県が572件、広島県が293件、山口県が222件、鳥取県が58件、岡山県が30件で、7月から9月は市街地や人家周辺、公園などの生活圏が70%以上となっております。そうした中、防衛省は秋田県の要望を受け、自衛隊法と防衛省設置法の規定に基づいて、陸上自衛隊を現地に派遣しております。警察庁は関係規則を改正し、警察官がライフル銃を使って熊の駆除に当たることを認めております。このような状況において、本市としてはどのような認識をされているのか、まずはお伺いをいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 今朝もニュースで熊被害のことが報道されておりましたが、本当に連日、熊被害が報道され、特に東北地方、北日本を中心に市民生活に影響を及ぼしているというような状況であります。本市の現時点での目撃情報や痕跡情報については、平年並みというふうになっているものの、いつ人身被害が起こるか分からないという認識の下で関係部署に指示をし、準備を進めています。緊急保護管理法の改正によりまして、本年9月1日から開始されました

一定の条件を満たせば、自治体の判断、つまり市長の判断で市街地での銃猟を可能とする緊急銃猟については、市や関係機関との体制を構築する三次市緊急銃猟マニュアルの作成を始め、猟友会や駆除班との体制構築に向けて今協議を進めています。市といたしましては、ツキノワグマの捕獲規制の見直しについて、既に広島県市長会へ要望したところでありますけれども、引き続き捕獲規制の廃止や緩和を含め、積極的な個体管理が行われるよう広島県に要望してまいりたいというふうに思います。現時点では、東北と先ほどあった西中国山地の個体数は10倍違うというふうなことも言われておりますし、直ちに今報道されているような北日本とか東北地方のようなリスクが極限に達しているといった状況はないにしても、しっかりと市として、そういう態勢への対応について関係機関と連携をして進めていっているような状況です。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 広島市の松井市長は11月7日の記者会見で、有害鳥獣被害というよりは災害と捉え、踏み込んだ対策を実施すると述べておられます。そのために箱わな増設や熊を寄せつけない環境整備に注力すると述べておられますが、福岡市長は関係部署や市民に対して指示やメッセージはどのようにされたのかお伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 先ほど府内においての指示はさせていただいて、いつ人身被害が起こるか分からぬという認識の下、関係部署に指示をし、準備を進めているといったようなところでありますけれども、熊が目撃されたという情報を聞くと、直ちに関係部署で確認をし、そして熊の痕跡があれば、確認情報を基に音声告知で発信をしたり、あるいは速やかに地域の皆さんに伝達するといったようなところを今実施しているところです。先ほども述べましたとおり、まだ三次市におきましては、目撃情報や痕跡情報については平年並みといったような状況でございますので、緊急的な対応というものは今現在のところは行っておりません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 今は平年並みだからという答弁であります。確かにそうです。今年はこの西中国は、山に食べ物が豊作なんです。ですから、東北に比べれば出没件数は減っておると思います。

それでは対応についてお伺いをいたしますが、全国的な熊被害への対応として、農政課ではこれまでどのような対応を行ってきたのかお伺いいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 危険鳥獣に指定されておりますツキノワグマやイノシシの緊急銃猟の実施につきましては、産業振興部農政課が総合調整的な役割を担い、三次市緊急銃猟マニュアル案の作成、府内の関係部署や三次警察署などの関係機関との役割分担の整理、獵友会の推薦による捕獲者の選定、装備品等の予算要求、また本市で来年1月に予定をされております広島県が主催の現地研修の開催に向けての協力など、各種準備を進めているところでございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 農政課が中心になって各部署へ連絡や伝達などをしながら、マニュアルも作成しておるというような状況をお伺いいたしました。

それでは危機管理課にお伺いいたしますが、市民の安心・安全を守る対応について、どのような認識を持っておられるのか、まずはお伺いをいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 危機管理の基本といたしまして、事前の準備、正確な情報収集と実態の把握に努めることが重要と考えております。そのために、日頃から警察との情報連携を図っております。加えて、警察によるライフル銃使用といった規則改正を伴う対応とか広域応援、秋田県で行われた自衛隊の活動と、最近の東北地方の各県の対応状況も注意しております。また、広域的な被害発生のおそれがあるような場合には、市の防災メール等も活用して、被害予防の対策も必要であると考えておるところでございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 具体的な対策として、今警察と連携を取りながらやっているということで理解をさせていただきます。

それでは次に、教育委員会にお伺いをいたしますが、10月に文科省から全国の教育委員会へ児童生徒の安全確保を求める事務連絡が出されていると思います。その内容はどういった内容で、現場ではどのような対応を取られたのかお伺いいたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田教育部次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） まず、御質問いただいた文部科学省からの通達内容についてです。

令和7年10月に発出されました熊等の対応に対する通達では、熊の出没に伴う児童生徒の安全

確保のために、各地域の実情に応じて必要な対策を検討することが求められております。具体的には、通学路の点検や、必要に応じた通学路の変更、それから熊の出没時における安全対策の強化、関連機関との連絡体制の整備などが挙げられております。また、学校及び登下校時、日常生活において、児童生徒や保護者に対し注意喚起を行うよう所管の学校に周知することが指示されております。

それを受けまして、本市の対応についてなんですかとおきましては今お伝えしました通達を踏まえて、熊出没時の対応マニュアルを新たに作成しています。対応マニュアルに基づき、最新の情報収集を継続的に行うとともに、状況に応じて警察や関係機関と緊密に連携をしながら、児童生徒の安全確保に万全を期すこととしております。

熊の目撃情報があった場合は、緊急対応が必要な場合には速やかに関係機関と連携し、児童生徒の避難や待機等の安全確保とともに、見守りや登下校時間の調整などを行うこととしております。また、学校内外での注意喚起や保護者への情報提供も積極的に行い、安全意識の向上にも努めております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） マニュアルも作って対応しておるということですが、それではお伺いいたしますが、11月27日だったと思います。夕方の7時半頃ですか、君田小学校付近に熊が出たという目撃情報に対してはどのような対応を取られたのか。学校のすぐ近くなんです。どういうふうな対応をされたのかお伺いいたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 今お伝えしましたように、緊急対応マニュアルがありますので、その対応マニュアルに基づいて、緊急対応が必要かどうか判断しながら適切に対応していると捉えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 適切に対応というふうに、一言で終わったんですが、教育委員会として君田小学校、中学校に対してどういうふうな対応をされたのか、そして保護者にはどういうふうな話が流れていったのか、その辺をお伺いいたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） まず、実際の熊の目撃情報があった場合には、農政課のほうから教

育委員会のほうに連絡がございます。教育委員会のほうから実際にその情報を確認した上で、各学校のほうに通学路の安全確保等をするように連絡しております。それを踏まえた上で、学校のほうで速やかに保護者の方にテトル等を使いながら、配信をするというようなことを行っておりますので、教育委員会のほうからは学校のほうに連絡をしているというような状況です。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） それは学校や校長の責任になるんかと思いますが、それは教育委員会として確認を取っていますか、ちゃんと対応したということを。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 実際に、保護者の方に連絡をしたところの確認は、現時点ではできていません。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 少し補足をさせていただきます。先ほども申し上げましたように、マニュアルに基づいて対応しているということで、このマニュアルについても、関係部署あるいは支所も含めた最終的な関係機関との調整というのも残っておりますが、完璧なものではないんですけども、運用をしっかりとしながら精度を上げていく状況であるということがまず1点ございます。その上で、先ほど言っていただきました目撃情報を踏まえて、必ずすぐに関係の近隣の学校の校長には、時間は別に関係なく連絡をし、そして適切なタイミングで保護者には周知をするということを徹底いたしております。実際に状況として、例えば緊急対応が必要かどうか時間的なこと、あるいは場所的なところはしっかりと見定めた上で、今回も君田のほうのことについては学校のほうに周知と保護者へのきちんとした確実な周知、そして安全確保に関わるような対応をやっているということについては徹底いたしております。引き続きその対応は取組として進めてまいります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 対応はしとると。マニュアルが絵に描いた餅にならないように、確認もちゃんとするようにしていただければと思います。ましてや、この場所は学校の下にお寺があって、その学校との間に熊が出るとのわけですよ。目撲したのは地域住民もですが、市の職員もあります。名前は言いませんけど。そういうこともあるので、しっかり確認、子供たちの安

心・安全、地域の安心・安全も踏まえて、市長、よろしくお願ひします。教育長もですけど。

次に、地域共創部にお伺いをいたします。一番市民に近い部署として、緊急時の自治会との連携、情報提供など、対応はどのように考えておられるのか、まずはお伺いをいたします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷地域共創部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 熊の目撃情報や緊急銃猟の情報は農政課から、関係各所へメールする対象に、まちづくり交通課も入れていただくよう変更の手続を行っております。農政課からの情報をまちづくり交通課が受けたところ、関係する住民自治組織に情報提供するように対応していきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） ここでお伺いしますが、11月2日に広島県高等学校の駅伝県予選が国道375号線でありました。大会2日前の10月30日、三若町と有原町の境、国道375号を熊が横断したという目撃情報があり、三若の町内会長は警察から受けて、それを各常会まで流し、各1軒1軒全部それを流して歩いたわけですが、このときの対応は地域共創部のほうはどういうふうにされたんですか。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 10月終わりの川西地区での熊の目撃ですけども、こちらのほうは駐在のほうへ連絡が入ったということで、最終的に三次市のほうには連絡が来なかつたという案件となっております。こちらのほうも含めて、警察とは連絡が滞りなくしっかりと行われるようお願いをするというふうに考えておるところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） ということは、市のほうは関与していない、地域共創部のほうも全然知らなかつた、関係しなかつたということでいいんですか。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 地域共創部としては、駅伝大会の関係する部署ということで、熊の目撃情報については入手をしておりました。大会も熊の目撃情報については知っておりました。その上で、大会関係者のほうで安全確認を行った上で大会は行われたと。ただ、地域に關

しての情報提供等については行っておりません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 地域では、子供たちや大会をする人も皆さんが多く来る。そんなことで大変びりびりしつつあります。やはりこういう問題があるとき、市のはうも、うちはどういう問題じゃないと私は思うんですが、その辺は今後、庁舎内でよく検討して対応を考えていきたいと思います。

市民部にお伺いをいたしますが、害獣を寄せつけない環境整備としてごみ集積場の整備が挙げられると思います。ごみの集積場が網かけのみの場所が散見されますが、熊に限らず、害獣が集積場を狙ってくる。一般廃棄物集積所整備補助金の周知をホームページだけではなく、文書や口頭で直接地域へ届ける必要があるのではないかと私は思うわけですが、いかがでしょうか。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 松本市民部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） 先ほどありましたごみ集積所の課題ですけども、集積ボックス等が現在設置されていない箇所につきましては歩道や市道等の道路敷であったり、通行に支障を来すおそれがあるなど、やむを得ない事情があるものというふうに思っております。そのため、市では小動物等によって荒らされるごみ集積場所に防止ネットの貸出しを行う廃棄物飛散防止ネット貸出事業というのを行っております。また、先ほどもありましたように、ごみ集積所を整備される場合には、一般廃棄物集積所整備事業補助金というものを用意しております。いろいろと条件はございますけども、昨年は14件の申請がありました。補助制度につきましては、現在ホームページのみの周知を行っておりますけども、議員おっしゃいますように、今後、広報みよしでの広報なども含めて、広く周知ができる方法について検討していきたいと思っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） そこにごみを出されると住民の皆さんに直接何とかしてあげんと、後からどうこう出ても困りますよ。こここの市役所の前の中央通り、ここでも網かけのがまだあるんです。行って話をしたらどうですかと私は思うんです。よろしくお願いをいたします。

次に中項目、鳥獣保護管理法についてお伺いをいたします。熊やイノシシが市街地に出没した場合、市民はどこへ通報すればよいのか、また相談・対応の流れはどのようになっているのか、まずはお伺いをいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 市民の方が熊等を目撃した場合には、農政課のほうが窓口となっておりますので、市の方へ御連絡を頂きたいというふうに考えております。市民の方から熊やイノシシが市街地を始めとする日常生活圏に出没したとの通報があった場合、必要に応じて警察等に連絡した上で、市の担当者が対象鳥獣の所在確認ということで現地のほうへ確認をさせていただきます。また、警察のほうへ通報されるケースもございますけども、警察に通報された場合は、警察から市の方へ連絡が来るということになっております。いずれの場合も現地を確認させていただきますけども、先ほどありましたように、時間帯によっては夜の目撃ということになりましたら、次の日の朝の現地確認等を実施するということになっております。現地確認をし、対象鳥獣の出没が確認された場合には、先ほどもありましたけども、市教育委員会や庁内関係部署、広島県等に情報提供を行うとともに、必要に応じて地域におきましては音声告知放送などにより、住民の方への注意喚起を行っているところでございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） どこへ通報すればいいかということで、今は市の農政課と言われましたけど、私が思うに、先ほども川西地区のことを言いましたけど、市役所よりは警察の110番が早いんじゃないかなと思います。農政課の電話番号は、市民の皆さんにはほとんど知りません。ですから、情報は警察のほうが多いと思いますので、それは毎日でもちゃんと連携を取って、警察とのやり取りをしていただきたいと思います。

次に、緊急銃猟を実施する場合、指揮命令等は誰が行うのか、また住民の避難場所の確保や避難誘導、これは道路、市道、県道、国道などの交通整理はどこの部署がどのように行うのかお伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 緊急銃猟の実施権者は市町村とされており、実施の判断及び指揮命令は市長が行うこととなります。実際の現場対応においては、担当課である農政課を中心とした実施体制を組み、市長への現地の情報を隨時伝達することにより、市長の指示命令を受けながら対応することとしております。任務の詳細、役割分担についてでございますが、現在調整中となっておりますけども、指揮命令をする総括総合調整班でありますとか通行規制班、市民の方の住民避難班、児童生徒対策班、広報班等を設置し、全庁的な実施体制を構築するよう考えているところでございます。また、市の内部だけではなく、実際に捕獲作業に従事していただく猟友会、広島県や三次警察署等の関係機関とも連携し、周

辺住民の安全対策に万全を期したいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） ですから、それは今から計画するということですか。緊急銃猟には、熊だけじゃなくてイノシシも入つとるわけですよ。ここは熊が少なくとも、市長、イノシシが十日市でも出てくるような状況ですから、早いことこれをせんといかんのじゃないですか。

それでは緊急銃猟を実施する際、近隣住民への周知が法的に義務づけられましたが、どのように周知をすれば法的に義務を果たせたことになるのか、まずはお伺いをいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 近隣住民の方への周知でございますけども、環境省のガイドラインでは、住民の理解を得ながら円滑に対応できるよう、平時から住民における緊急銃猟制度に係る理解を促進しておくことが望ましいとされており、周知の方法としましては、市のホームページへの掲載やSNS、音声告知放送等の活用を想定しています。また、これに加えまして、実際に緊急銃猟をするというような場合におきましては、広報車による車での告知でありますとか、係員の安全を十分配慮した上で付近の住宅の戸別訪問を行うことも想定をしているところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 今の質問のその前にも言いましたように、このマニュアルを早く作らんと混乱しますよ、住民は。害獣が出てきてどうにかしようというときに、交通整理はどこの部署がするのか。これは市道もあれば県道もある、国道もあるんです。市道の場合は市がせにやいけんと思いますが、県道の場合はどうなるのか、国道の場合はどうなるか。国道でも2桁の54号線の場合は国直轄かも分かりませんが、3桁の場合は県のほうがやるのかも分かりませんが、その辺の仕分もきちんと早くせんと間に合いませんよ。私はそういうふうに思っております。

そして、こういう事態が起きたときに、住民への周知が不十分だった場合の責任はどこが取るのかという問題も出できます。そして、撃ったときに何かがあったときには、自治体が責任を持つのか、撃ったハンターが責任を持つのかという問題も出できます。県の動きを見るんじやなしに、市は市でできることを早く適切にし、市民の安心・安全のために動かないけんのじやないでしょうか。もう一度答弁をお願いします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） この緊急銃獵のマニュアルについては、

早期に作成をするように考えておりますし、先ほど議員のほうから御指摘のありました道路等につきましては、道路管理者のほうに担当していただくよう考えておりますし、また警察においても、国道、県道等の交通規制はできるというふうに考えておりますので、そういった協力体制をお願いしていくところでございます。いずれにしても、今の比較的出没が少ないこの時期にしっかりと対応ができるよう、準備を進めていくよう考えておるところでございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） そのマニュアルを作っているときに、私のひとつ提案なんですが、地域に熊とかイノシシが出てきたよというときに、みんな各家に知らせる、そのときに1つは、こういうふうなチラシを作ったらどうでしょうか。これは提案です。それをちょっと頭の中に入れておいてください。これを作って、渡しながら説明をするという私の思いなんです。

そして、次にお伺いしますが、熊の捕獲奨励金は緊急銃獵のときにどのようになるのかお伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 今現在、熊の捕獲に係る奨励金というのは規定を設けておりませんが、緊急銃獵に従事していただいた捕獲者への報償金については、今後、国や県から基準が示されるというふうな情報もありますけども、近隣の市町の状況も考慮しながら、お一人当たり幾らという形で設定をしていくよう予算等も対応していくように考えておるところでございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 今、私は熊についてお伺いしたわけですが、これがイノシシの場合はどうなるんでしょうかお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） イノシシについて緊急銃獵で出していた場合については、熊と同額とはまだ現在は決定しておりませんけども、現在の通常の有害鳥獣で出でていただいている報奨金とはまた別に定めたいというふうに考えているところです。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 分かりました。早く作ってあげてください。

それでちょっと関連でお聞きいたしますが、イノシシの駆除中にもし熊が出てきた場合、熊が獵師さんのはうへ向かってきた場合、危ないから鉄砲で撃った。そのときには何か罰則等はあるんですか、これどうなんでしょうか、お伺いします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 駆除の対応中に熊と遭遇した場合

けども、そういう場合、駆除に従事されている方の身を守っていただくための行動というのは大切であろうというふうに考えております。しかし一方で、熊については緊急銃獵の場合を除いて、通常の有害鳥獣の駆除でありますとかといった活動の場合は、広島県においては狩獵鳥獣となっていないということがございます。そのため、緊急性、緊急避難、正当性がどの程度認められるかにつきましては、警察の判断となるというふうに考えておりまして、個々のケースによってその判断はされるというふうに考えておりますので、市のはうでそれがどうかというところは、答弁ができないと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） この問題は、よその自治体でもめとるところがあるんです。ですから、これはちゃんと調べとったほうがいいですよ。いざというときの対応のためにお伺いをいたしました。

次に中項目、増える鹿等の対策と現状についてお伺いをいたします。テゴスに加入後の現状についてお伺いをいたしますが、今年4月から有害鳥獣による農作物被害対策の専門組織テゴスに加入しましたが、現在はどのような活動を行っているのか。また、問題やトラブルが起きていなかお伺いをいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） テゴスにつきましては、鳥獣被害対策のうち、侵入防止や環境改善に関する指導、講習会の開催等を行っていただいております。農家等からの相談に対しましては、農政課に常駐する本市の専任フィールドアドバイザーが現地に出向き、テゴス本部と連携しながら被害状況を確認し、適切な防護柵の設置等の対策を指導しているところでございます。活動の実績としましては、11月10日現在となりますが、個人や

集落からの相談対応、現地確認、指導を132回実施しております。また、集落の対策状況の点検を17回、研修会につきましては10回の開催となっております。現場の状況に応じた、より効果的な対策の実施につながっているものと考えております。また、今までテゴスの活動に関して、トラブル等は本市では発生していないというふうに認識をしております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） よく活動されておると聞きました。よく獣友会とか駆除班との連携をうまくとりながらやったほうが、よその自治体ではちょっとトラブルが起きたりしておりますので、その辺に気をつけて十分に行っていただきたいと思います。

また、4月25日、広島北部森林管理署と本市がシカ被害対策推進協定を結んでおります。協定後、どのように取り組んできたのか、またくくりわなの配布を受けたと思うますが、その実績や現状はいかがな状況でしょうかお伺いいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本年4月25日にシカ被害対策推進協定を締結しておりますけれども、こちらにより広島北部森林管理署が捕獲に使用するくくりわなと誘引用の餌を手配し、三次市有害鳥獣駆除対策協議会が市内の国有林とその隣接地において鹿の捕獲を行うというもので、実際の捕獲は本市の駆除班員が行うこととしております。協定締結後の8月下旬になりますが、130基のくくりわなが貸与されております。捕獲実績は四半期ごとに報告することとなっておりますけども、当初5月連休明けに貸与されるものが8月下旬にずれ込んだということもあり、9月末時点での捕獲実績のほうは頂いていないところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 130基を頂いて四半期ごとにということで、9月の時点ではまだ実績や数字等が出ないと言われましたが、今度その実績等が出てくるのはいつになるんですか。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 今度は12月にまた最新の実績等を取りまとめていきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

○19番（保実 治君） 今月ということで理解をさせていただきます。

そして、駆除した鹿をクリーンセンターに運搬するのは、周辺地域から距離が結構あるということで大きな負担になっていると聞いております。そこで提案をしたいと思いますが、大型排水管を活用した効率的な捕獲個体の残渣処理のことなんですが、まずこのボードを見ていただければと思います。

これはポイントとして、設置費用、日数ですが、これは大体60万から70万程度でできるもので、高さが4メートル、直径1メートルのもので、重機を使って1日か2日で設置が可能でありまして、これは4メートルあるんですが、上の1メートルぐらいを残して後は埋めて、そこへ今度は熊対策のために上に蓋を金具で作るというようなものです。そして、その中で処理をするのに鹿をその中に落とす。そして発酵促進剤をその上にかける。それによって減容化と臭気の軽減をすることで、それを層状に積み重ねていくような代物でございます。そして、冒頭言いましたように、熊やイノシシが害獣を掘ったりすることがありますので、上に金具でこういうふうな蓋をするというもので、これは林野庁関係で、広島県の北部森林管理署ですか、そこで調べてきたもので、この設置する場所は国有林でしてもらえばオーケーということも頂いております。ましてや、国有林は三次市内には5か所ぐらい、君田とか甲奴、三和町にもあります。周辺部にそういう施設があれば、処理するのは非常に便利でいいのではないかと。また、先ほど言いました費用につきましても、国ほうで全額やっていただける。工事も全部国ほうでやっていただける。現在、広島県でもまだ設置をして活用されておりませんが、安芸高田市も設置だけはしております。あとは水の調査の問題もありますし、北広島町も現在やっていると。

それと、この有害鳥獣の捕獲後の適正処理に関するガイドブックを読みますと、捕獲後の有害鳥獣は、環境保全の観点から可能な限り処理施設まで搬出し、廃棄物として処理することが望まれますと。その場合には、一般廃棄物として市町村が処理の責任を持つことになりますと。また、食肉加工所から出た残渣に関しては、産業廃棄物として適正に処理をしなくてはいけませんが、駆除等が捕獲したものはここで処理をすれば問題がないということですので、ぜひともこれを提案したいと思いますが、部長、いかがでしょうか。市長に聞いたほうがいいですか。よろしくお願ひします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 議員御提案いただきました大型排水管を活用した残渣処理施設につきましては、シカ被害対策推進協定に基づいて、国有林とその近隣で捕獲された鳥獣を処理するため、森林管理署が捕獲地の国有林内に設置するものというふうに考えております。兵庫県や和歌山のほうで先行して実施をされておりますけども、本市が参加しております国有林野所在の市町の説明会においても、この取組のほうが紹介をされてい

るところでございます。100頭を処理してもかさとしては1メートル程度に圧縮されるということで、参加の市町でも大変感心を持っているところではございますが、この施設を設置するに当たっては、地域住民の方の理解でありますとか、先ほど議員のほうも触れられましたが、水源の水質の保全の関係、生活環境への長期的な影響というところも考えていく必要があると考えておりますし、猟友会、駆除班の意見等も頂きながら慎重に判断していきたいというふうに考えております。現在、本市におきましては、三次市環境クリーンセンターで受入れをし、焼却処分等を行っておりますが、運搬に係る負担でありますとかクリーンセンターの維持管理の上でも課題があるというふうに認識をしております。引き続き設置をしている事例の情報収集を行うとともに、運搬に係る経費の負担軽減策については検討していきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 今も触れられました、私も言いました、水源に関しては、調査は全部国 のほうで責任を持って調査するということです。そして、市としてのメリットは何があるか、クリーンセンターで焼却する場合、かなりの重油を使うんです。これはかなりの料金になっていると思います。その辺の軽減にもなるということですので、早めに検討して早めに手を擧げる。設置までまた時間もかかりますということを申し伝えておきたいと思います。

次に、来年度に向けての準備と対策ということで、今年度は熊の餌が西日本では豊作です。来年は裏年となり山の恵みが心配されます。イノシシも豚熱の影響で減少傾向と言われますが、私はこの冬から来年にかけて回復傾向にあると見ております。鹿はまた一夫多妻ですので、来年も増える傾向にあります。来年に向けてのこういう準備と対策についてどのようにお考えか、お伺いをいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市の有害鳥獣対策は、侵入防止、捕獲、環境改善を基本としておりますが、今後は特に侵入防止と捕獲の取組を強化するよう考えております。侵入防止につきましては、今年度から個人で実施される防護柵設置に対する補助率を5分の1から3分の1に引き上げており、引き続き一般社団法人鳥獣対策等地域支援機構（テゴス）による指導や研修会、出前講座等により、正しい防護柵の設置方法の普及に努めていきたいというふうに考えております。また、集落ぐるみによる侵入防止対策に対する補助金については、現在10月末を申請期限としておりますけども、秋の農作業が落ち着いてからも取り組めるよう、申請期限の見直しも検討しているところでございます。また、捕獲につきましては、初心者向けの講習会の開催、狩猟免許取得補助金や箱わな購入、補助金の活用促進により、狩猟者の育成・確保に取り組むとともに、狩猟者の負担を軽減するため、地域住民が協力

して餌やりや見回りを行う捕獲補助員の普及啓発にも取り組み、地域ぐるみでの捕獲を推進していきたいというふうに考えております。

また、熊対策につきましては、令和8年度からの第7期三次市鳥獣被害防止計画に位置づけるとともに、緊急銃猟に備えた体制整備をしっかりと整えていきたいというふうに考えております。

また、これまでも実施しております特定外来生物防除従事者講習会の開催、市広報紙、SNS等を活用した情報発信など、関係機関及び関係部署と連携して、総合的な被害防止対策を推進していきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） この前の質問の中で、北部森林管理署との協定を結んだことによって、箱わなを申請すれば頂けるということも聞いております。これも頭に入れておいて、計画をしてもらいたいと思います。

それと先週ですか、土曜日に川西で農政課による研修会をしていただきました。三和町とかよその地域からも多くの方が来られまして、私も行ったんですが、非常に分かりやすくて、捕獲の仕方、あれはすごくいい。今まで講習会に行って、今回が一番いいなというふうに私は感じたのですが、これをぜひともよその地域でも広げていただきたいと、そんな思いであります。

それと来年に向けて、ニホンジカおよびイノシシ捕獲報奨金について、私のところにもいろいろと駆除班のほうから話が来ておりますが、今よりは金額を上げるというような考えはないか、議会のほうで話をしてくれということがありましたのでお伺いをいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 有害鳥獣の駆除に関する報奨金等は、必要に応じて隨時見直し等も行っているところでございますので、来年度に向けても、どのようなものがいいのかは引き続き研究をしていきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） しっかり研究・検討をしてみてください。

次に、大項目2の周辺地域のまちづくりについてお伺いをいたします。

多くの市民から、将来の三次市はどうなるんだろうかとよく聞かれます。過疎化が進み、私の地域も合併のとき、平成16年ですが、1,300人だった人口が現在870人で、このままで何も手を打たなかつたら、10年先は推計で680人と言われております。このように周辺地域は深刻な

問題があります。このような状況の中、三次市の将来をどのように描いておられるのか、市長にお伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 日本全体が人口減少する中、本市においても人口減少が進んでいるものの、地域ごとにその減少率には差異がありまして、各地域で継続した地域活性化策に取り組んでいくということは非常に重要であるというふうに認識しています。このような状況を踏まえ、令和3年3月に策定をいたしました第3次三次市総合計画におきましても、人口減少を最小限に抑え、人口が減っても地域の活力を維持する。そして、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進め、市民の幸せを実現していくために、本市の強みや市民の思いというのを的確に捉えながら、厳しい財政状況が見込まれる中でも限られた資源を最大化していく。そして、将来世代に引き継ぐためのまちづくりを進めていくことが重要であるというふうに捉えています。あらゆる分野での担い手不足や経済規模の縮小、さらには地域社会のつながりや支え合いの機能低下など多岐に及ぶ地域課題に対応するため、5つの共通基盤の考え方と6つの取組の柱に沿って各政策を横断的、総合的に進めることによりまして、多様なつながりによるツナガリ人口の拡大につなげ、三次の活力と賑わいを創出しながら、持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えています。今年度から広島県内、市町への人口の定着・回帰につなげていく取組として、県・市町一体型プロジェクトに参画し、3自治体で先行実施される若者の行動・価値観の把握など、市町の社会現象の特性や要因などの調査と分析を行うことといたしています。この調査によって得られた結果を基に、来年度以降、県の伴走支援を得ながら、本市への定着・回帰につながる事業を創出するよう考えているところであります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 今、市長が答弁の中で、日本全体が減少しておるけど何とか維持すると、方策を考えようというようなことだったと思うんですが、私はそうじやなしに増やすことを考えましょうや、三次市の人口を。そうした中で、また、これは地域共創部になるんかと思いますが、質問に入らせてもらいます。これはまた後に質問します。

市から各自治連のほうへ第3次地域まちづくりビジョンの策定を依頼しておりますが、学校再配置の方針があることから、各自治連では頭を痛めております。学校問題をどのように考えて作成すればよいのか、まずはお伺いをいたします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） まちづくりビジョンの作成についてですけれども、各地域におい

て策定されるまちづくりビジョンについては、改定を迎える地域や学校再配置に伴い、見直しを検討される地域があるかと思います。学校の再配置が行われる地域にとって大きな変化であり、再配置後の地域づくりにおいて、学校がなくなる影響がどういったところにあるのか。影響があるものに対して対策などを考えて、まちづくりビジョンの見直しに反映させる必要があると考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 今の答弁ではよく分からんのですが、今再編の対象になっていない地域の学校があります。それが来年や再来年になるかも分からんから頭を痛めておるんで、もう一度、何か答弁がありましたらよろしく。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） このまちづくりビジョンは、多くの地域は10年間を想定した地域も多くあります。そういった中で、その先が見えないというところで、どういうふうにつくつていったらいいかという悩みがあるかと思います。地域の中には、途中で改定するという作業をされる地域もありますので、まちづくりビジョンの計画に変更が生じたときに、改定の議論をしていただかというやり方がますあります。また、それでも分からぬ場合は、5年間の計画という地域もありますので、そういったやり方というのも参考にしていただければと思います。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） ずばり私の地域がそれを途中で改定してもいいよ、あんたのとこもなるよというような感じに聞こえるんですが、それじゃあ不安ですよ、地域住民は。これは教育委員会になるんかと思うんですが、まちづくりで地域や集落を守っていくためには、最低限、医療機関と教育機関、買物ができる店、最低この3つが集落ないと維持はできません。また、周辺が寂れていくと、中心部も町なかの十日市、南畠敷辺りも影響が出てくるんです。それは何でかというたら、害獣も中心部に向かってくるんですよ、周辺部が廃れると。また、災害も多く周辺部に出てきますよ。特に周辺地域のまちづくりには、小学校の維持が必要であるというのは、その地域の人が歩いて移動できる範囲が小学校区範囲なんです。中学校区じゃ広過ぎるんです。そういう意味も込めて、教育委員会でもどちらでもいいです、どうですか。こういう問題をどういうふうに捉えておられますか。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 人口減少がもたらす影響というのは、担い手の確保などを含め、健康で安心・安全な暮らしの実現や移動の支援など、持続可能なまちづくりにおいて様々な支障を来すものと考えます。現在取り組んでいる学校再配置については、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針で示されておるとおり、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりのために子供たちのよりよい学習環境を考えて進めているものであり、子供たちを中心と考えていただきたいと地域共創部のほうでは考えております。その上で学校再配置後の地域づくりについては、地域と一緒に進めていく、そういう考え方で進めていきたいと思います。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 本市ではそういう考え方ということで理解をさせてもらいますが、私は子育てに力を入れることによって人口は増えるというふうに思っております。それは全国のどこを見ても、子育てに力を入れておる自治体は人口が増えています。そして、土地も上がってきます、人口が増えるから。それは全国一律の施策じゃなくして、市独自の子育て支援を考えやつていけば、子供は増えるんです。移住者も増えるんです。Uターンも増えるんです。これをやっているいい例が大分県豊後高田市、ここは人口2万1,500人の自治体ですが、月刊誌の『田舎暮らしの本』、今年の25年版を見ますと、3万人未満の自治体で総合、若者、単身者、子育て世代、シニア世代の4部門で5年連続1位です。そして、この子育ての財源はふるさと納税の寄附金を市独自の子育て支援の財源に充てておると。ちなみに2億4,800万だそうです。そして、若い世代の移住者が、2024年までの10年間で2,900人、去年2024年までの11年連続の社会増となっている。こんなところもあるんですが、そういう考えを検討される気持ちはないですか。市長でもどちらでもいいです。答弁ください。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 周辺地域の環境とかその周辺が、例えば首都圏だと都市部だとそういった外的な環境で人の動態が右に集中したり、左に集中したりといったような傾向は見られるというふうに思います。先ほど御紹介いただいたのは、そういった取組をしていて増えているというのはあるけれども、実際には人口がそこに移動しただけで、人口の構造を根本から見直さないと、私は少子化ということについて、あるいは人口減少については根本的な解決策にはならないというふうに考えています。したがって、そういった施策についても三次市は早くから子育て支援策日本一をめざしてやってきた。医療費助成についてもそう、保育の無償化の拡大についてもそう、本当に全国のトップランナーを行っておりましたけれども、しかしながら、今までの経過を踏まえた結論として、これまでの結論でありますけれども、やはり少子化には歯止めがかからなかったといったような、これまでの過去に基づいたデータというのもも出で

きております。したがって、それら子育て支援を充実しなければいけないというのは、今後についても我々はしっかりと取り組んでいきますけれども、やはりそれらの子育て支援策では根本的に少子化は改善することはできない、解決することはできないといったようなところなので、そこについてはしっかりと国と連携をして、人口の構造を根本から変えていくという議論が今まさに緊急的に求められていることだというふうに認識をしています。なので、引き続き子育て支援、あるいは子育てのニーズ、そういったことを把握して、政策として今後は何が必要なのかといったことを見極め判断していくことが大切でありますけれども、そういった他の事例も参考にしながら、今後の地域づくりや子育て支援策、三次の活性化について三次市としてできること、あるいは日本全体として取り組まなければいけないこと、さらには県としてどういった取組をすればいいか、そういったところをしっかりと見極めながら抜本的な対策を進めていきたいというふうに思います。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 今、市長に答弁いただきましたけど、本当にそうなんです。それは国会でやってもらえばいいんです、その議論を、政策を。私が言っておるのは、三次の人口を増やすためにどうするか。今言いました大分県の自治体がやっています。それを参考に何で三次市でできんのかなど、これが不思議でならんのです、私は。

それで、これも子育てに関係するんですが、コストカットにより、こども発達支援センターの機能が落ちていると私は感じております。利用者も他の自治体に流れているんです。こども発達支援センターはすごいから、いいからというて、広島から来た人が三次に住んだけど、だんだん落ちていきよるじゃないかということで、庄原へ変わった人も私は聞いております。本人に会いました。もう少し子育て支援に力を入れるべきであって、こども発達支援センターの充実、これをまずするべきだと思いますが、御答弁がありましたらよろしくお願ひします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 中村子育て支援部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長（中村徳子君） こども発達支援センターでは、子供の発達に関する課題や子育てに不安を抱える家庭に対する支援として、親子通所教室や運動発達、言語発達、心理発達等の各種相談業務、また保育所等巡回発達支援事業などを実施しております。そのほか、保育所における発達支援の充実をめざし、発達支援モデル保育所推進事業や保育所アシスト事業などの取組も行っておりまして、事業実施に当たっては、国や県の補助金を活用して必要な支援も行っているところです。開設時から約20年が経過しまして、発達支援センターを取り巻く状況も大きく変化しております。平成27年には本市内に児童発達ガイドラインに沿った発達に関する療育・医療の専門施設である児童発達支援センターが新設をされまして、以後、専門療育施設である児童発達支援事業所が5か所開設されるなど、専門的な療育や医療を必要とする子供

たちを支援する環境が整ってきております。各施設では、発達状況や個々のニーズに合わせた専門職による療育が行われており、保護者や関係者が支援を必要とする子供の適切な支援施設を検討される機会が広がってきたと認識しております。国の児童発達支援ガイドラインにおきましては、子供の発達支援については、子供本人を支援の輪の中心として捉え、様々な関係者や関係機関が連絡を密にし適切に情報共有することにより、課題のある子供に対する理解を深めることが必要であるとされております。こども発達支援センターにおいては、これからも家族が子供の発達に不安を感じるとき、丁寧に幅広い相談に対応し、また必要に応じて適切な支援につなげていきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 今、答弁いただきましたけど、それだから発達支援センターの予算を減額しとるんですか、どんどん。福岡市長になってから毎年下がっているんです。特に人件費等、講師の先生とか専門の指導員、私は全部予算書を見させてもらいました、ずっと。これじゃあ子育てじゃないですよ。今こういう問題のある子を何とかしてやらなくてはいけない、そんな子供が全国的に増えているんです。将来的にこれをちゃんとしておくと、子供たちが小学校、中学校へ上がって不登校の問題にも関わってくるんですよ。もう少し本気で、三次独自のせっかくいい政策だったんです。ぜひとも、来年度に向けて考え直していただきたいと私は特に申し上げておきます。

そして、次に6月議会の一般質問で5歳児健診の実施について質問しております。部長からは答弁で、実施体制、整備が必要と……。

○議長（山村恵美子君） 保実議員、終了いたしましたので。既に超過しております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 発達支援センターの充実につきましては、これまで取り組んでおりますし、さらにもう一步先を行った発達障害の人的育成についても大きな一步を踏み出しております。これまで発達支援センターを中心としてサービスを進めていたものを、発達支援センターからさらに派生して、各保育所でそういった研修を行ったり、そういう認識を持つことで早期発見・早期対策につなげているといったような状況ですので、そういう工夫も重ねながら子育て分野、発達障害についてはしっかりと取り組んでおりますので、引き続き保護者のニーズをしっかりと把握しながら、今後の運営に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（山村恵美子君） 保実議員、終了してください。

○19番（保実 治君） ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 3分——

——再開 午後 1時 5分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横光春市君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 明日への風の増田誠宏でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

大項目1、本市の財政状況と来年度予算の編成に向けて、先日の中國新聞に「3年間の財源不足35億円」と報道されました。これは本市の財政計画の数字からですが、市民の皆さんを受け止めも様々だと思います。では、実際の財政状況はどうなのか。少し角度を変えながら質問してまいります。令和6年度決算によると、実質公債費比率7.2%、将来負担比率35.5%と健全な水準である一方、経常収支比率は98.1%と高止まりしています。この数字をもって厳しいと言い切れるのか、それとも一定の余力を持った構造なのか、総合的な認識を伺います。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 経常収支比率につきましては、毎年度、継続的に収入が見込まれる経常的な一般財源に対しまして、人件費、公債費、物件費などの毎年必要となる経常的な支出の割合を示す指標でありまして、市の財政の弾力性、余裕度を図るもので、この比率が高いほど将来の政策的な投資や行政需要の増加に柔軟に対応しにくくなるとされております。本市の経常収支比率は、令和4年度以降、98%台で推移しております、依然として高い水準にあります。人件費や扶助費など、経常的な経費の増加が要因でありまして、財政の弾力性、余裕度という観点からは厳しい状況と認識しております。一方で、実質公債費比率や将来負担比率は、いずれも県内他市と比較しても健全な水準を維持しております、財政調整基金を始めとする各種基金にも一定の残高を確保していることから、直ちに財政運営に支障を来す状況には至っておりません。したがいまして、本市の財政は経常的な収入で経常的な支出を賄うには余裕が少ない状況ですけれども、基金残高の確保や起債残高の減少に努めていることから、全体としては健全な財政状況を維持しているというふうに認識しております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） まちづくりトークなどで財政3指標、その中で経常収支比率について、市

長より説明をされています。そうした中で、分かりやすい例を出しますと、経常収支比率98%では、400億円の年間予算のうち自由に使えるのは2%の8億円しかないといった市民の受け止めもあるようです。もちろんこのような理解は本来の意味とは異なります。計算式の分子・分母の特性もあります。市民に対して財政指標の意味、そして実際の余裕度が厳しいのであればどのように厳しいのか、先ほども御答弁いただきましたが、理解を得ていく必要がありますが、お考えをお伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 経常収支比率の算定上、特別交付税や国の補正予算による臨時的な財源、ふるさと納税寄附金や基金の取崩しなどの収入は、計算式の分母である経常的な一般財源には含まれません。本市の場合、特別交付税や国の経済対策による財源が比較的多かった年度におきましても、これらは経常収支比率に算入されないため、比率が下がらないという傾向がございます。このため経常収支比率が高いイコール直ちに財政が危機的であるというものではなく、また直ちに新たな事業が何もできなくなるというわけではありません。しかしながら、本市の歳入の約7割は国、県の交付税、補助金などに依存しております、国、県の制度変更や財源措置の動向によっては収入が大きく変動する、構造的に不安定な財政基盤であるということも事実でございます。こうした状況を踏まえまして、将来の社会保障費の増加や公共施設の維持管理費の増加、近年の物価高騰などに対応していくためには、財政の弾力性を高めておくことが必要だと考えております。本市としましては、市民の皆様に過度な不安を与える意図はございませんが、財政状況を正しく理解していただいた上で、将来にわたり持続可能な行財政運営を共に考えていくために、まちづくりトークや広報紙、ホームページなどで情報発信を行ってきたところでございます。今後も財政指標の意味や本市の財政のどこが厳しいのか、どこは健全なのかといった点について、より分かりやすい説明を心がけ、市民の皆様と認識を共有しながら健全な財政運営を進めていきたいと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 再質問しようかと思ったんですが、しっかり答弁いただきました。先ほど御答弁いただいたように、市長に御尽力いただいている部分もあります。特別交付税が増額されております。23億円という部分もありまして、どうしても経常収支比率が高めに出る傾向があるのではないかと思います。また、この経常収支比率の分母は228億円のため、全体の予算規模から見れば半分強に相当する指標です。こうした特性や先ほど御説明した部分を踏まえつつ、引き続き分かりやすい説明を頂きたいと思います。

次に、来年度予算の編成方針と長期財政計画の見直しについて、来年度の予算要求要領において、昨年度決算額及び今年度当初予算額をいずれも上回らないようにすることとされていま

す。つまり、ゼロシーリングであり、前年度のマイナスシーリングから緩和されています。かつては、より厳しいシーリングが行われていたようですが、財政が厳しいとされた中で、少し緩めた背景はどのような判断があったのか。そうした中で財政の硬直化を避けつつ、新規事業をどのように生み出していくのかお伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 本市では、持続可能な財政運営を図るために、各課の予算要求に上限を設けるシーリング方式を採用しております、令和7年度当初予算においては、前年度から1%のマイナスシーリングとしておりましたが、令和8年度予算編成におきましては、昨今の物価高騰、人件費の上昇などによりまして、各事業に必要な経費が増加している状況を踏まえまして、市民サービスに直結する行政サービスを適正に維持していく必要があることから、ゼロシーリングに設定したものでございます。新規事業をどう生み出していくのかという点につきましては、限られた予算を有効に活用するために、既存事業につきましては行政チェックの結果を十分に考慮するとともに、全ての事務事業について費用対効果の面から見直しを行うことで財源の確保に努めております。新規事業の予算化に当たりましては、スクランプ・アンド・ビルトの考えに基づき、必ず事前評価を行い、想定される事業効果や達成目標、ランニングコスト等を十分に検討することとしております。これらの取組を通じまして、既存事業の見直しにより生み出した財源を新たな課題への対応に振り向けることで財政の硬直化を避けつつ、新規事業の創設につなげております。また、シーリングにつきましては、各課の予算要求のうちの一般財源の上限を設定するものでございまして、新規事業につきましては、国県補助金、企業版ふるさと納税などの特定財源も活用しながら実施していく考えでございます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） では、次に昨日も市長より少し御答弁がありましたが、予算要求要領によると、DX推進リーダー研修会において、BPR、日本語でいう業務改革を検討されています。先ほどの御答弁にもつながるのかもしれません、具体的な業務としてどのように再設計を進めていくのか、また来年度予算に向けて新たな取組についてお伺いします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監（東山裕徳君） 現在、本市のBPR、先ほど述べていただきました業務プロセス改革は、市民の皆様の利便性の向上と庁内事務の効率化の両立をめざして、協定を締結したトランク・コスモス株式会社と連携し、行政事務や手続の見直し、デジタル人材の育成とデジタル技術の活用検討を一体的に進めています。デジタルを用いた事務の効率化としては、生成AI

などの活用も推進しておりますが、今年度より、DX推進の職員育成の手段としてBPR研修を行っています。各所属から推薦したDX推進リーダーが中心となり、担当業務等の棚卸し、現状と理想の比較、業務の見直しの検討、効果の試算までを現場主導で進めました。これらの見直しで予算化が必要なものは、来年度のBPR予算として整理、評価する仕組みを設け、情報政策課で取りまとめることとしております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 必要な取組だと思います。これについてはDXに関連して、また後ほど質問させていただく部分があります。

次に、国では、高市内閣の下で積極財政、経済成長路線を明確に打ち出し、株価や雇用にも一定の明るさが見えています。しかしながら、本市を含めて地方では物価高や人件費の上昇により、中小企業を中心に多くの業種で大変厳しい状況です。会派での意見交換会においても、小規模事業者から切実な状況を伺いました。こうした中で、市としても地域経済を支え、市民に将来の希望を持つてもらう観点から、ある程度の積極的な財政運営を考えいくことも必要ではないかお考えをお伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 本市としましても、物価高、人件費の上昇など全国的に事業環境が変化していることは認識しております、本市の中小企業や農林業、建設業を始めとする事業者の皆様からも、こうした環境への不安の声や課題の御相談を頂いております。地域の産業基盤を支えていくことは、市としても重要な役割であると考えております。その上で、本市では市民に将来の希望を持てるように、中長期的視点に立ち、官民連携による地域課題解決に取り組むとともに、防災・減災対策、DX、脱炭素化の投資を始めとして、必要な分野には引き続き計画的に財源を投入してまいります。一方で、市の財源には限りがありまして、将来の財政負担を過度に膨らませることのないよう、健全な財政運営の下で事業の優先度を見極めながら、限られた財源を重点的かつ効率的に活用することで、持続可能な形での地域経済の下支えを図ってまいりたいと考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 今後、地域経済を活性化していくためには、現在国でも補正予算等が議論され、具体的に支援内容とか支援額というのが明確になってきますけれども、そういった経済対策を活用しながら財政出動も行っていくというところであります。今まさに社会的な構造が変化しております、物価の上昇につきましてはすぐに地方に物価の上昇が反映されるんです

けども、ただ、賃金の上昇につきましては、一部報道では首都圏の大きな企業においては積極的な賃金上昇が行われていますけれども、地方における我々の市のような中小事業者が多いような自治体には、そういった人件費がなかなか価格転嫁されないといったようなことも含めて、どうしてもまちと比べてタイムラグが発生するところであります。そういった部分を踏まえて、今後、経済対策などを実施しながら、事業者や市民生活をしっかりとお支えしていく、そんなところを心がけながら検討してまいりたいというふうに考えています。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 市長より、タイムラグなどを踏まえて財政出動についても考えていく旨の御答弁を頂いたと思いますが、もう一つ、最初のほうで部長より御答弁いただいた部分があります。財政が厳しいといったイメージが市民や職員の間で、不安とか場合によっては萎縮とかを招いていないかという点でございます。昨日も建設業、先ほども御答弁ありましたように、大変厳しいという部分もありましたし、例えばタイムラグの対応として、道路改良事業を前倒しして仕事を増やすなどという部分も考えていく必要があるのではないかと思います。もちろん財政の健全性は保っていかなければなりません。その上で地域経済の再生や次世代への投資を適切なタイミングで行っていただきたいと述べまして、次の質問に移ります。

一方、小・中学校の建て替えなど大型ハード事業が続く中で、将来世代への負担増を懸念する声も強くあります。財政状況について、市民が誤解なく受け止められるようにするには、見える化も必要です。広報媒体はもちろん、別途財政に特化した説明会を設けるなど、分かりやすく伝える仕組みづくりについても必要ですが、お考えをお伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 本市では、毎年、広報みよし4月号で予算、11月号で決算について掲載するとともに、財政計画、決算概要、財政指標などをホームページで公表して周知を行っておるところでございます。また、市政懇談会、まちづくりトークでは、主な財政指標や基金残高、公債費の推移など財政の状況や課題について説明して、御意見や御質問をお伺いする機会も設けておるところでございます。そのほか市民の皆様からのお申込みに応じまして、出前講座として財政の仕組みや本市の財政状況を説明する機会を設けておりまして、御要望に応じまして直接説明をさせていただきたいと考えております。今後も市民の皆さんに市の財政状況を正しく理解していただけるよう説明の方法とか内容の工夫、例えばホームページでもっと分かりやすい説明ページを作っていくなど、そういった工夫も重ねていきたいと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） まちづくりトークでも説明いただいているが、逆にテーマが決まっているので質問しにくいという部分もあります。そういった部分は特化も必要ではないかと提案させていただきました。

次の質問は、これは度々指摘させていただいておりますが、三次市長期財政運営計画は、令和3年度の策定以来、改定が行われていません。現時点での決算値との乖離は大きく、歳入歳出構造が当初見通しから大きく変化しています。将来の財政の見通しを毎年検証し、必要に応じて改定していくことが不可欠です。市民に正確な将来見通しを示すことが財政運営の透明性と信頼性の確保につながると考えます。今後の方針を伺います。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 本市では、令和3年度に策定いたしました三次市長期財政運営計画に基づきまして、中長期的な財政運営の方向性を定めております。歳入歳出の状況や経済情勢が毎年変動することから、毎年11月に策定してお示ししております財政計画において直近の決算状況、制度改正の動向などを反映しまして、最新の財政見通しをお示ししているところでございます。一方で、三次市長期財政運営計画自体につきましては、策定から一定の期間が経過していることに加えまして、今年度、国勢調査の人口結果が出ますと来年度の地方交付税に反映されること、また先ほどおっしゃっていただいたように、策定当時からは社会経済状況も変化しておることも踏まえまして、令和8年度中には収支見通しの改定を行うこととしております。これらを通じまして、将来見通しの精度向上と財政運営の透明性の確保に努めてまいります。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 市長は、この計画について初めて策定された後も発言されていますが、過去には同様の推計も存在しており、いずれも数年で大きな乖離が生じています。先ほど御答弁いただいた3年間の財政計画が示されていますが、表現方法が異なり、必ずしも補完するものではありません。令和8年度中には改定されるということですが、数値だけでもできるだけ毎年度の改定を行っていただきたいと思います。

次に、病院事業会計及び下水道会計について、来年度の予算編成方針においては、特別会計及び企業会計の自立的運営として組織運営や財務基盤の強化に取り組むとありますが、どのような新たな取組を検討されているのかお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 予算編成方針は、来年度の予算を編成するまでの基本的な考え方を示し、各部局はこの方針に沿って予算要求を行うものでございます。その上で独立採算制を採用

しております企業会計においては、現在取り組んでいる収益確保策や維持管理費の削減などに取り組むものでございます。例えば、病院事業におきましては、入院患者の適正な退院調整や地域医療の連携による外来患者数の増加に伴う収益の向上、医薬品や診療材料などの単価の見直し、下水道事業におきましては、接続促進による使用料収入の確保、処理施設の統廃合、処理方式の見直しによる維持管理費の削減など、これまで以上の取組を推進するものでございます。また、これ以外の取組についても引き続き検討を行っていきます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） では、少し個別に聞かせてもらいます。病院事業会計においては、令和6年度決算は7.2億円の純損失です。現金残高が前年度同時期に比べ減少している中で、赤字部分の処理を今後どうしていくのか考えていかなければなりません。また、昨年度の基準内繰入金は、資本勘定も含めて基準額より約6億円程度少なく繰入られていました。基準額どおり繰入れを行っていた場合、赤字額は7.2億円より少なかったと想定されます。今後、現金残高として資金繰りが厳しくなっていく可能性がある中で、基準内繰入金の取扱いについてお伺いします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 細美市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 病院事業会計における令和6年度の決算は7.2億円の純損失となり、現金預金の期末残高は約13億円、令和5年度から約3億円の資金が減少しました。累積利益剰余金が令和6年度末、約28億円であることから、資金不足、債務超過の懸念は現時点ではないと考えています。しかしながら、令和6年度の赤字決算と現金預金残高の減少は大きな課題であるため、キャッシュフロー管理を徹底し、収益の向上と費用の見直しに取り組み、赤字の縮減、資金確保を図ります。早期に安定した病院経営を回復することにより、地域医療の中核として持続可能な医療体制を維持できるよう努めていきたいと考えております。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 一般会計からの繰入金でございますけれども、国の示す繰出基準が1つの参考となります。限られた財源の中で各会計の財務状況、また現金状況などを総合的に勘案した上で必要な範囲の繰入れを行っております。そのため、繰出基準を機械的に当てはめて繰入額を算出しているわけではなく、各会計の実態に応じた判断を行っておるところでございます。病院事業は市民生活に不可欠なサービスでありまして、市民の医療を支える基盤として、その安定的な運営は極めて重要と考えております。今後も財務状況、資金状況をしっかりと見極めながら、一般会計から適切な財政支援を行いまして、持続可能なサービス提供体制の

維持に努めてまいります。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 基準について少し曖昧な部分があるかなと思ったんですが、あわせまして赤字の対応についても基準内繰入れの考え方を、さっきの基準を明確にしておかないと将来、逆に一般会計のほうで負担額も見通せなくなり、一般会計の財政運営の予見性や安定性に影響するのではないかと思います。その辺りはしっかり精査していただきたいと思います。

次に、下水道事業会計における令和6年度決算において、利率2%以上の企業債が残存しています。12月定例会でも金利についての補正予算が出されています。高金利の企業債に対する利息負担は、将来の事業の収支に影響を与え、結果として料金改定が必要になるおそれはないのかお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長（濱口 勉君） 下水道事業につきましては、資金の調達と世代間の負担の公平性を確保するため、建設投資の財源に企業債を充てております。これまで国は低金利政策により、支払い利息が減少し経営改善の効果が出ていましたけども、昨年度以降の急激な金利上昇により、新規借り入れ分及び過年度借り入れ分にかかる5年ごとの利率見直しの際、支払い利息が増加しています。今後も金利上昇が続きましたら支払い利息の増加により事業費用が膨らみ、これに相当する収入を確保しなければ経営を圧迫していくことが見込まれます。地方公営企業会計の経費は経営に伴う収入をもって充てるのが原則ですが、本市の下水道使用料は既に県内でも高い水準であり、現状で使用料の値上げによる収入確保は慎重な検討が必要であると考えています。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） では、繰上償還が可能な企業債については、積極的な繰上償還により利息負担の軽減を検討すべきです。また、下水道事業会計には残余資金が少なく、繰上償還を行うためには財源確保が不可欠です。可能な範囲での基準外繰入れなど金利負担の軽減と事業会計の早期安定を図るべきですが、お考えをお伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 地方債の繰上償還につきましては、利息負担の軽減など一定の効果が見込まれる一方で、繰上償還に必要な資金を一般会計から多額に繰入る必要が生じることから、

一般会計の財政運営、将来の財源確保に与える影響を慎重に見極める必要があると考えております。本市におきましては、一般会計では財政負担の年度間の平準化の観点から、毎年度、計画的に繰上償還を行っておりまして、公営企業会計につきましても、これまでの財政状況、将来の資金需要を踏まえて、繰上償還の可能性については検討してきたところでございます。また、現在は市場金利が上昇基調にあります。今後的一般会計の起債の金利負担も増加することが見込まれる状況にあります。こうした中で、市全体としての資金調達、また債務管理の在り方について検討を進めていく必要があります。公営企業会計における繰上償還の判断につきましても、一般会計の起債の管理と併せて全体で一体的に検討していく必要があると考えております。今後も一般会計、公営企業会計、双方の健全性と将来負担の軽減を図るという観点から、バランスを見極めながら適切に対応していきたいと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 今、御答弁いただいたように、どちらがどうするかというのもあると思います。結局のところ、財布は1つでございます。全体を見て、負担軽減に取り組んでいただきたいと思います。

続いて、大項目2、教育環境に係る諸課題について。

市立小中学校の学力の現状から見える課題について、中学3年生の英検3級相当の到達率は令和元年度は57.5%であったのが、上下しながら、令和6年度は52.6%に下がっています。なお、目標は60%でした。それについてどのように受け止め、低下の要因を分析し、改善を検討されているのかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 中学校3年生の英検3級相当の到達率につきましては、本市の取組課題の1つでございます。昨年度の文部科学省調査におきましては、議員御紹介いただきましたおり、本市は52.6%ございました。なお、全国平均が52.4%、広島県平均は41.4%ございました。受け止めということで申し上げますと、全国とか県の平均を上回ってはおりますけれども、当面目標としております60%に到達をしていないということで、引き続き取り組む必要があるというふうに考えております。また、この要因ということですけれども、この変化が上下している部分には少し背景がございまして、本市の英検3級相当の到達率については、令和5年度から県の教育委員会が中学生全員を対象に英検IBAという英検と共に通の尺度で英語力を測定できる調査を実施いたしておりまして、これを全て受験しております。その中で、令和5年度から英検3級程度というところがしっかりと客観的な数値として算出されるということになりました。令和4年度までと、この部分の測定方法が異なっておりますので、したがって経年での単純な数値の比較ができにくい状況があるということはございます。いずれにしても、

この取組については引き続き進めていくことが必要と考えております。読む、書く、聞く、話す、この4能力領域のバランスというのを意識させるということ、さらには本市独自の中学校一年生の英語検定受験の補助も新たな形で実施しながら、英語力あるいは学習意欲の向上を図っていくつもりでございます。また、一方で教職員の指導力についても毎月実施しております教職員の結芽人育成研修と名称を打っておりますけれども、この中で全員英語科の教員が主体的に研修をしていくという形を設けておりますので、こういったところで英語力の向上を図っているところでございます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 数値について、比較の連続性がもしかしたらないのかなという部分もあるんですが、それにしてもやっぱり目標に達成していないという部分がありますし、令和4年度の私の一般質問に対して、教育長が多様な学びの中で充実を図っていくと言われた中で、目標達成ができなかったということは少し残念に思います。そうした中で、先ほどもちょっと改善策として答弁いただきましたが、それについて次の質問でさせてもらいます。

令和3年度までは、小・中学生を広く対象として実施されていた英検補助制度が令和4年度、5年度には全面廃止され、現在は中学1年、中学2年のみの限定的な再開にとどまっています。補助制度の廃止や縮小が英語学習への動機づけに影響を与えた可能性は否定できず、この点についてどのように検証を行っているのでしょうか。また、小学生を含めた全学年対象への再拡充が必要ですが、お考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 今、説明をさせていただきました先ほどの数値、そして英検の補助ということですけれども、英語検定受験の補助事業の見直しということが直接的に数値とか意欲に影響したというふうには考えてはおりません。先ほども説明をさせていただきましたけれども、文部科学省の調査でも本市の生徒の英検3級相当の到達率というのは、現時点では国、県の平均値を一定程度は上回っているということはございます。そういう意味で、日々の学習を通して一定の英語力は定着してきているというふうに捉えております。

また、再拡充ということについてですけれども、英語検定につきましては先ほども説明をいたしましたが、英検IBAというのを中学生全員、1年生から3年生まで受験をするということになっておりまして、こういったところをまず目標にさせるということ。その上で中学生の英語検定の検定料補助を行うということで、中学生の英語力、学習意欲の向上を図ってまいります。本市においては、外国語指導助手をALTと一般に申しますけれども、こういったものを小・中学校にも派遣して、本市では小学校1年生から外国語活動の時間を設定して、英語に親しむ教育を進めているところでございます。中でも複式学級もございますけれども、そこにも

中学校教員の小学校兼務をかけたり、あるいはまた市費の外国語指導員を措置するなどして、学年別に学習ができるように指導の充実も図っているところでございます。小学校段階においての目標というのは、まずは英語を通して言語や文化の理解を深め、日本語と英語との違いに気づき、英語に慣れ親しむことを目標として、まずは英語をしっかり好きになるということが児童の育成をめざすところになっておりますので、そういった部分でしっかり取組を進めてまいります。英語検定受験の補助というのを小学生まで拡大するということは考えておりません。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 検定制度は、生徒の到達度を可視化するだけでなく、学習の中間目標としての意欲の維持、向上に大きな役割を果たすものです。さらには、市長も中学生とアメリカス市へ訪問される中で、英語の重要性を実感され、補助制度の拡充も前向きに考えていただけるのではないかと私は考えます。先ほど小学生に対しても、中学校3年生に対しても再拡充は考えていないということだったんですが、こうした状況でも再拡充は難しいのでしょうか。やはりそういう部分も考えていくべきだと思いますが、再度お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 先ほど授業の中での工夫とか、あるいは支援というふうなものを申し上げましたけれども、まさに先ほど議員もおっしゃっていただきましたけれども、国際交流活動は実際に行くという場合もありますし、今はオンラインで外国の文化と触れ合うということもできるようになっております。実際にそういう形で英語に親しむと。また、先日も行いましたけれども、本市独自にALTがイングリッシュキャンプを庁舎の中でございましたけれども、実施をして、市内の中学生が多く参加してくれたということもイベントとして行っております。そういう中でしっかり親しみたい、あるいはもっとやりたいという子供たちには、そういう場を提供しつつ、日常的な学習活動の充実を図っていくという中で、英語力の向上と学ぶ意欲の向上に取り組んでまいります。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） では、次の質間に移ります。令和7年度、全国学力・学習状況調査の結果では、本市の小学校6年生、中学校3年生ともに正答率が全国平均を下回っており、特に中3の理科においては、IRT5段階のうちバンド1・2に該当する生徒の割合が県内自治体の中でも高い水準となっています。これは基礎学力の未定着を示す指標であり、単年度だけではなく、構造的な課題と捉えるべきです。また、ここ数年の学習支援の取組が十分に行われていないことの影響も一定程度あると考えます。この状況をどのように分析し、何を優先的に改善す

べき課題と捉えているのかお伺いします。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　今、御紹介いただきました全国学力・学習状況調査につきましては、本市においても内容別、問題別の分析、経年変化の分析というものは行っております。今年度は小学校の国語・理科につきましては、全国平均を上回っておりますけれども、特に中学校の数学・理科の結果はやはり課題だというふうに捉えております。今御紹介いただきました中学校3年生の理科についてですけれども、今年度から少しこの尺度が変わっておりまして、理科のみ、今御紹介いただきましたように、5段階での学力スコアで指標として示される形になっておりますが、これはタブレットでの回答形式でございましたので、こういった部分の影響というのも一定程度あったかもしれません。そういう中で、本市のバンド1・2、これは5段階の1・2というスコアになりますけれども、この割合が合わせて、本市では32.9%、県全体の平均が33.2%、県平均よりは低い結果でございました。これは定着が十分でないという数値が県よりは少ないということでもございます。この部分についてどう捉えるかということですけれども、学校教育での培うべき力というのは、1つは文章の意味を正確に理解する読解力、そして各教科それぞれにある見方、考え方を十分に働かせながら、自分の考えで表現をする力、さらには対話や協働を通じて新しい解、あるいはまた納得解を生み出す力、こういったものをICT機器を効果的に活用しながら、身につけさせる学校教育への転換というふうなものが求められております。こういう中で、この学習指導への転換がまだ十分にし切れていない面があるというふうに捉えております。

一方で、学習支援ということで申し上げますと、先ほども少し紹介しましたけども、市独自に学校支援員を今年度は現在24名、教育支援員は6名、障害児介助指導員は22名、これだけでも相当の市費の教職員を任用いたしまして、それぞれに個別に支援が必要な子供への対応を行っておりますし、また複式学級における理科支援教員でありますとか外国語指導員も学年単位で学習ができるように配置いたしております。こういった支援体制をより効果的にしていくということが必要かというふうに考えております。そういう意味では、先ほども申し上げました学校教育で身につけるべき力は、やはり日々の学習指導でしっかりと効果的に行っていくということをこれからも研修も含めて丁寧に行ってまいります。

あえて申しますと、例えば先ほどタブレットの活用というのを申し上げましたけれども、タブレット端末というのは文房具と同じで、常に活用できるようにするということが必要でございます。今までではノートに書いて発表するというのが一般的でしたけれども、現在はタブレットに書き込んで、それをリアルタイムで学級全員の仲間がそれを見ながら、お互いの考えを瞬時に知って、そして自分の考えを深めたり、あるいはそれぞれの児童生徒の理解に応じた問題をやっていく、そういうことが基本になっております。やはりアナログだけではなくて、デジタルもうまく融合させて、お互いの多様な意見を取り込みながら取組をして、新たな価値、

知識を身につけていく、そういったことを本市の学校全体で進めていく、そういった学びをしっかりとこれから取り組んでまいります。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） デジタル面での学習支援等を行ってきたという御答弁を頂きました。しかしながら、あくまでも結果的なのかもしれません、個々の学び支援事業、学力ぐんぐん事業とか、先ほどの英検補助である個々の学習支援事業など、事業の廃止や縮小などの影響もあったのではないかと考えます。学力定着のために以前は実施していた、ある意味、三次らしい少人数学級、そうしたことの再度の検討も必要なではないか、その辺りを再度お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 基本的には、今の本市の具体的な規模感はこれまで申し上げているとおり、一定程度少人数できめ細やかに、しかも様々な地域の皆さんも含めた支援を頂きながら丁寧な取組を行ってきており、環境がございますし、学校再配置を進めてもそういったことは変わらないと思っております。一方で、先ほど来やり取りもしていただきましたように、人を任用することになれば経費もかかりますし、何かの事業をすれば予算も伴います。そういった部分のバランスと効果的な工夫をしっかり見定めながら取組を進めていく、そういったことが必要だというふうに考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） では、関連しました人口の規模の小さい自治体、例えば安芸太田町や大崎上島町などの中学校の理科の結果を見ますと、先ほどの部分ですけど、バンド1・2の割合が低く、基礎学力が着実に定着している例が複数自治体あります。これは小規模校の強みである少人数教育、教員による丁寧な個別指導、地域に根差した教育環境が一定の効果を発揮している可能性を示しています。再配置後の学校規模の下でも少人数の強みを生かした丁寧な指導、個別最適な学習を継続的に行っていけるのでしょうか。学習支援体制の強化、指導方法の工夫など具体的にどのような対策を講じていくのかお考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） いろいろ学力調査がある中で、全国学力調査の結果につきましては、本市より人口規模とか児童生徒数が多い自治体、あるいは例えば県立中学校を始めとする規模が大きい学校であっても、高い結果、数値を得ているということがございます。したがって、自

治体の人口、児童生徒数や学校規模が調査結果に直接結びついているというふうには考えておりません。しかし、調査結果を一方ではしっかりと踏まえて、一人一人の定着状況でありますとか、これまでの学習指導の在り方は分析を的確に行っていくということが重要であると考えております。

また、本市の学校再配置というふうなものにつきましては、これまでも申し上げているとおり、全ての子供に魅力ある学校、教育環境を整えていく、そのことが子供たちがこれから激動する社会で自立し自己実現をしていくためにはやはり必要な要素となる。そして、その中で日常的に多様で異なる価値観の中から学んでいく活動を保障することが重要になっていると考えております。計画をしております学校再配置を行いましても、先ほど申し上げましたように、ほとんどの学校はいわゆる小規模でございますし、個別最適で協働的な学びの実現を図る、そういう環境にはなると考えております。こういったことを基本にして、全ての児童生徒の可能性をそれぞれ伸ばすという学びになるよう、タブレットの効果的な活用でありますとか可能な限りそういう市独自の支援策も活用しながら、工夫した教育課程の中で社会的自立につながる力をしっかりと身につけるよう取り組んでまいります。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 御答弁いただいたように、県内の自治体でも様々な部分があると思います。見た感じでもそれはありました。最初に言ったのが全てだとは思いません。ただ、そういう傾向もあるのではないか、そういうことも踏まえて分析を行っていただきたいと思います。特に中学校の再配置によって学級規模が大きくなります。本市の教職員数全体としては減少してしまうという中で、丁寧な指導ができるよう取り組んでいただきたいという部分で、その内容で次の質問に移ります。

教職員の人事権は、県教育委員会にあるとはいえ、市教育委員会として、学校現場の実情を正確に踏まえた人事配置が行われるよう積極的に意見を述べ、働きかける責務があります。特に教育環境が大きく変化する再配置校においては、児童生徒が安心して学び、これまで以上の学びの成果を得るために、指導力、経験を備えた教職員の配置は不可欠です。県立三次中学校は、人事不足が顕著な三次市教育委員会を含め、本市の学校などに指導力の高い教員や職員などの配置を確保するために県教育委員会へどのような要請や協議を行っているのか、教育ビジョンの実現に向けた人材確保についてお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 本市も含めて、市町立の学校の教職員の配置は、県の教育委員会が行うわけですけれども、私どもの市町、教育委員会とすれば、学校の設置者として、地域の教育の責任者として、要望や意見を述べるということは法令でも保障されているところでございます。

学校再配置の有無に関わらず、本市ではこれまで適材適所の教職員配置を県の教育委員会に強く要望してまいりました。また、服務監督権者として、全ての教職員がやりがいを持って児童生徒に確かな力を持つ取組を進めるための指導助言、あるいはまた市独自の研修も実施しているところでございます。これらは学校再配置に関わらず、全ての学校で全ての児童生徒の可能性を最大限伸ばすための取組でございまして、各学校の教職員も懸命に努力をしているというふうに考えております。引き続いて取組、要望については、県の教育委員会にも積極的に行う中で、適材適所の教職員配置となるよう取り組んでまいります。

また、いわゆる教育ビジョンの実現ということに向けての人材確保ということについては、先ほどより申し上げているような工夫もしながら、しかし一方では、若年層の教職員でありますとか教職員をめざしている人に本市の教育ビジョンをしっかりと知ってもらう。あるいは、三次市の学校で働きたいと思っていただける人を増やしていくということも必要だと考えております。毎年、県の教育委員会が実施しております教職セミナーがございますけれども、今年度も2月に計画され、本市も参画して本市で実施し、そして希望や興味があれば、ぜひ参加をしてくださいということも呼びかけをさせていただきて、具体的な人材確保にも努めていく予定でございます。

なお、県立三次中学校の教職員配置については、設置者は県ということになっておりますので、直接的にも県の教育委員会によって教職員の配置が行われているところでございます。併せて申し上げておきます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） もちろん県立三次中学校は県の管轄だというのは承知しております。その上で、同じ三次の学校でございます。直接的な部分はできないかもしれないですが、取組として行っていただきたい旨の質問でございました。全体的な部分で再配置を伴って、教職員の配置というのは保護者の方は大変御心配されています。要望されているということだったんですが、引き続き主体的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、三次市医師育成奨学金貸付事業について、制度については、後ほど同僚議員がされますので、教育的観点から質問してまいります。令和6年度まで申請者ゼロで、執行実績もありません。制度そのものの課題もありますが、本市の児童生徒にとって、医学部進学は極めて高いハードルになっている現状を反映しています。教育委員会として、この状況をどのように認識されているのかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 学校教育につきましては、御承知のとおり教育基本法に、それぞれの有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、国家社会の形成者として必要

とされる基本的な資質を養うことを目的として行うというふうに定められておりますし、本市においてもこの趣旨を踏まえて、一人一人の児童生徒が生涯にわたって社会の一員として自立し、そして自分らしい生き方を実現するために主体的に職業選択していく、そういう力の育成をめざしているところでございます。そのために必要な基盤となる、例えばキャリア教育というふうなものも行っておりますけれども、こういうような学びを通して、医師のみならず、主体的な職業選択につながる職業感や勤労感を育成するということが重要だと考えております。その先に将来的に地域医療の担い手をめざしたいという生徒には、積極的に医師育成奨学金貸付事業を利用してもらいたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 最後の部分で答えていただいた部分もあるんですが、医学部入学後や高校段階で制度を周知しても、進路形成や受験準備に直結しにくく、動機づけとして十分に機能しているとは言えません。小・中学校段階から系統的な学習支援や進路指導と連動させ、子供たちの挑戦を後押しすることも必要です。さらに、近年の医学部入試は高い学力が求められる一方で、地域枠など従来の学力偏重型からの脱却も進んでいます。努力次第で大きなチャンスがつかめる状況です。以上を踏まえて、先ほど来からの英語や理科科目の強化を始め、学習意欲を高める支援策を小・中学校の段階からどのように推進されていくのかお考えをお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 本市においては、御承知いただいているとおり、「みよし結芽人～幸輝心～」というのをスローガンにして「ひとつづくり」を進めております。そのために学ぶことがありますとか学び続けることの意欲を高める、そしてそれぞれの得意をしっかりと伸ばしていく、それが大切な要素であるということで取組を進めています。そういう中で、来年度から予定をしておりますが、全ての小・中学校で新しいコアカリキュラムというのを実施する予定で準備を進めています。これは新たな価値を創造していくという、いわゆるゼロイチ体験、そしてそれぞれの校区を学びのフィールド・エリアとしながら最先端の技術、知識も併せて学んでいくという地域先端体験、そして自分の住む地域とは異なる地域を知ったり、教材として学んだりする越境体験、この3つを柱として小学校・中学校を通して、それぞれ子供自身が課題を設定して友達と協力して調べたり、研究するなどして集めた情報をまとめて自分の言葉で他者に伝える。そういうサイクルで9年間を通して進めるということにいたしております。こういった取組を各校区の皆さんにも御支援を頂きながら、充実を図っていきながら、全ての子供の学び続ける、あるいはもっと知りたい、楽しい、学びたいという意欲につなげたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 直接的な質問の答弁という部分ではなかったのかなとちょっと感じるんですが、言いたいことを質問させてもらう部分なんですが、広島大学では英検準1級取得者に対して、英語を満点換算する加点の制度があり、先ほどの英語検定の補助制度は1つの支援の手段ではないかと思います。また、各種調査では、医師は小学校の将来なりたい職業の上位に位置しており、本市でも同様の傾向もあるのではないかと推測します。そうした中で、もちろん医師だけではなく、将来の夢を描く全ての子供たちがもっと学びたいという志を現実にできるよう支援することに、教育長も御答弁いただきましたが、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

続いて、放課後児童クラブの民間委託と土曜日の開所の集約に伴う今後の取組について、土曜日に勤務する保護者は、建設、物流、医療・介護など地域の基盤を支える職種が多く、集約による送迎時間の増は就労継続に一定の影響を及ぼす大きな課題です。土曜日の集約について、保護者、事業者などの影響を踏まえて、今後どのようにされていくのかお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 令和8年度の放課後児童クラブの土曜日の運営につきましては、まずは利用申込み状況を踏まえ、利用希望がない場合や極端に少ない場合には、該当する児童クラブの集約を検討していきたいと考えております。次いで、4月以降の利用実績や保護者の通勤場所等の状況を考慮し、必要に応じて個別に協議もさせていただきながら対応の見通しを立てまいります。これらを踏まえて、放課後児童支援員の働き方にも配慮しつつ、市全体の放課後児童クラブの集約に関する基本的な方向性をまとめています。このことにつきましては、11月12日から随時児童クラブの保護者の皆さんと意見交換を行っております。本日までに開催した7つの児童クラブでは、御理解を頂いているところでございます。土曜日の集約については、市立保育所の土曜日の午後保育や他の自治体の取組事例も参考にしながら、開設時間の見直しを含めた運営体制の検討を進めていきます。実施に当たっては、保護者の皆さんには丁寧に説明を行い、御理解と御協力を頂きながら進めてまいります。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） これについては、当初4か所に集約する案を示されていました。本当にこれはいさか拙速であったのではないかと思います。その後は、先ほど説明されましたが、合計で10か所の説明会を今からされる分もあるかもしれません、された中で保護者の声を取り入れ、当初の案を撤回されたということは評価します。また、支援員の確保が難しいことは理解しますが、子育てしやすい環境づくりの観点からも、来年度はお答えいただきましたが、そ

の後も丁寧な対応について御検討いただきたいと思います。

次に、民間委託に際し、長年子供に寄り添ってきた支援員の雇用継続や処遇、専門性の継承は極めて重要です。民間委託に移行すると無資格や経験不足の職員への置き換えが進み、子供の安全や育成の質に影響はないかと心配する声もあります。支援員の雇用を継続し、委託後の質の管理や改善指導をどのように行っていかれるのかお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 支援員の雇用は、委託した場合は委託事業者の判断事項とはなりますけれども、市としては委託事業者に対して最大限の配慮を要望し、児童クラブの継続勤務を希望される支援員については引き継ぎたいと考えております。現在41名の常勤職員のほか、教員免許や保育士資格を有する日々雇用の支援員・補助員が63名おります。これらの支援員には、民間委託後も継続して協力を願いしたいと考えております。また、教員免許や保育士資格を持たない方でも、子供たちのために支援員として働きたいという意欲を持っておられる方がおられます。こうした方々につきましては、専門的な研修や実務経験を通じて人材育成を行っていくことも重要であると考えております。運営面につきましては、放課後児童クラブ運営指針に基づいて行うため、委託後も保育の質は十分に確保できるものと考えております。また、定期的に委託事業者と連絡調整会議を開催し、成果や課題の共有をしながら、質の向上に努めるとともに、改善すべき点があれば、市としても指導してまいりたいと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 民間委託しますと、採用については事業者の権限となるのはもちろん分かるんですが、現在の支援員さんが継続できるかというのは分かりません。不安を抱えたまま働かれています。その中で、例えば原則で希望者は雇用継続するなど、仕様書に条件を付すことは可能だと思いますが、その辺りを再度お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 仕様書につきましては、現在、支援員でありますとか保護者の意見も聞きながら策定しているところでございますので、検討させていただきたいと思います。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） では、次に利用申請や登園管理、土曜日利用申請手続、保護者連絡など、本来デジタル化できる業務が紙ベースにとどまり、現場負担を増大させています。「田園都市

「デジタル」を掲げながら、放課後児童クラブでDXが進まなかった背景には何があるのでしょか。今後も利用申請など、手続業務は教育委員会が担うと説明されていますが、教育行政の中でどのようにDX推進と人材育成を進めていくのかお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） これまで放課後児童クラブの入退会等の利用に伴う電子申請の導入については検討してきました。しかし、入退会等のシステム処理は基幹業務システムを利用していますが、電子申請システムとの互換性がないため、現段階では導入が事務の効率化につながらないと判断し実施はしておりません。また、入会に当たっては、申請のみでは入会確定とはならず、審査が必要で、確認事項が多様にございます。各種証明書類を添付する必要があること、書類の不備や記載内容の確認のため、保護者の方に連絡をする必要がある場合も多いため、窓口申請により提出書類のチェックができることもメリットと考えております。一方で、保護者の利便性と事務の効率化も考え、電子申請については、他の業務とも連携しながら引き続き検討していく課題であるとは認識しております。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 東山政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監（東山裕徳君） BPRやDXを進めるためには、手続や事務のどこに課題があるか、どうすれば改善できるのかを見極める能力のある職員を育てる必要がございます。BPRとDXという言葉を述べさせていただいているけど、もう少し説明させていただきますと、どちらも手続とか業務フローを見直して、サービスの向上、効率化、経費削減をめざすものでございます。その課題解決の中において、デジタル技術を活用すれば、それがDXと捉まえて、本市ではそれを持つ能力をデジタル人材というふうに定義しまして、現在取り組んでいるところでございます。第3次総合計画におきましても、DXは全ての基盤の1つとして定義され、今後もDXを全ての部署において継続的に進めています。先ほども述べさせていただきました、今年度はDX推進リーダーを育成していく計画を進めており、今年度は21人を対象としまして全庁的に取り組んでいるところです。この中で教育委員会の職員も今年度は2名が参加しており、それぞれ業務改革の具体案を提案したところでございます。こうした人材を育てていく中で、今後はDX推進リーダーが各職場において活躍し、DXを推進していくことを想定しております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 説明会を聞く限りではございますが、DXの遅れを理由として民営化を進めるような感じの説明となっています。現在でもできる部分があるのでないかなと思うんで

すけど、電子申請ですが、三原市は県への電子申請のシステムが多分三次市と同じではないかと思うんですが、対応されています。そして、全国的に見ますと長岡京市はLINEからの申請率が90%、同じシステムは本市が数年前から導入しています、道路の通報とか。道路の通報ですから、写真も撮れます。証明書の写真ももちろん撮れると思います。これはなおかつ追加負担はありません。なぜ同じことが本市でできないのか再度お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 同様の電子申請システムで電子申請を実施されております県内の自治体からは、就労証明書等の添付書類を写真データにして提出するため、写りが不鮮明で問合せすることも増え、職員、保護者にも負担が増え、事務の効率化には至っていないというふうなことも伺っております。保護者の利便性、職員の事務の効率化を考え、今後の課題ではあると思いますけれども、現時点では取り入れることがなかなか難しいというふうに判断をしております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） では、次に十分な学習、遊びのスペースが確保されたクラブがある一方で、狭く静かな学習環境が確保できないクラブ、老朽化して設備が更新されていないクラブも存在します。例えば、八次児童クラブでは男女兼用のトイレが未改善です。一方で、市は民間委託する中で運営経費増を見込むと説明されています。であるならば、まずは子供、保護者、支援員が安心できる基礎的な環境整備として施設改修、例えば先ほどのトイレの改善は今後されると思いますが、照明のLED化など優先すべきです。民営化より先に一定の施設整備を進めるべきですが、お考えをお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 放課後児童クラブの施設環境については、各クラブで違いがあることは十分承知しております。順次備品の更新や壁、畳の張り替え等を行い、児童がより快適に過ごせるよう努めておるところでございます。施設改修につきましては、限られた予算の中で、他の児童クラブや公共施設等の状況も勘案し、優先順位を検討する中で、施設の安全性や緊急度、活用状況などを考慮しながら判断していきたいと考えております。御紹介のありました八次放課後児童クラブでございますが、全体で5か所のトイレがございます。多目的トイレが2か所、男女それぞれに2か所、そして御指摘の共用のトイレでございます。男女共用のトイレにつきましては、主に低学年の男子生徒が使用し、女子児童は多目的トイレを使用するなどの工夫をしたり、施設全体のトイレを使用したりすることで対応しております。照明につきまし

ては、公共施設の照明設備のＬＥＤ化の中で、児童クラブも含めて順次改修を行うように計画をしております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） トイレの課題は運営の中で工夫していただいているのはもちろん承知しているんですが、今後、民営化を進めていくという部分でありますと、そこまでにある程度の整備をして引き継ぐということも検討していくべきだと思います。

次に、説明される中で、市外大手事業者に決まっているような印象を受けるとの声もあります。お隣の庄原市のように、複数の地元事業者へ分割委託する方法は、地元人材の活用や地域経済の還元といった面で効果が期待できると考えます。また、全面委託した場合、教育委員会のノウハウが失われ、監督機能の弱体化により、事業者依存が進む懸念もあります。それを防ぐために一部直営を残しつつ、地元事業者への分割委託を組み合わせる方法についても検討すべきです。さらには、公募の公平性を担保し、幅広い事業者が参加できる仕組みづくりを整えるべきですが、お考えをお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 民間委託に伴う業者選定は公募のプロポーザルを行う予定ですが、保育の質を担保するためにも、放課後児童健全育成事業に実績のある事業者を要件とすることは必須であると考えております。また、複数の事業者に分割した場合、支援員の雇用条件が異なる可能性があり、それは避けたいと考えております。地元人材の活用につきましては、選定された事業者へ積極的に地元人材の雇用について働きかけたいと考えております。地元人材を雇用していただくことで、地域経済への還元は図られるものというふうに思っております。直営を残してはどうかということでございますけれども、やはり民間委託は、支援員の人材確保と民間ノウハウを活用して保育内容の充実をめざすものでございます。直営と民間を組み合わせると勤務場所も限定的となり、民間委託の目的としている支援員の人材確保が困難となる可能性がございます。また、保育内容の面から見ても、市と民間委託の児童クラブではサービスが異なる可能性もございます。それは避けたいと考えております。支援員にとっても働きやすく、保護者にとっても保育サービスの充実につながるよう、一括での委託を進めていく考えでございます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） あくまで一括で全面的に民間委託されるということですが、そのように進めていくとしても、多様な事業者が今後参加できるよう準備の期間の確保というのはしていた

だきたいと思います。仕様書に沿った準備が間に合う一部事業者のみが参入できる状況は、やはり公平性、透明性の観点から課題があると考えます。

次に、民間委託など大きな方向性の変更は、保護者、支援員、行政が対話を重ねて慎重に進めるべきテーマです。一方、現状において課題がないわけではありません。一部児童クラブにおいては、保護者会がありません。将来に向けてよりよい児童クラブとなるよう、継続的な協議会、意見交換会、ワークショップなど、合意形成の場を設けていくことが必要ですが、お考えをお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 児童クラブの民間委託につきましては、保護者や支援員への情報提供や意見交換を行うことは必要だと考えております。これまで支援員、保護者、それぞれに民間委託の方針を説明し、支援員とは3回の研修会において質疑の時間も設けながら説明をしてまいりました。また、意見交換も行っておりまして声も聞いております。保護者の皆さんとは、6月、7月、10月に文章で通知したほか、10月に2会場で全体説明会を開催いたしました。引き続き、その後のスケジュール等が決まりましたら支援員や保護者の皆様にも丁寧な説明を行う予定しております。

放課後児童クラブの利用に関するアンケートを実施した際に、民間委託の保護者説明をどのように行ってほしいかという質問をいたしました。文書による説明を希望された方が75%、説明会の開催を希望された方が25%でした。放課後児童クラブを利用される保護者は、就労や就学または疾病等で放課後等に家庭にいないために子供を預けておられる方々です。日常的に多忙であり、どの時間帯であっても一斉に集まつていただくことは難しいというふうに推察しております。このような理由から、今後もウェブを活用したアンケート等を通じて意見を伺い、必要に応じて文章や対面での説明を行いながら、丁寧に取組を進めてまいりたいと考えています。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 御答弁いただいたとおり、多忙でなかなか集まるのが難しいというのはもちろん承知しています。そうした中でもありますが、心配されているとかよく分からぬといふ声はよく聞きますし、これについて支援員さんに聞かれても、支援員さんのほうもお答えようがないという部分もあります。引き続きあらゆる部分の媒体を使いながら、丁寧な説明についても取り組んでいただきたいと思います。

次に、小・中学校の再配置に伴う諸課題の対応について、先日の日本経済新聞では、全国的に出生数が増加しているのは町村が中心であり、中国地方でも増加したのは町村のみであると報じられています。一方、学校の再配置は、将来の出生数の減少を見越した取組として、旧町

村地域を中心に進められています。周辺部の出生数の改善や移住・定住増の可能性について、地域の未来づくりアドバイス事業などを踏まえて十分に分析した上で政策判断されているのかお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定に当たっては、人口減少や少子高齢化の進行を始め、教育を取り巻く環境も社会の急激な変化の中で大きく変わっている中で、本市の児童生徒が社会の中で自立して自己実現できるよう、小・中学校の再配置を含め、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりの実現をめざしたものでございます。今回の基本方針は、将来の出生数への減少の対応だけではなく、本市の将来を担う人づくりの基盤となる学校教育の在り方について、未来志向で策定委員の皆さんで協議を重ねていただき、まとめたものでございます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） そうした中ではありますが、周辺地域への定住支援策が十分でない側面もあり、結果として若年層の流出を招いてきた部分もあったと考えます。全国的には、隠岐島の海士町の島留学など、過疎対策を自治体一丸で展開している例もあります。本市においても、希望する地域においては定住施策を強化するなど、地域全体で子育ての支援や学びを継続する仕組みづくりについて取り組むべきです。午前中も抜本的な対策を進めていくという御答弁がありましたが、お考えをお伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷地域共創部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（吞谷 巧君） これまでも集落支援や移住コーディネーターと連携し、周辺地域を含め、定住支援や移住対策を行っています。令和6年度の社会動態はマイナス54人と、ここ数年の数値から大きく改善し、取組の成果が見られます。この要因を分析し、引き続き継続できるよう取り組みたいと考えております。若年層の人口の流出には様々な要因がありますが、一旦市外へ進学や就職された方は地元に帰ってこないというケースも多く見られます。周辺地域における希望する地域での取組ですけれども、現在地域が主体的に取り組む事業に対しては、自治活動支援交付金などの活用もありますし、市が行っている移住体験ツアーなどの企画と連携した取組も考えられます。また、外部の人材による助言や調査研究の委託、先進事例の研究視察のほか、学校再配置後の子供との交流、つながりに係る取組に対して補助金を創設し、支援を行っていきたいと考えています。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 全市の部分で取り組んでいただいているのはもちろん理解しています。

最初の質問にも関連するんですが、ある意味、地域任せにせず、行政が主体的に関わっている町村をここで名前をずらつとは言いませんけど、そういった町や村が出生数の増を達成している例が多いです、新聞の一覧表を見る限り。そのことが結果的に地域自らの頑張りを実現しているという側面もあるのではないかと思います。こうした中で、町村において出生数が回復している例もある中で、再配置を急ぐことがかえって地域の意欲をそぐ懸念があります。さらには、特に小学校です。遠距離通学の問題は地域の事情ではなく、まさに教育環境そのものであり、体力についていない小学校低学年にとっては、子供たちのことを中心に考えると、子育て環境の悪化と受け止められることは当然であります。学校は地域の基盤であり、廃校・統合が進めば、地域の子育ての希望が先に失われてしまうおそれがあります。市として周辺地域の児童生徒数の回復や維持をもう諦めたという認識なのでしょうか。地域によっては学校を核とした地域再生の可能性を見いだし、再配置の進め方について再考する余地があるのかないのか御見解をお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 本市の学校再配置は、将来の児童生徒数の減少を見据えつつ、現在日々学んでいる子供たちの教育環境をよりよいものにしていくということを第一義として、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりの実現を目的として進めているものでございます。遠距離通学につきましては、スクールバスの運行時刻や学校の日課の工夫など、必要かつ実施可能な支援策を最大限整備し、低学年でも安心して通える環境づくりとなるように、保護者を始め、関係者の皆様との意見交換も進めてまいりたいと考えております。

地域再生の可能性と学校の再配置のことでございますけれども、学校教育における地域と連携協働した取組は、コミュニティスクールを中心に今後も継続してまいりたいと考えております。人口減少や児童生徒の多様化が進む中で、将来の社会を見据えて、教育内容や方法についての抜本的な見直しを含めた学校教育改革を進めることは喫緊の課題です。日々学んでいる児童生徒やこれから就学する子供たちの育ちや学びを未来志向にすることを考えると、もはや再配置は先送りできない状況であると認識しております。本市の状況を踏まえて、行きたい、楽しい、もっと学びたいと思える魅力ある教育環境を整備し、児童生徒一人一人に豊かな学びを保障することが学校設置者としての責務であると考えております。学校再配置後におきましても、地域との関係が希薄化することのないよう、学校、保護者や地域が協働して子供たちの健やかな成長を支えていくよう取り組んでまいります。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 通学については、もちろん様々に協議に取り組んでいただいているのは承知しています。しかしながら、大きな不安を持たれていることは事実であります。そして、その方針の中には理解と協力を得てとされていますが、保護者や地域の声が十分に反映されないまま進んでいるのではないかという御指摘も上がっておりまます。一方、市長はまちづくりトークにおいて、廃校ありきではないと説明されております。であるならば、学校を核とした地域再生の可能性を検討せず、スケジュールのみが先行している現状については整合性を欠くのではないかと考えます。再配置や進め方のスピードについて、柔軟に見直す考えはないのか再度お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 先ほど申されましたように、保護者を始め地域の皆さんとの理解を頂きながら進めていくという方針は変わっておりません。学校の再配置によりまして地域の姿が変わり、寂しく思われている方も多いというのは承知しておりますし、少なからず影響を及ぼすものだということも認識をしております。しかしながら、先ほど申しましたように、私たちを取り巻く社会経済状況は大きく変化をしております。こうした変化に対応して、これから三次を担う子供たちを、未来をつくる当事者として育てるための環境づくりは極めて重要であり、学校の在り方や地域の在り方について、私たち一人一人が真剣に考えていく必要があると考えております。引き続き皆様方の御意見を真摯に聞きながら、私たちの話も聞いていただきながら進めてまいりたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 私たちの話も聞いていただきながらという部分で御答弁がありましたので、最後の質問に、地域、保護者の中では地域の圧力が強くて自由に意見が言いづらいなどの御意見や話合いの場がないとの声もあります。このような状況では、保護者や地域住民が本音で意見交換ができる場づくりが不可欠です。現在「未来をつくる話し合い 対話型まちづくり研修会」を4回にわたり開催し、対話の大切さを共有しながら、地域の未来を語る場がつくられています。各地域においても、市長部局も主体的に関与し、地域の意見集約と合意形成に向けた支援を行うべきですが、お考えをお伺いします。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 現在、住民自治組織を始め、市民を対象に実施している「『話す』で変える！未来のまちづくり！～世代を超えて語ろう～」の研修会には、まちづくりを進

める上において基本となる対話を中心に、どう対話を進めていくか、話しやすい場づくりにするためにはといった内容で進めており、10月に第1回目を、11月に第2回目を行い、住民自治組織などからも多数の参加を頂きました。年度内に4回開催する予定で、第3回目では中学生を交えた研修会を考えています。このことは住民自治組織が課題とされている人材不足や担い手づくりへの対応においても、基本となる対話の面からも生かされる内容であり、地域の意見集約や合意形成に向けた支援にもつながるというふうに考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 質問としては、合意形成を市としても取り組んでいくのかという部分なんですが、先ほど御説明いただきました研修会、教育委員会の紹介で地域共創部にて実施されると聞いています。講師の方のお話として、「小学校が統廃合になりそう、どうやって残していくのか」「中学校の未来を決めるのに中学生の意見は聞かないのか」「統廃合したい・したくない、すると何が起こる、しないと何がどうなるか」、このような内容で、講師が対話の場の必要性をお話しされていました。また、教育長も常々、子供たちにはある意味あつれきのある世界で学ばせることが必要であり、それが社会で求められる力になると述べられています。であるならば、私たち大人があつれきを恐れてよいのでしょうか。全国の小規模自治体ほど町村役場を挙げて、住民とともに自分たちの町の将来を真剣に議論されています。同様に、本市の周辺地域においても、地域の学校をどう残していくのか、どうしていくのか、住民自治組織、行政が本音で議論し合うことこそ必要です。ところが、現実には全体説明会の後は保護者だけ、地域だけ個別に話が持ちかけられています。

では、最後に改めて伺います。市長として、子供たちや保護者を含めた地域住民が自由に意見を交わせる場づくりについて主体的に取り組むお考えがあるのかお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 先ほどの御指摘にもありましたように、保護者の中には地域の皆さんのが強くてなかなか本音が言えないといったようなところは、地域づくり懇談会で我々も感じるところもございますし、やはり保護者の意見としても伺うところもあります。不幸にして、そういう地元の圧力によって、自分はよその学校に行きたいのに地元に行かなければいけないというような子供をつくってはいけないと私は思います。だからこそ今後、多様な意見がある中でそれぞれの地域の思い、あるいは保護者の思い、それぞれを客観的に聞く機会というのは非常に重要であります。引き続き地域づくりについては市長部局、そして主体的な教育の進め方、あるいは学校の在り方についての進め方は教育委員会、そういった形でしっかりと意見集約をしながら、そして地域の皆さんや保護者の皆さんの意見に耳を傾けながら、今後どういうふうに地域づくりを主体的に進めていけばいいのか。さらには、子供の生きる力をつけるため

にはどのような学びが必要なのか、そういったことも含めて、丁寧に真摯に向き合って進めてまいりたいというふうに考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（横光春市君） この際、休憩いたします。再開は14時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時38分——

——再開 午後 2時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横光春市君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 明日への風の徳岡真紀です。議長のお許しを頂きましたので、質問させていただきます。

本市では、子供の未来を全力で応援しようと、2017年12月に子どもの未来応援宣言を策定し、先進的な取組を進めてこられました。昨年には、こども基本法に基づき三次市こども計画が策定され、市長自らもこどもまんなか応援サポーターとして、子供の意見を尊重した「すべての子どもの笑顔かがやくまち」をめざす姿勢を示されています。一方で、急激な少子化や若者の都市への流出、そして大人によるわいせつ、虐待事案、暴力や不登校など子供を取り巻く環境は憂慮すべき状況です。本市の現状もなお「こどもまんなか」と胸を張って言える段階には達していないと感じております。宣言や計画があるだけでは、子供の権利保障の実効性が十分に担保されていないのではないかとの問題意識から質問いたします。

これまで子ども権利条約の制定を求めてまいりましたが、昨年の市長答弁では、こども計画を着実に推進することが子供の権利を守り、こどもまんなか社会を実現することになるとの答弁がありました。この方向性は、私もそのとおりだと受け止めております。その上で、実態調査や委員会での議論を経て、こども計画がつくられた現在、改めて市長のこどもまんなかへの思いと計画をどのように具体化していくかとしておられるのかお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 本市では、こども家庭庁が掲げる子供たちのために何が最もよいかを常に考え、子供たちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか宣

言」の趣旨に賛同し、先ほども御紹介いただきましたけれども、私もこどもまんなか応援サポートナーの就任を宣言させていただきました。昨年度、策定した本市のこども計画におきましては、全ての子供が健やかに育ち、誰もが安心して子育てができるまちをめざし、様々なこども施策を推進するとともに、こどもまんなか社会の機運醸成に取り組むこととしております。今年度の取組を紹介させていただくと、5月にみよし森のポッケの1日無料開放を実施したほか、8月にはこどもまんなかフェスタを開催し、子供の成長を喜びながら親子で楽しく過ごせる機会を提供するとともに、子育てを支える施策や子供を守る取組、児童虐待防止を含めた啓発を行ったところであります。こども計画に掲げる施策は、その全てがこどもまんなか社会の実現につながる取組であり、今後もこども計画に基づき、子供や子育てに優しい社会の実現に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。まだ、こども計画において、こどもまんなか社会を続ける現在進行形といったような状況であります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 前回同様、変わらぬ思いを読んでいただきましたけれども、こちらのモニターを御覧ください。計画策定時の若者への調査においては、三次に住み続けたいか「わからない」と回答した若者が最も多く、若者の地域への愛着にも大きな課題があることが示されています。広島県全体でも10代から30代の転出超過が顕著であり、本市においても20代から30代の女性の流出率の高さが指摘されています。国内外の調査では、子供の頃から意見を言い尊重された経験が乏しいほど若者期の地域参画意識や郷土愛が弱まり、地域離れにつながる傾向が指摘されており、子供の権利保障は人口減少対策とも密接に関わるテーマだと言えます。それでは、下のグラフを御覧ください。若者の約半数が意見表明権を知らず、内容まで理解している若者は3割に満たない状況です。

次のモニターを御覧ください。保護者は、子供は1人の人権を持つ存在との考えに9割が賛同しながら、子供の意見を尊重する必要があるとの実践的な理解は、就学前の保護者で約6割、小学生の保護者では約4割にとどまっております。権利の存在は知っていても、意見を尊重する視点が十分に広がっていないという課題が浮き彫りにされています。

それでは、このモニターを御覧ください。こども計画ではこうした課題を踏まえ、子供が権利の主体であることの啓発、子供の権利の理解の促進、子供の意見表明の機会の確保の3点を掲げ、取組方法や担当部署も明記されています。しかしながら、子供の意見の反映の方法、権利侵害の際の救済体制、検証とその反映方法といった仕組みについては、制度として十分に整理、担保しているとは言えません。これらを確実に実現するには、子どもの権利条例という制度の土台が必要であるという視点から項目ごとにお伺いします。

現在、行われている男女共同参画週間や人権週間などの機会を通じて、子供が権利の主体であることの啓発や情報提供に取り組むとされていますが、その具体的な内容と現状をお伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 中村子育て支援部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長（中村徳子君） 子供の権利とは、子供が幸せに健やかに成長していくために必要な基本的な権利であり、全ての子供が生まれながらに持っているものです。子どもの権利条約におきましては、子供は権利を持つ主体であること、また4つの原則として、差別のないこと、子供にとって最もよいこと、命を守られ成長できること、意見を表明し参加できることなどが定められております。本市のこども計画におきましても、子供が権利の主体であることの普及啓発や子供が主体的に社会に参画し、意見を表明できる機会を促進することを重要な柱として明記しております。現在、子供の権利につきましては、市のホームページへの掲載や窓口にパンフレットを配置するなどして周知を進めているところであります。今後様々な場面で機会を捉えて啓発を行っていきたいと考えています。また、こどもまんなかフェスタを始めとしたイベントの実施や、子供を対象とした人権の花運動や人権作文コンテスト、こどもの人権SOSミニレターなどの人権教育啓発活動、また児童虐待防止に向けた研修、啓発など、関係機関とも連携して取り組んでいるところでございます。今後も様々な側面からの取組を進めていきたいと考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 今言われた取組ですけども、ピオネット等を拝見いたしましたが、現在の啓発は人権一般が中心で、子供の権利を主体として捉える視点が十分とは言えないと感じています。こども基本法の理念を踏まえ、啓発の中身そのものを子供の権利に軸足を置いたものにアップデートするべきではないでしょうか。本市としてのお考えをお伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長（中村徳子君） 市の取組における子供の意見表明の機会といたしましては、まず令和6年3月に策定をしました三次市総合計画「みよし未来共創ビジョン」におきまして、市内中高生へのアンケートを実施したり、また、高校生のワークショップを開催してまちづくりについてのアイデアを聴取しております。また、こども計画の策定につきましても、その際には子供の生活実態調査でありますとか若者の意識に関するアンケートを実施し、計画に反映させております。また、みよし未来環境会議につきましては、三次の未来の環境づくりに若い世代の意見や感性を反映していくために設置したものでございますけれども、環境やSDGsに関心のある中高生がステナアンバサダーとして、ワークショップやフィールドワークなど幅広い活動を展開しております。また、地域×教育交流フェスタでありますとか、まちづくり交流会におきましては、住民自治組織と子供たちが三次の未来について考える取組も行ってい

るところでございます。このように、本市では各部署が実施している様々な取組について、子供や若者の意見を取り入れておりますし、今後も様々な活動の際には、子供の意見が生かされる機会を創出していくことで機運の醸成を図っていきたいと考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 今、伺っているのは、現在行われている啓発や情報提供の取組ということで、男女共同参画週間や人権週間が行われていますけど、そういったところでの取組が行われているかということをお伺いしております。週末にもひと・かがやきフェスタがありますけども、そこでもしっかりと取組をされると思いますが、世田谷区などでは子供の提案を受けて、母子健康手帳に子供の権利を明記されています。様々な取組が考えられると思います。啓発をよろしくお願い申し上げます。

そして次に、子供、保護者への理解促進ですけれども、令和4年の教育委員会の答弁では、小・中学校の教科書で数回扱う程度との説明でしたが、こども計画では、学校教育課が教育活動全体を通じて理解促進に努めるとされています。どのような方法で理解促進を図ろうとされているのかお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 豊田教育部次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 子供の意見表明の機会を増やすということに関する理解促進についてなんですかね、本市の小・中学校では、こども基本法の趣旨を踏まえ、子供たちが自ら意見やアイデアを自由に表明できる環境づくりに努めています。具体的には、日々の教科学習や特別活動、具体的には学校行事や学級活動といった中で意見交換の時間を設けたり、生徒会活動や児童会活動の中でよりよい学校生活にするための意見を出し合う機会をつくるなど、一人一人の多様な意見を表明できる場や仕組みづくりを進めています。また、学校運営協議会コミュニティスクールの取組にも加わったり、保護者や地域の方との熟議に参加して意見を表明するなどの取組を行っている校区もございます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 意見表明ももちろんんですけども、生徒指導提要には、子どもの権利条約の理解は教職員、児童生徒、保護者、地域の人々にとって必須と明記されていますが、全国調査では、大人や保護者で子どもの権利条約をよく知っていると答えた人は数%で、多くが聞いたことがないという結果です。ユニセフなどの様々な機関が動画やリーフレットなどのツールを提供していますが、再度この理解促進についてどのように取り組まれるかお伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長（中村徳子君） 子供の権利の理解促進につきましては、まず子供が権利の主体であることを社会全体で共有し、尊重する意識を高めることが重要であると考えています。これにより、子供が1人の個人として尊重され、子供自身が自分の権利を理解することで、主体的に行動できる環境づくりが促進されることから、あらゆる機会を通じて子供が権利の主体であることを啓発していくことが理解の促進につながっていくものと考えております。引き続き市ホームページを始めとした広報啓発や人権教育啓発活動、児童虐待防止対策、イベントの実施など、多様な機会を捉えて意識啓発を図り、子供の人権・権利について理解の促進につなげてまいります。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 教科書以上の取組を期待しております。

次に、若者のアンケートでは、自分の持つ権利について知らないと答えた割合が7割を超えていました。こども計画では全序的に子供の意見を施策に反映すると掲げていますが、年齢に応じて子供に関する事案について意見聴取の機会を創出するというこども基本法の趣旨が実際にどこまで実現できているのか現状をお伺いします。

（子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長（中村徳子君） 子供の意見表明は子供の権利を尊重し、その声を社会や行政に反映させるために重要な役割を果たしています。子供たちが自らの意見や意思を適切に表現できる機会を設けていくことが必要であり、本市のこども計画におきましても、子供の意見表明の機会の確保について全序的に取り組むこととしております。子供の意見聴取の方法は、こども会議のほか、アンケートやワークショップ、意見箱の設置、聞き取りなど、様々な手法がありますが、それぞれの施策や取組、タイミングにより、意見表明の機会を確保していく必要があると考えています。現時点では、こども会議の制度化については考えておりませんが、多様な手段により、子供たちの意見聴取の機会を確保してまいりたいと考えております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 現在、本市では、学校再配置や学校建設、部活動の地域移行、放課後児童クラブの民営化など子供が当事者となる重要な計画が同時進行していますが、そのプロセスの中で子供が意見を述べたり、その反映は見えにくい状況です。担当課や学校ごと、校長の裁量によって取組にばらつきがあるのではないかと懸念しますが、認識をお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 子供の意見表明の機会に関して、学校や校長によって取組のばらつきがあるんじゃないかということでしたが、基本的にはまちづくりや学校生活の向上に向けて、児童生徒の声を反映させていくことは、これから社会を担う子供たちの育成に向けて重要だと考えております。市内の学校では、児童会、生徒会活動の中で自校の校則についての声を集めたり、見直しにつなげている事例もございます。また、十日市小学校におきましては、十日市小・中学校の建て替えについて、子供たちの願いやアイデアを募り、設計事業者との交流を、まさに本日の午前中なんですけれども、オンラインで実施をしたところでございます。さらに、議員の御指摘のように、現在進めております君田中学校と三次中学校の再配置に関わり、学校生活の決まりにおいて、お互いに意見を交換しながら再構築していくような取組を進めております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 「私たちのことを、私たち抜きで決めないで」という言葉があります。どうせ大人が勝手に決めたんだから言っても無駄だという子供の声をこれ以上増やさないためにも、子供の意見表明の機会を、例えばこどもまちづくり会議、先ほどは予定はないということでしたけれども、そういう形で制度として位置づける必要があると考えます。本市として、子供や若者がまちづくりや教育施策のプロセスから継続的に参加できる仕組みを制度化していくお考えはないかお伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長（中村徳子君） 先ほども申しましたように、こどもまちづくり会議の制度化等については考えておりませんけれども、本市の取組においては、子供の意見表明の機会をあらゆる機会に取り入れております。本市では各部署が実施している様々な取組におきまして、今後も子供や若者の意見を取り入れながら、様々な活動の際には子供の意見が生かされる機会を創出していくと考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） これまでの議論を踏まえても、こども計画の中だけで子供の権利の普及啓発や周知を図ることには限界があり、全ての子供がひとしく権利を享受できているとは言い難い部分もあるのではないかでしょうか。子どもの権利条例と子供・若者が意思決定に参加でき

る仕組みは、単に子供のためだけではなく、将来の三次市民を育て、地域への愛着や当事者意識を育む政策です。それが長期的には若者が地域で暮らし続ける、あるいは戻ってくる理由にもつながると考えます。本市として、子供の権利のさらなる普及啓発と併せて子どもの権利条例の制定について、どのようにお考えかお伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長（中村徳子君） 本市ではこども基本法に基づき、「すべてのこどもの笑顔がかかるやくまち みよし」をめざして、令和7年3月に三次市こども計画を策定いたしました。こども計画には、子供の権利に対する意識を高め、子供の健やかな成長に視点を置いた施策を盛り込んでおり、この施策を進めることで、地域社会の中で子供たちの人権が尊重され、権利を守っていくことに結びつくものと考えています。市といたしましては、こども計画に沿って取組を実行することが、子どもの権利条約に定められた子供の人権を守ることにつながると考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 先ほども申しましたが、こども基本法の理念である参加、救済、検証という部分は、計画だけでは十分に担保できず、具体的な仕組みとして制度化する必要があります。こども計画を着実に推進するという市長の方針を実効性あるものに高めるためにも、私は子どもの権利条例が必要だと考えますが、改めて市長のお考えをお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 先ほど子育て支援部長も答弁をしましたけれども、こどもまんなか社会の計画に基づいて進めていく、そうする中で子供たちの権利や主張、いろんな願いをしっかりと受け止めながら計画に基づいて推進していく、このことがこどもまんなか社会を実現させていく1つの手法だというふうに考えております。先ほど来から御提案いただいている子ども権利条例の制定については1つの手法でありますけれども、三次市としてはそういう計画に基づいて進めさせていただくという方針です。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 今現在、条例の制定の考えはないということだと思うんですけども、子供の権利を主体として捉える考え方というものは、まち・ゆめ基本条例にも一定程度反映されていると考えますけれども、現在の子ども・子育て会議をこども計画等の検証や、そして子供

の意見聴取の方法を議論する場として発展させ、定期的な開催を行い、こども会議や条例制定も視野に入れた検討を進めるべきと考えますが、御見解をお伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長（中村徳子君） 本市の子ども・子育て会議は年1回を基本とし、必要に応じて複数回開催をしております。子ども・子育て会議では、これまで子ども・子育て支援事業でありますとか、子どもの未来応援宣言の取組状況について、外部委員の意見を伺い、事業の検証を行ってきたところです。今後も定期的に、また必要に応じて開催し、こども計画の施策についても検証を行ってまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） しっかりと子ども・子育て会議を実効性あるものにしていただきたいと思います。この12月議会では、県内8か所で有志の議員によって子供の権利の啓発や条例制定に向けて同時に議会で質問しています。社会全体で子供の権利をしっかりと担保できるよう、市民への啓発と条例制定に向けて、名実ともにこどもまんなかの取組を進めていただきたいと考えます。

次に、6月議会でも児童虐待防止の推進や学校等における性暴力防止についてお伺いしました。その後も、残念ながら広島県内外の教員によるわいせつ事案の報道は後を絶たず、子供の権利侵害が続いている。本来、子供や社会から信頼されるべき教員による性暴力は決して許されるものではなく、保護者からも強い不安の声が寄せられています。そこで改めて学校等における性暴力防止といのちの授業の充実について伺います。令和3年公布のわいせつ教員対策新法によって定められた、採用時の特定免許状失効者管理システムを活用した過去のわいせつ事案による免許失効歴等の確認は確実に行われているか状況をお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 本市もデータベースへの登録を行っておりまして、採用時には活用しております。また、県費負担の職員につきましては、任命権者は県の教育委員会となるため、県の教育委員会にてデータベースを活用して確認しております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 安心しました。小・中学校のホームページを見ると、不祥事根絶の行動計画等がほぼ全校に掲載されており、一定の取組が行われていることはうかがえますが、学校

によって内容に差があり、子供への性暴力等を明確に位置づけている学校は少なく、全体の具体像が見えにくい状態です。こども基本法第8条には、安心して学べる環境の整備が明記されており、子供への性暴力を明確な項目として位置づけ、全校で共通認識を持つことが必要です。教育委員会として、統一的なガイドラインと研修の充実を図るべきだと考えますが、御見解をお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 各学校に対しまして、教職員が児童生徒に不必要的身体接触を行わないなど、4つの禁止事項についての広島県教育委員会からの通知内容の徹底を図るよう指導するとともに、毎月の校長会や研修会などの機会を通じて繰り返し指導を行っております。また、教室環境の整理整頓や盗撮目的の機器が設置されていることが絶対ないように、毎日の点検確認を継続しております。また、教職員に対しましては、私物のスマートフォンやデジタルカメラでの写真、動画の撮影を行わないことを徹底する等、服務規律の厳正確保について繰り返し指導をしております。また、各学校では、関係の通知文書や研修資料を基に性暴力の防止等の不祥事防止研修を定期的に実施し、全教職員が自分事として捉える取組を継続しております。引き続き不祥事防止研修を充実させ、服務規律の徹底を図ってまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 様々な取組を行ってくださっていますが、学校の不祥事根絶計画では、体罰、いじめ、セクハラ相談窓口の利用がゼロで形骸化しがち、相談窓口の周知が不十分、相談がないことで危機意識が薄れがちといった課題が多く上げられています。保護者からも、年2回程度のアンケートにどれほど意味があるのかという声を聞いています。現状は体罰や不必要的体への接触などはありませんかとの問い合わせが主ですが、どのような行為が性暴力に当たるのか明確にすることで、家庭内の性的虐待も含めて、子供が安心して相談できるよう、相談窓口の対応の流れを分かりやすく整理し、風通しのよい学校づくりと併せて長年変わっていない保護者アンケートの内容も見直すべきと考えますが、教育委員会の認識をお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） まず、相談窓口についてなんですかとも、現在全ての小・中学校におきまして、教頭、生徒指導主事、養護教諭等で構成する体罰・セクハラ相談窓口を設置しております。窓口の周知に関しましては、校内に掲示したり、学校通信等で示したりしております。また、性暴力に特化した窓口ではありませんが、教育委員会事務局のこども応援センターにおいて、児童生徒、保護者、教職員からの相談を受け付けております。このほか児童生徒

に対しては、県の教育委員会や県立教育センターの学校相談ダイヤルを周知するチラシを学校に配布したり、県の環境県民局の相談窓口「性被害ワンストップセンターひろしま」の広報資料・ステッカーを全児童生徒に配布するなどして相談しやすい環境づくりに努めております。

また、アンケートのことについても御指摘がありましたけれども、アンケート以外の取組としまして、各学校では児童生徒、保護者、教職員を対象に体罰・セクハラに関するアンケートを定期的に実施し、気になる内容があれば速やかに組織的な対応をしております。アンケート以外の児童生徒対象の取組としては、スクールカウンセラー等による全員面談を行ったり、担任の教職員等による定期的な児童生徒面談を行っております。また、全ての児童生徒が性犯罪・性暴力に対して適切な行動を取れる力を身につけ、自ら被害を訴えたり、未然に被害を防止したりできるよう、保健体育や学級活動で自分と相手の心と体を大切にすることの指導や、自分の体のプライベートゾーンなどを学ぶ授業を行っております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 常に対策を見直しながら、子供たちの命を守る取組を続けていただきたいと思います。2026年12月からこども性暴力防止法が施行され、学校だけでなく、学校外で子供に教育・指導を行う事業者にも性暴力防止の取組が求められるようになります。本市として事業者への周知や支援、連携体制の構築などをどのようにお考えかお伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長（中村徳子君） 令和8年12月25日施行予定のこども性暴力防止法におきましては、国の認定を受けた場合、学習塾などの民間教育・保育等事業者も性暴力を防ぐための安全確保措置や犯罪事実確認に関する情報を適正に管理するための情報管理措置を講じることが求められております。市といたしましては、法の趣旨や内容等について、子供や保護者を始めとする市民や該当する事業者等に理解を深めていただき、社会全体として子供に対する性暴力は許さないという機運を醸成していくことが必要であると考えております。今後も市広報紙やホームページなどを通して幅広く周知を図ってまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 部活動の地域移行等も始まろうとしています。市全体で子供を性暴力から守る体制づくりを進めていただきたいと思います。

次に、性暴力等を防ぐには予防が何より重要であり、その中核となるのがいのちの授業であると考えます。前回の質問では、人権尊重を基調とした包括的性教育の必要性をお尋ねしましたが、学習指導要領に基づく内容にとどめるといった趣旨の答弁でした。では、現在行われて

いるいのちの授業の実施状況をお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 菅原福祉保健部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） いのちの授業は、幼少期から自分の誕生する過程を知ることや正しい知識を得ることで自己の存在を肯定的に捉え、将来大人になったときに親子の愛着形成や安定した自己肯定感を育むことを目的として取り組んでおります。現在は、保育所長会、校長会等において事業説明を行い、希望する保育所、小・中学校、高等学校へ実施しておるところでございます。令和6年度は保育所9か所、小学校11か所、中学校3か所、高等学校1か所で実施し、実施箇所数も年々増加しているところです。地域の中で全体的に取り組むためには、いのちの授業について、教育委員会や学校、養護教諭と連携して取り組む必要性があると考えております。学校や保育所等、関係機関との協議を重ねることで、学校等からの要望も取り入れる等、学習内容を充実させることや、実施する学年や時期等、実現可能な体制づくりが求められております。そのためには実施スタッフのスキルアップを図ることや、学校内でも継続して取り組めるよう養護教諭との連携を図るなど、取組について引き続き検討してまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 取組数は増えているということです。しかしながら、実施校はなお半分以下であり、特に中学校では13校中3校にとどまっています。この状況で本市が全ての子供の安全をひとしく担保できていると言えるのか、まず認識と、なぜ全校で実施できていないのか、その理由も併せてお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） この取組につきましては、健康推進課の助産師を中心に展開しておりまして、他の業務と並行して行なっている状況でございます。これまで希望を募り、実施してまいりましたが、実施する年代にばらつきがあり、未実施の学校等もあることから、できるだけ毎年同年代に受講できる体制づくりを検討していきたいと考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 限られた人員の中での取組だと思いますが、こども基本法第4条には、子供がその生命を守られ、安全に安心して暮らせるようにすることと定めており、年齢に応じたいのちの授業は全ての子供に保障されるべきものです。特に性暴力についての学習を含む命の安全教育を包含した内容で全ての保育所、小・中学校でいのちの授業を実施できるお考えは

ないかお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） いのちの授業の内容については、発達段階に応じて正しく知識を得ることで自分や友達を守る力を育むことができ、性被害の問題についても考え、予防できるよう取り組んでいるところです。学校現場からは、人との距離の取り方やプライベートゾーンについて伝えてほしいとの要望があり、その内容も取り入れて実施をしているところです。思春期保健においては、今年度より、中学校を対象に「思春期こころの健康講座」を実施しており、教育委員会や学校と連携して取り組んでいるところです。思春期に抱える悩みを1人で抱え込まず、ストレス対処行動や援助希求行動を取ることができ、早期に相談につながり、メンタルヘルスの取組により、命を守ることにもつながることをめざして取組を行っております。今後もいのちの授業と「思春期こころの健康講座」との連動性により、各時期に応じた取組を継続できるように、教育委員会、学校と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 条例等をつくることで、子供の命や尊厳を守る取組が担保できるのではないかと思います。結果として、権利の享受に格差が生まれないよう、こどもまんなか社会を本気で実現するのであれば、子どもの権利条例の制定と一体で三次市全体でこどもまんなかの取組を進めていただきたいと思います。

次の質間に移ります。昨日も同僚議員から多文化共生についての質問がありましたが、先日行われた全国県知事会においても、多文化共生の実現をめざす共同宣言を採択され、いよいよ国でも本格的な議論となろうとしています。本市のこれからまちづくりにおいても非常に重要な視点だと思いますので、重複する部分もあるかと思いますが、質問させていただきます。近年増加する外国人に対して、根拠のない誹謗中傷などの声が大きくなっていることは、これまで東南アジアや南米の様々な国を旅し、多くの方の優しさに触れ、学ばせてもらった私としては、非常に残念であると感じています。外国人の皆さんには、私たちとともに三次市で暮らしながら三次市の産業を支えてくださっています。1人の三次市民としてお互いの文化や言葉の違いを認め、理解し尊重し合えるまちづくりを推進する必要があると考えますが、本市としての考え方をお伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷地域共創部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（吞谷 巧君） 本市では、第3次三次市総合計画に掲げていますが、人権を尊重し、多様性を認め合う意識が醸成され、思いやりと譲り合いに満ちた地域社会の中で、誰もが

自分らしく活躍しているまちの姿をめざし取り組んでいます。在住外国人の方々についても、生活習慣や文化、価値観の違いを認め合う中で安心して暮らせるようなまちづくりに取り組んでいます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 昨日の同僚議員の答弁にもありました、総合計画にも明確に本市が多文化共生に取り組む姿勢が明記され、生活相談や日本語教室、地域共生が施策として掲げられています。現在、共生社会推進係が2名体制で取り組んでおられます、計画達成に向けて十分な取組ができているのかお伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 現在、目標達成のために、基本的人権の尊重理念の啓発や男女共同参画の推進、異文化理解の促進など、多岐にわたる施策を計画的かつ総合的に推進する必要があり、担当部署だけでなく、組織横断的に連携しているほか、各国際交流協会並びに民間団体などと連携して取り組んでいるところです。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 連携して取り組んでいるということですが、私は先日、税金の支払いについて相談があった外国人と一緒に年金事務所を訪ねました。日本語が話せても、特に行政文書のような文字を読むのは難しく、公的機関から届く印刷物に苦労されている現状があります。まずは外国人がどのような困難を抱えているのか実態を把握し、現行制度の体制で十分かどうかを検証する必要があるのではないかでしょうか。庄原市や安芸高田市では、国際交流協会に専従職員を置き、安芸高田市では外国人相談員を会計年度職員として5名配置し、そのうちお一人はベトナム人の地域おこし協力隊員として活躍されています。多文化共生の推進には、行政体制の充実はもちろん、国際交流協会や市民団体の基盤強化や予算措置、そして協働の方向性を示す指針が不可欠と考えますが、御見解をお伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 平成17年3月に策定した「ひと・かがやき・みよしプラン」で外国人に示す取組において、現在もそういった外国人に係る必要な事業のほうを行っているというところです。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君）　徳岡議員。

[11番　徳岡真紀君　登壇]

○11番（徳岡真紀君）　すみません、質問が前後しましたけれども、先に外国人の就労支援について伺います。本市でも、多様な人材確保支援事業補助金制度等、外国人登用への支援があります。先日の福祉まつりでの講演会でも、今後は都市部との採用競争が予想されると指摘がありました。これから外国人への就労支援をどのような方向性で考えられているか、まずお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長　児玉　隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君）　児玉産業振興部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長　児玉　隆君　登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉　隆君）　令和6年度の多様な人材確保支援事業補助金の活用状況は17社、33人分の利用となっております。事業者からは高く評価いただいていると考えているところでございます。外国人材を受け入れておられる事業者からは、言語の問題やごみの分別、資格取得にお金がかかること、アパートが借りにくい、住居からの交通手段がないため電動自転車を購入されたり、職員の方が毎日送迎をしておられることなど、課題を伺っているところでございます。現在、職業訓練センターを活用し、外国人就労者向けの日本語教室の開催でありますとか、日本語教室を通じてのごみの出し方など、生活支援ができないか検討しているところでございます。

（11番　徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君）　徳岡議員。

[11番　徳岡真紀君　登壇]

○11番（徳岡真紀君）　様々検討してくださっているようすけども、講演会ではさらに将来的に外国人材から選ばれる地域・事業所になるには給与だけでなく、資格取得支援や地域住民との温かい交流など、共生のための土壤を早期に築くことが不可欠であるとも言われました。さらに、再来年から技能実習制度から長期的な日本社会の力の育成就労制度に移行し、家族帶同が認められる方向性の中で、本市の外国人は確実に増えると考えられ、家族ぐるみのサポートが重要になってくると思います。しかしながら、現在本市には多文化共生に関する指針や条例はなく、平成17年の「ひと・かがやき・みよしプラン」の中で、外国人に対して言及があるのみです。20年前の計画が現状に即しているとは言い難く、見直しが必要と考えておりますけども、認識をお伺いします。

（地域共創部長　呑谷　巧君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君）　呑谷部長。

[地域共創部長　呑谷　巧君　登壇]

○地域共創部長（呑谷　巧君）　先ほどとちょっとかぶる部分がありますけれども、平成17年3月に策定した「ひと・かがやき・みよしプラン」ですけれども、こちらは外国人に関する取組も示しております。現在も行っている事業を含む内容となっておりますが、社会情勢の変化に伴

い、補完する取組として第3次三次市総合計画や関連する計画などにおいて、多文化共生や外国人支援に関する施策を包括的かつ新しい視点を盛り込んで取り組んでいるところです。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 見直しは考えていないということですけれども、本市同様、人口2%の外国人の割合の市町の6割以上が指針を策定しています。多文化共生の指針をつくることは、単に外国人支援を行うための文書ではなく、部署横断の共通認識をつくり、課題を可視化し、必要な予算と人員の根拠を整え、地域と企業を動かすための土台となるものです。検討いただきたいと思います。

さて、広島県でも外国人が孤立せず安心して暮らす姿を目標に、毎年、外国人生活環境調査を行っていますが、「相談窓口を知らない」との回答が約50%に上っています。昨日の答弁では、窓口周知もできており、相談は少ないとのことでしたが、少ない要因をどのようにお考えかお伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 現在、本市では、毎週木曜日に外国人相談を行っており、日常生活や行政手続に関する相談を受け付けております。また、年に1回、公益財団法人ひろしま国際センターの専門医による相談も行っており、こちらでは専門的な相談支援を行っているところです。少ないという意見がございましたけれども、日常生活や行政手続に関する限定的なところもあります。より専門的なことに関しましては、ひろしま国際センターといったようなところとか専門的な相談窓口がありますので、そちらでの対応というふうになっているのではないかと思います。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 長年、三次に住んでいるけれども、相談窓口がどこか分からないという声や、子供がもらってくる学校のプリントが読めないというような相談を受けたこともあります。私は周辺市町同様、国際交流協会など常設の場所を設置し、ワンストップで相談や交流、日本語の勉強等ができる場づくりが必要だと考えます。安芸高田市では、外国人5名の相談員が母国語で相談できる体制を整えられています。現在、相談員の配置など検討されているかお伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 現在のところ、毎週木曜日の相談員は日本人の方にしていただいておりますけれども、今後、外国人住民の増加やニーズが多様化した場合、相談体制の充実を図り、多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいく必要が生じるだろうというふうに考えております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 先を見据えた取組で、早め早めに手を打っていただけたらと思います。居場所づくりに関しては、国の外国人受入環境整備交付金という有利な交付金もあります。特に安芸高田市の地域おこし協力隊の採用は財政負担も少なく、相談支援や外国人コミュニティの形成、そして企業とのつなぎ役として大きな効果を産んでいると、担当課の職員さんから伺いました。積極的な検討をお願いします。

それでは、モニターを御覧ください。県の生活調査によると、生活について知りたい情報の1位が「災害時の緊急情報」であり、困り事の上位にも「災害時の不安」が上がっています。本市での外国人への防災情報の提供体制をお伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 外国人に対する本市の防災施策の1つとして、まずハザードマップを含む防災情報の提供の多言語化を行っております。本市のウェブ版ハザードマップは、日本語、英語、中国語に対応しております。また、市の防災一斉メールは、日本語、英語、中国語、韓国語で配信を行っております。また、これは県の施策でございますけども、県の防災情報メール、内容的には市の防災メールと同様の防災情報を流しておりますが、ベトナム語、タガログ語といった言語を含めまして、11の言語で配信をされております。転入時にはチラシを配布して、この登録をお勧めしておるところでございます。また、外国人を多く雇用される企業で、警察庁が実施される外国人向けの防犯教室がございます。そういった機会に併せて防災情報の取得方法を紹介する取組も行っております。地域防災計画では、情報提供や避難所の運営において、外国人を含みます要配慮者に配慮することが明記されております。今後も外国人等に対する防災情報の提供や学習機会の拡充に努めてまいります。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 災害は突然やってきます。実態に即した多言語化が急務ではないかと思いますので、早急な対応をお願いします。

現在、ハザードマップも4か国語のみですけども、多言語化の予定をお伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 多様な文化背景を持たれる市民が安心して暮らせる環境整備というのは重要であると考えております。災害時の安全確保に直結しますハザードマップの多言語化は必要な施策であるという認識であります。現在は、日本語、英語、中国語（2種類）に対応しております。現在、その他の言語を母国語とされる外国人住民の方がウェブ版ハザードマップを見る方法としましては、ハザードマップの情報を翻訳する機能を持つアプリケーションとかサービスを利用する方法がございますが、アプリ等の使用に不慣れな方にはちょっと分かりにくい面もあるかと思いますので、こういった翻訳機能の紹介について工夫をしてまいりたいというふうに考えております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 水害の多い三次市です。様々なツールを使って、外国人も自宅や勤務先の危険性や避難場所を理解できるよう、インターネットで母国語で確認できる仕組みの整備をお願いします。また、地域自主防災組織等で定期的に行われている防災訓練等、外国人向けの防災教室を防災士などと協力して行うことはできないかお伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 外国人住民の方が安全に暮らせる環境づくりのためには、まず外国人の方にも防災に関心を持っていただく必要があるというふうに考えております。その1つとして、防災教室の開催は有効な手段であると考えております。防災士等の講師とか、あるいは通訳者が必要であるかどうかといったことの確保、参加の呼びかけをどのように行うかというような課題もございますけども、職場単位での開催とか、先ほど言いました防犯教室との同時開催など、実効性を踏まえて検討していきたいと考えております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） AEDの使い方や避難所のルールなど、日常的に学ぶ機会が必要なのは外国人も同じです。ぜひとも自分の住む地域や会社で協力し、命を守る取組をしっかりと検討して進めていただきたいと思います。

また、備蓄品に関して宗教的な配慮を行っているかお伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 全ての宗教上の規範とか、あるいは個人の信条に対応した備蓄を行うということは困難でございます。家庭内備蓄と自助による備えをお願いしたいというふうにまずは考えております。その上で、市が備蓄しております非常食の一部は、いわゆるハラール認証を取得したものとなっております。そういうことを確認しておりますので、一定程度の対応が可能であるというふうに認識をしております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 全ての備蓄としては難しいとしても、自分や家族が食べるだけの3日分の備蓄品は用意しましょうなどの防災対策を多言語で伝えることは必要かと思いますので、引き続き取組をお願い申し上げます。

そして、調査でも2番目に不安だと思う項目に、病院の受診があります。外国人が病気や救急受診をした際、言語、文化、宗教面で大きな不安を抱えます。本市での医療機関との連携状況をお伺いします。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 厚生労働省が公開するウェブサイト「医療情報ネット（通称ナビイ）」でございますが、こちらを閲覧すると、外国語対応可能な医療機関を検索することができます。こちらのウェブサイトは外国語対応となっておりますので、医療機関を受診されたい外国人の方だけでなく、広く市民の方に有益な情報であると思われます。また、日本医師会のホームページにも、医療機関を受診したい外国人の方向け及び外国人の方を診察する医療機関向けのポータルサイトが開設されております。各医療機関においては、これらを参考にして外国人の方に対応していただいているものと考えております。これらのホームページが広く認知されると、外国人の方の生活に大きく役立つものでございますので、今後市におきましても、市広報紙やSNSなどを通じて広く情報発信を行っていきたいと考えております。また、医療機関に対して文化の違いを学ぶ研修でございますが、現在は行っておりません。県や各種団体等から、多文化共生に関する医療従事者向けの研修会等の情報提供がございましたら、医師会や歯科医師会を通じて、各医療機関へ御案内をさせていただきたいと思います。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 私も以前バングラデシュの女性に救急で同行したことがありますけども、救急の場合、すぐよその市に行くというのはなかなか難しいところがありますし、言葉はもちろん、宗教的なことを伝えるのに非常に苦労したことを覚えてています。安芸高田市では、相談員が病院への同行支援も行っていると伺いました。宗教や文化的背景の配慮を含めた医療機関

への支援体制の整備を引き続きお願いしたいと思います。

先ほどの調査では、「地域の方とのコミュニケーションが取れない」ということが困り事の1位である一方、「地域の方と仲よくなりたい」という回答も8割あります。しかしながら、残念なことに、出入国在留管理庁の日本人対象の外国人との共生に関する意識調査によると、「外国人が増えると多様性が生まれる」という前向きな回答も7割ありますが、反対に「トラブルが生じるのでは」「外国人に対して偏見や差別がある」と回答された方も7割近くとなっています。

次のモニターを御覧ください。一方、下の図にあるように、半数以上の外国人が「祭りなど、近所の行事に参加したい」と答えています。地域で暮らす1人の市民として、住民自治組織や町会内での行事の交流から、お互いの文化を知ることでトラブルを防ぎ、差別や偏見をなくすための一歩につながるのではないかと考えます。さらには、「祭りのみこし担ぎがおらん」「草刈りが間に合わん」といった困り事の解決にもつながるのではないかと考えますが、住民自治組織や常会への参画の推進についてどのようなお考えかお伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 地域との交流につきましては、国際交流協会や民間団体が交流事業として地域住民と外国人が交流できるイベントを開催しており、お互いの文化や習慣を理解し合う機会を提供しています。住民自治組織や地域コミュニティーによっては、行事やイベントに外国人の方が参加して交流が行われていますし、外国人の方からも「会社や地域の方への感謝の言葉や、地域イベントや祭りに参加することが暮らしていく上で大切だ」という声も頂いております。また、地域の担い手ですけれども、地域との交流がきっかけで外国人の方が地域の清掃活動に参加することや、神楽団の一員になるなどの事例もあります。まずは地域と交流を通して、地域とのつながりを持つことが大事であると思います。

(11番 德岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 德岡議員。

[11番 德岡真紀君 登壇]

○11番（德岡真紀君） 私も同じ意見ですけども、東広島では、外国人を知るためのリーフレットというものを地域に配布されています。いろいろな文化だったり、宗教だったりの違いを詳細に書かれているものを配布しているということでした。三次市でも出前講座という講座もあります。そのメニューにも、多文化共生について取り入れることをお考えではないか、自治組織でそういう講座を行うといった取組も有効なのではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 現在、市では「外国人と人権」のリーフレットというものがあります。こちらの活用を継続しており、人権講演会などで啓発を図っているところです。また、出前講座についての御質問がございましたけれども、市が行っている多文化共生の取組について、市民の皆さんに知っていただくといった趣旨の出前講座は想定しておりますけれども、啓発が目的であれば、現状の取組を充実させていきたいという考えを持っております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 地域で外国の人たちが差別なく、楽しく暮らせる三次市をめざしていましただきたいと思います。

次に、外国にルーツを持つ児童生徒の現状は、現在、小学校に17名、中学校に8名の生徒がいるということですけども、特別な日本語指導を受けている児童生徒数と具体的な支援内容をお伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） まず、外国にルーツを持つ児童生徒の現状について、特に人数についてなんですか？ 現在本市の小・中学校で日本語指導の時間を特別に設けて指導を受けている児童生徒は、小学校児童は7名、中学校生徒が4名でございます。具体的な個別の支援状況なんですか？ 昨日、月橋議員の質問の際に答弁させていただきましたが、日本語指導を受けている児童生徒は、日本語指導の時間以外は通常学級で学んでいますので、その中では教師や友達の言葉が理解しにくいこともあります。このような児童生徒に関しては、学校支援員、もしくは教育支援員が個別に支援を行ったり、教科書にルビを振ったりして学習を支えております。また、デジタル機器を活用し翻訳アプリを活用したりして、当該児童生徒が抱える学習や生活での困り感を軽減する取組を行っております。すみません、最初にお伝えするのを失念しておりましたけれども、まず就学に際して日本語指導を希望する児童生徒に関しては、県の教育委員会と連携して日本語指導の非常勤講師を配置しているということをやっております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 外国籍の子供たちは、希望すれば就学が可能です。しかし、直近の調査で不就学児童生徒が8,600人にも上ると報道がありましたけれども、本市ではそのような実態はないかお伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 本市内に居住し、就学を希望する児童生徒は全て就学しております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 安心しました。子供は学ぶ権利を持っており、外国人であっても、未来の担い手となる大切な1人です。誰一人取り残されないための継続した体制整備をお願いします。

一方、民間の調査では4人に1人が学校の授業が理解できていないという調査結果がありますけども、昨日の答弁でも学校の支援以外は行わないという趣旨の答弁でしたが、現在の支援で十分かどうかお考えをお伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、現在専門の日本語指導をする非常勤講師が週5時間程度の個別指導をしております。また、初めて日本に来た児童生徒に関しては、週8時間程度の指導をしております。それでも困り感のある生徒に関しては、学校支援とか教育支援がしっかりとサポートするというような体制を取っているというのが現状でございます。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） サポートは十分だという答弁だと思うんですけども、私は学校で言葉も勉強も分からず孤立し非常につらい思いをしたため、子供のために家族ごと帰国してしまったケースも聞いています。現在の本市の日本語教室は18歳以上の方が対象で、子供たちの学び場は学校にしかない状況です。先日、伺った東広島市では、まずは学校生活について事前に伝えるために就学前20日間、就学する学校に1教室を借りて指導員を派遣する初期指導教室を設置されています。また、学校以外に、にほんごひろばU18（アンダー18）というボランティアさんと一緒に勉強や宿題、遊んだりする機会を週2日設けられていますが、本市の学校以外の学び場の整備について再度お考えをお伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 繰り返しになりますが、本市では学校の教育課程の中で、できるだけ一人一人に合わせた細やかなサポートを行ってまいりたいと考えておりますので、少しでも当該児童生徒が抱える学習や生活の困り感を軽減するような取組を学校の中で行っていきたい

と考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） ひとり親家庭の学習サポート同様、取組の充実をお願いしたいと思います。

次に、2024年に民間が行った日本において複数の民族・人種にルーツがある人についてのアンケート調査によりますと、何らかのマイクロアグレッショն、つまり人種や性別により日常的な差別や見下しを受けたことがある人の割合は98%、いじめ・差別については68%が経験し、不登校においては32%が経験、自殺未遂も約2倍という結果が出ています。学校での教員への研修、校則においての人種差別や人権侵害的なルールを廃止したり、相談体制の明確化のサポートが必要になってくると考えますが、学校現場での人権的配慮の取組についてお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 外国にルーツを持つ子供たちへの人権的配慮についてお答えいたします。学校における差別解消や人権配慮の取組は、外国にルーツを持つ児童生徒に限らず、全ての児童生徒にとって大変重要で必要な取組だと認識しており、学校教育全体で取り組んでおります。外国にルーツを持つ子供たちへの人権配慮としましては、これまで説明した日本語指導について、他の児童生徒に理解をさせる指導や学校生活全体でお互いを認め合うことの指導を行っているほか、道徳の時間において一人一人の個性や立場を尊重する学習、また国際理解についての学習もしております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 現在、社会的にも外国人に対しての風当たりが強くなってきています。子供たちもそのような社会状況、社会の風潮を敏感に察知しています。いじめなどにつながるようなことがないように、これまで以上の対策をお願いしたいと思います。

一方、子供たちにとって身近に外国ルーツを持った子供たちが同じクラスにいることが国際理解を深め、根拠のない差別をなくしていくことにもつながると考えます。国際理解や多文化教育をこれまで以上に推進する必要があると考えますが、教育委員会のお考えをお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 学校での国際理解や多文化教育としましては、小・中学校ともに外国語活動、英語科の時間を中心にALTからそれぞれのふるさとの話を聞き、食文化や生活な

ど、それぞれの国の文化に触れる機会を設けております。また、本市が契約するA L Tの派遣会社が設定する海外の学校とオンラインで交流する機会を設定している学校もございます。交流会では、児童生徒が同年代の子供たちとお互いの国の伝統文化や生活様式などの交流をし、国際理解を促すきっかけとしております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 三次市内に暮らす身近な外国について学ぶことが非常に大切かと思います。これから国際理解、国際交流の考え方は多様な在り方があるかと思いますので、様々な国際理解対応、国際文化教育というものを推進していただきたいと思います。

そして、9月定例会でも夜間中学の設置について質問しました。近隣自治体の実態を調査し、慎重に検討していく必要があるとの答弁でした。不登校経験者など学び直しを希望する方や外国籍の方が、日本語の習得や高校進学をめざすというケースが増えております。今では41都道府県に62校の公立夜間中学があります。本市でも夜間中学併設の学びの多様化学校の設置をお願いしたいと思いますが、その後、御検討をどのようにいただけたのかお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 外国人も学ぶことのできる夜間中学併設の学びの多様化学校の設置をということですが、現在学びの多様化学校の設置に向けて、不登校児童生徒等の実態に配慮した柔軟なカリキュラムや登校時間の設定など、子供たちが自分に合ったペースで学べる環境を整えていくよう検討を進めております。まずは、学びの多様化学校の設置に取り組んでおる状況でございます。現在、外国人も学ぶことのできる夜間中学の併設は考えておりません。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 広島県では、市内に2校の夜間中学がありますが、県北にはありません。これから外国人の増加に対応した学びの受皿というものが需要になってくると思います。ぜひとも検討の中に入れていただきたいと思います。

最後に提案になりますけども、神石高原町では、誰にとっても優しい事業として、「やさしい日本語」で対応できる職員を登録するサポーター制度を設けられました。本市においても、日本人も外国人も自分の得意分野を登録できる人材バンクをつくってはどうかと思いますが、御見解をお伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 本市では、多文化共生の理念を踏まえ、地域住民や関係団体と連携し、言語支援や生活相談などの実務的な支援をしております。また、働かれている外国人も多く、それぞれの職場でサポートを受けられております。それが持つコミュニティーの中でも相談をされているというふうに認識しております。神石高原町の多文化共生推進サポート制度ですけれども、先ほど議員がおっしゃったように、職員2名が登録されて、窓口の通訳や外国語の文書作成などを行われているというふうに紹介がありました。三次市では窓口では多言語対応しており、外国からの訪問客には英語のできる職員が対応するなどの連携ができていると考えております。御提案いただきました登録制度の新設は考えておりませんが、今後も現行の支援制度を活用しながら、多様な人々が共に暮らしやすい環境づくりを進めていきたいと思います。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） これから必ず外国人が増加する三次市というもののイメージを膨らませて、何が今できるのか、準備できるのかということをしっかりと考えていただきたいと思います。

最後に、誰もが安心して笑顔で暮らせる三次市をめざして、子供や外国人も含めて、多様な意見がまちづくりに反映できるよう、市民みんなで取り組んでいきたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○副議長（横光春市君） この際、休憩いたします。再開は16時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 4時 6分——

——再開 午後 4時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横光春市君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 会派未来の竹田 恵です。議長から許可を頂きました。本日、最後的一般質問をさせていただきます。

さて、今定例会では、定住・移住対策の充実、医師育成奨学金の活用、放課後児童クラブの民営化、職員の各採用や配置といった大きく4項目にわたって質問させていただき、三次市の見解を伺いたいというふうに思います。

では、通告に沿って、まず大項目1つ目であります。三次市における定住移住対策の充実について伺いたいと思います。

国は、東京一極集中の状況から地方へという機運が高まる中で、移住支援金として予算や施策を策定し、様々な関係機関、行政が連携する中で、活用に向けた取組を進めているところであります。移住支援金の活用の実績や今年の状況について伺いたいというふうに思います。全体として、まず昨年度、三次市への定住や移住者が149人、64世帯、一昨年度に比べると4割程度増加したという報告を受けております。これはこれまで担当部署を中心に関係部署が連携し、三次市として取り組まれている施策が評価され、結果として表れているということに敬意を表したいというふうに思います。また、移住支援金を活用した移住についても、昨年度はようやく1件の申請交付がされたというふうに伺っております。まず今年度の全体像として、今年の定住・移住に係る全体の相談件数、申請件数、相談内容、またその実績のうち、移住支援金に係る件数について伺います。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷地域共創部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） まず、最初に移住の一般的な件数であるとか申請件数について回答させていただきます。まず相談件数ですけれども、移住・定住施策の相談件数ですが、空き家の所有者からの相談や移住希望者からの相談件数は、令和6年度は延べ1,925件、令和7年度は10月末時点で延べ897件となっております。申請件数ですけれども、まず三次市移住者住宅取得奨励金が令和6年度は24件でしたけれども、令和7年度は10月末時点で18件、空き家バンク改修補助金が令和6年度は10件でしたが、令和7年度は10月末時点で5件、Uターン者実家等改修補助金は令和6年度は13件、令和7年度は10月末時点で10件となっております。移住支援金の相談件数ですけれども、移住支援制度については、令和6年度の相談件数は4件ありました。そのうち申請件数は1件、3人の方が移住をされております。令和7年10月末時点での相談件数は1件ありましたけれども、7月時点で広島県の予算が上限に達したということで申請の受付を一旦停止しておりましたが、11月より県のほうが追加予算を計上されたため、これまで相談をされた方に改めて案内をしているところです。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 御報告を受けまして、現状は昨年に比べると、同等もしくは増加傾向にあるのかなというふうに感じているところで、すごくうれしく思っております。先ほど申し上げましたけども、やはり各課が連携をして、三次市の認知が高まっている成果だというふうに思いますが、いかがでしょうか。その見解をお伺いしたいというふうに思います。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） このたび第3次三次市総合計画の策定もありましたけれども、全

序的な取組として、今は「ツナガリ人口」というキーワードもございますが、移住・定住に関しては意識も浸透しておりますし、そういった取組というのは年々いろんな工夫をしながらやっているといったところを実感しております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 引き続きそういった定住・移住を検討している相談者に寄り添った相談や協議が必要だというふうに思っていますし、改めて三次市に定住・移住したいと思える施策と併せて関係部署との連携もお願いしたいというふうに思っています。

さて、その上で、移住支援金制度の活用に向けた課題について伺いたいというふうに思います。3月定例会で質問しましたけども、東京23区を中心とした都市圏から移住する、またはひろしまワーカーに登録するなど、申請することが非常に狭き門であることも訴えさせていただいて、三次市として申請の緩和に向けて、国、県を始め、各関係機関と連携していくと答弁を頂いたところであります。その上で、各関係機関とどのように協議したのか、具体的な事例をお伺いしたいと思います。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 移住支援金制度は地方創生推進交付金制度として運用しており、本市においても国及び広島県の要綱にのっとり運用しております。そのため要件拡大については国及び広島県の要綱の範囲内で、本市においては農林水産業に加え、その他、地域活性化や生活機能のサポート、地域資源の維持管理の取組に継続的に参加される方を想定し、広島県や本市の関係部局と連携を図りながら取組を進めてきたところです。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 協議に向けた方向性について理解はしました。確かに、制度があってもその制度をよりよいものに、そして申請がしやすい制度にするために、引き続き国・県、また他の自治体も加わるかと思いますが、関係機関との連携、協議が僕は重要であるというふうに思っています。実際に申請緩和が実現できたのであれば、その緩和された部分の概要について伺います。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） この移住支援制度の要件拡大に関する要綱改正は、令和7年度から拡充を図っているところです。就業に関する要件のうち、広島県が移住支援金を対象とする

マッチングサイトひろしまワークスに掲載している企業に就業する場合、3親等以内の親族が代表者・取締役等、経営を担う職務を務めている中小企業等も対象に加え、さらに就業先を市内のみと限定しておりましたけれども、ひろしまワークスに掲載している求人であれば、市外へ就業された方も対象としております。

次に、本市とつながりがある方を対象に、具体的に言いますと、例えば出身者であるとか、また、みよしのよしみファンクラブに登録されている方、幅広く対象にしております。そういった方が農林水産業や交通関係、保育関係、医療・福祉関係、地域づくりなどの業種で就業するなど、地域の担い手確保に資する職業を新たに追加しております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 申請緩和について、ある程度様々な自治体からの要請があったことを含めて、多分、連携協議をする中で見直しがされたんだということで、うれしく思っておりますけれども、次の質問で聞こうと思いました就労支援、担い手確保の要件が加わったところについて、若干お伺いをさせていただきたいというふうに思います。

こういった就労支援について範囲が広がったということになりますけれども、やはりこれを活用するためには、市内の事業所に対しての周知徹底が必要だというふうに思っていますが、この制度の活用について、どのような場面でどのように周知に対応されているのか伺います。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） こちらの周知等につきましてですけれども、本市においては、三次工業団地内における移住支援金制度の支給対象法人となり得る事業所へ直接伺い、制度内容の説明や登録のお願いを行いました。また、広島県商工労働局では、企業宛てのメールマガジンでの案内や企業説明会でのPR活動等を行っており、引き続き広島県と連携し、企業の登録推進に向けた取組を進めていきたいと思います。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 取組については理解をさせていただきました。先ほども言いましたけども、制度があったとしても、そして申請緩和とか見直しがこの間の議論の中でされたとしても、活用されなければ意味がないというふうに思っているところであります。ぜひとも様々な場面、様々な機会を利用していただく中で、事業所の皆さんに周知していただくことが重要であるというふうに申し上げて、次の質問に移りたいというふうに思います。

それでは、この移住支援金制度に附帯をして、地方就職学生支援金制度というものが今回設定されています。この補助金の概要、内容については、広島県外の大学などの学生が企業の採

用面接・試験に要した交通費及び就職した後に移住するための移転費用を補助するものです。県内でも幾つかの自治体がこの補助金を導入していますけれども、三次市ではまだ導入に至つていませんが、実施する意向があるのかどうかお伺いいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 児玉産業振興部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 議員御紹介いただいたとおり、広島県におきましては、県内の企業へのU I Jターンの就職を促進するため、県内企業の面接に参加する際に必要となる交通費を補助する地方就職学生支援金制度があります。また、県内では独自に制度を設けられている市町もありますが、申請時には領収書や内定証明書など複数の書類を提出していただく必要があります。就職活動において、この支援制度がどれだけの県内企業へ就職しようという動機に結びつくのかというのが、実施市町の実態を把握して検証していく必要があると考えております。現在、本市では学生のインターンシップ受入れに対して、企業が学生の交通費や宿泊費を負担した場合にその経費を補助する人材確保支援事業補助金の制度を創設しております。市内の企業にはインターンシップを通じて、福利厚生を含めた勤務・労働条件など、就職活動中の学生に魅力的な企業に映るような取組をしていただき、その経費の一部を市が補助していくことで、市内企業への就労支援につなげていきたいというふうに考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 今、取り組まれている制度についても理解をさせていただきましたけども、せっかくこういった国が進めている制度になっております。改めて制度内容を研究する中で、制度導入を検討することが必要だと思いますが、改めての御見解をお伺いいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 現在、市のほうで制度として持っております人材確保支援事業補助金のほうの活用も十分ではない面もありますので、こういったところもしっかりと企業のほうへも周知を図っていきたいというふうに考えておりますし、あわせて他市町の実施の状況というのもしっかりと検証していきたいというふうに考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 答弁について、今の三次市の状況についても事前にちょっとお伺いしているような状況も把握した上で、ぜひともこういった国の制度も検討していただく中で、部長が

言われたように、申請の在り方とか他市の状況も見ながらということになると思います。引き続き国、県、関係機関、そして導入している自治体が今どういうふうに導入していて、それぞれどういう課題を抱えているのか、ぜひとも調査をしていただいて検討を進めていただきたい、そういうことを申し上げて、次の質問に入っていきたいというふうに思っています。

次に、G o ! ひろしま奨学金返済支援制度導入企業応援補助金の活用についてお伺いをさせていただきます。ある調査によると、大学卒業時の新規採用の方の奨学金の借入れ状況ですが、約6割の学生が何らかの奨学金を利用し、1人当たり平均310万円程度借り入れています。新社会人の多くが就職と同時に負担を抱えている調査結果であります。こうした状況の中ではありますけれども、奨学金返済支援制度の目的は、県内の若者人口の減少、若手人材の確保などが課題となっている中、従業員の奨学金返済に対する支援制度を導入した企業に対して費用の一部を補助し、県内企業の人材採用、定着、若者の県内就職の促進をめざしているものであります。その上で、人口流出が4年連続日本一となっている広島県は、若者の流出を防ぐ施策の一つとして、今年度この制度の補助上限額を撤廃し、補助率の引上げを行っています。導入している三次市内の企業数、また問合せ件数についてお伺いをします。またあわせて、どのような相談内容があるのか、それに対する三次市の助言などがあればお伺いいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 導入企業数についての御質問でございますけども、現在、広島県奨学金返済支援制度導入企業データバンクに登録されている企業は、県内で約200社を超えておるという状況でございますが、市内では3社が登録をされております。また、本市に対しまして、市内企業から支援制度についての問合せというのは現時点ではございません。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 導入している事業者数、企業の数であるとか問合せがゼロということは、あまりにもどうなのかななどということも今感じたところでありますけども、この制度の周知の必要性についてはこの後に伺いますけれども、企業数が少ないと相談件数がゼロということを逆に考えれば、これから三次市がやるべきことが多く取り組めるんだなというふうにちょっと前向きに感じているところであります。

改めて、今の人材不足が叫ばれている状況の中で、事業所にとってこの制度は有効な手段の一つだというふうに私は思っていますし、制度の目的や内容を理解いただくために、そして利用いただくために周知をしなければならないというふうに思っていますが、周知の方法についての状況をお伺いします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） この制度についてですけども、まず活用するためには、県のデータバンクに企業が登録する必要があることから、県内の企業への周知につきましては県が直接されているものと認識をしております。県のホームページには、動画等も見れるようなサイトがございまして、そういうものの活用が現在されているところでございます。市に対しましては、この制度についての周知の依頼等は現在のところは来ていないうことで、市からの企業への周知は行っておりません。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 状況については理解をいたしました。今の状況は答弁を踏まえれば、相談件数であるとか事業者数については一定理解できるところでありますけれども、制度について一般質問をさせていただく中で、制度の概要については御理解いただけたというふうに思います。引き続き県とも協力、連携を図りながら、これは周知をしていく必要があるんだろうと思いますし、県からの要請を待つのではなくて、積極的に関与していただきたい。そういうことを申し上げて、次の質問のほうに移っていきたいというふうに思っています。

さて、制度の活用が厳しい状況の答弁は頂きましたけども、この制度については、実は拡充もできますし、財政負担についてお伺いしたいというふうに思います。この制度の拡充ということで、広島県内にはこの制度を利用して、プラス市の独自の制度を組み合わせて、企業負担をさらに軽減する自治体が多くあります。企業の財政負担の軽減、人材不足解消に向け、制度の拡充が必要だと思いますが、見解を伺いたいと思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市におきましても人材確保、特に若手人材をどう確保するのかが大きな課題となっております。この奨学金返済支援制度は、人材確保、移住・定住を目的とした条件つきで奨学金の返還を支援する制度で、Uターン・Iターンが期待できるため、県内でも4市町が支援制度を導入しておられます。現在、市では移住や定住に関する支援として、住宅購入費の一部を補助する制度でありますとか、東京23区から三次市へ移住される方を対象とした移住支援金制度なども設けているところでございます。奨学金返済支援制度につきましても、これらの施策の一環として、今後研究を進めていきたいというふうに考えております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） まずは制度の活用を考えていただいて、その上で拡充、また導入されている自治体を参考に調査研究が必要だということを申し上げて、次の質問に入りたいと思います。

先ほど財政支援の話もしましたけども、独自で拡充する場合、この補助金については、三次市教育奨学金と同様に地方交付税で算定されるというふうにされています。改めて財政的な根拠を踏まえて検討されるべきだと思いますが、見解を伺います。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 地方自治体と地元産業界等が連携しました奨学金制度を活用して、若者の地方定着の促進を図る事業、先ほどのような奨学金に関係する事業でございますけれども、その負担に対しては、国の特別交付税により財政措置が講じられることとなっております。しかしながら、特別交付税の対象とするには、その事業が地方版総合戦略に位置づけられていることが要件とされておりまして、現在、本市の総合計画と一体として策定しております地方版総合戦略についてはこの事業を掲載しておりませんので、現時点では特別交付税の対象にはならないものでございます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 交付要件の課題については、今理解をしたところあります。大きな壁なんだろうなというふうに思っていますが、であるならば、先ほどから申し上げておりますけれども、事業所の人材確保や三次市の今後について必要な制度だというふうに私は思っています。制度の周知、活用はもちろんですけれども、制度拡充に向けた調査、検討と並行して、交付税措置に必要な計画の策定、見直しというのが部署をまたいで検討する取組が必要だと思っております。改めて、そういった十分な調査、検討によって制度が活用できることをお願い申し上げて、次の質間に移りたいというふうに思います。

大項目の2、医師育成奨学金貸付制度についてお伺いいたします。

2021年度から導入された制度ですが、これまで活用されていないことに、これまで他の先輩議員の皆さんからも質疑があったところであります。まずは三次市として、今後も本制度を活用し、医師確保に向けた三次市の見解を伺います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） まず、医師確保についてですけれども、当制度を設けて年数が経過しておりますけれども、現在の状況と今後の展望についてお話をさせていただきたいというふうに思います。現在、三次中央病院の医師数につきましては、八十有余名というところで、確保については順調に毎年確保しております。その中で将来的なところについては、今、広島県が進め

ております医療人材育成拠点病院が2030年程度に開業予定だというふうに認識しております。これまで都市部に医師が集中していたものを広島県へ高度人材育成支援拠点病院をつくることによって医師をとどめる。そして、広島県内の医師不足や、あるいは医師を必要としている地域に医師を派遣するといったことが明確に示されております。そういう状況の中で、本市といたしましても、医療機関の事業継承とか将来的な医師の確保につきましては、引き続き課題であるというふうに認識しております。この制度をつくって運用しているところであります。残念ながら、現在のところは貸付実績はないわけでありますけれども、起業支援事業補助金であるとか、地域医療連携推進法人備北メディカルネットワークによる若手医師向けの研修の実施、さらには作木診療所、甲奴診療所での初期臨床研修医や医学生を対象とした地域医療実習の受入れ、さらには広島県地域医療支援センターとの連携など、広い意味での医師確保対策の1つの柱として位置づけています。今後、奨学金制度を含む様々な取組によりまして、本市で地域医療に従事していただく医師の人材確保については、引き続きいろんな御指摘も踏まえながら、より使いやすい、あるいは将来的に三次市内に医師という人材が確保できるような制度に、今後プラスアップをしてまいりたいというふうに考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 丁寧な説明をありがとうございました。方針をお伺いしました。様々な場面場面を活用しながら、県北・中山間の医師をどう確保していくかというのは大きな課題だというふうに思っていますし、そのためにこの制度もつくられたんだと思っています。ただ、市長にもありましたとおり、つくったものの、まだまだ活用されていないという状況の中で何点か、提案も含めてお伺いをさせていただきたいというふうに思います。まずはいろいろこの間、相談があったと思いますし、いろんな市民の方から制度についてのことを伺っているというふうに思いますが、相談内容からなかなか活用されにくい実態について、もし三次市として整理されているのであれば、その分析についてお伺いをいたします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 年度ごとの相談件数は集約しておりませんが、制度創設以来、お問合せは例年一、二件寄せられております。いずれも制度の概要についての問合せでございましたが、その中で医学部合格前に奨学金の内定は出せないかとの相談はございました。また、問合せされた方は、ほとんどが医学部進学を希望される本人や御家族、塾の関係者で、実際に医学部に進学された方からの問合せは令和6年度に1件ございました。問合せされた方が実際に医学部に進学されたかについては把握してございません。議員御指摘のとおり、令和3年度に創設しました医師育成奨学金制度でございますが、令和7年度の現時点まで応募者はございません。この要因は、1つには医学部人気の高まりにより、医学部への進学が非常に狭き門に

なっていること。2つ目としましては、医学部に進学する方全員が必ずしも奨学金を必要としているわけではない。3つ目としましては、各大学や広島県などの奨学金制度や金融機関による教育ローンが充実していることなどが考えられます。一方、本市の奨学金制度には、県の奨学金制度にはない入学支度金100万円を加算するなど、医学部進学を希望する生徒に寄り添った内容になっているものと考えておるところでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） ありましたとおり、県の制度の活用、またその方々の生活の中で今は活用されておりません。定住対策のところでも言いましたけれども、制度があっても活用されなければ意味がないということで、何点か見直しが必要じゃないかという提案をさせていただければというふうに思っています。活用されている自治体を幾つか調査というか、お伺いをしましたけども、例えば三次市内の病院で勤務する意思があるのであれば、申請者の住所要件を設けないとか、あとは一部免除規定を設定するとか、具体的に言いますと、今の三次市の規定では9年間、三次市内で勤務すれば全額免除となりますけれども、9年に達しなければ利子込みの全額返済というふうになっています。せめて三次市で勤務した年数を一部免除するといった具体的な見直しであります。有効に活用いただくための施策というふうに思っておりますので、今後検討すべきと思いますが、見解を伺います。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） まず、居住要件についてですが、本奨学金制度は本市で地域医療に従事する医師の確保はもとより、医学部に進学を希望する三次の子供が経済的理由で夢を諦めることがないよう、その一助として制度を創設したものでございます。しばらくは対象者は本市の出身の方に限定し、今後の医師確保の状況を注視し、必要に応じて見直しを検討してまいりたいと考えます。あわせて、一部免除規定を設けることについてですけれども、条例では、死亡や病気等により勤務を継続することができなくなった場合は、奨学金の全額または一部の返済を免除する規定を設けております。しかしながら、奨学金の返還免除要件である9年間のうちには死亡や病気以外にも、その方のライフステージに応じて様々な変化が生じる状況はやむを得ないことから、そのような状況も踏まえ、必要に応じて見直しを検討していくたいと考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 条例事項ということも含めてですけども、喫緊にぜひとも活用しやすい制度になるよう検討すべきだということを申し上げて、ちょっと関連してですけども、1点お伺

いをしたいと思います。

先日、健康福祉まつりがありましたけども、子供たちが医師、看護師の疑似体験を行うコーナーが設置されました。状況、反響を取りまとめておられますでしょうか、分かる範囲での答弁をお願いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 先月11月23日の健康福祉まつりで開催しました、こども診療所見学会、ドクター・ナース体験会の実施状況についてですが、こども診療所において、医師・看護師の服を試着して診療体験と記念撮影を企画したところ、67名のお子さんとその保護者に御参加いただきました。参加された方からは、「白衣やナースウエアを着用した子供の姿がとてもほほ笑ましかった」「医師・看護師になりたいと思う気持ちが強くなった」「実際に聴診器を当て、胸の音を聞く経験ができるとてもよかったです」などの感想をお寄せいただきました。当日は、医師育成奨学金のチラシを配布するとともに、三次市出身の作木診療所医師もありましたので、より具体的な職業イメージを持っていただけたのではないかと思っております。この取組によりまして、医師・看護師の仕事をより身近に感じてもらい、将来の医師・看護師の確保に少しでもつながればと期待しております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 私も実は会場に伺いました。大盛況でした。何人かの方にお話を伺いました。そして、6歳の女の子が「将来は医者になりたい」と「勉強を頑張ります」というふうに言っていただきました。担当部局、また関係者の皆さんには大変だというふうに思いますけども、引き続きこうした取組、また制度の見直しや周知を広げることが必要じゃないかというふうに改めて感じたところであります。あわせて、移住しても三次市で医師として働きたいと思っていただけるような広範な環境づくりも必要だというふうに感じましたので、そのことを申し上げて、次の質間に移りたいというふうに思います。

次いで、大項目3にあります放課後児童クラブの民営化についてお伺いいたします。

支援員との協議の状況について伺いますけども、各施設の課題や保護者からの不安、支援員の方の処遇などについて、9月定例会でも質問をさせていただきました。今定例会でも他の先輩議員から質問されていますけれども、改めて支援員の方々が安心して保育できる環境に向けて、協議内容と課題の整理についてお伺いしたいというふうに思っています。9月定例会では、十分な協議を行っていないことを指摘させていただき、丁寧な協議を行うことを理解したところであります。現時点で、これまで三次市の放課後児童クラブを支えていた支援員は、雇用はもちろん、今後の身の振り方についても不安を抱えています。仮に民間委託になったとしても、安心して働き続けられるための雇用、賃金、または労働条件など、いまだ整理でき

いないと支援員の皆さんから伺っている状況にあります。現時点での支援員の皆さんとの協議を踏まえ、現場の課題をどのように捉えているかお伺いいたします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 放課後児童クラブの支援員には、令和7年6月13日の研修会の中で、本事業の民間委託の方針を説明した後、7月8日、9月30日及び11月28日の研修会などの機会に進捗状況の共有を行うとともに、質疑応答の機会を設けました。また、職員団体とは、7月2日、8月22日、10月23日の3回にわたり意見交換を行い、その場に参加した支援員からは「継続して働き続けられるのか」「民間事業者に定年制度はあるのか」などの様々な意見を伺っています。民間委託に当たっては、支援員が継続雇用を希望する場合には、委託事業者に対し、引き続き雇用されるよう最大限の配慮を求めていきます。また、給与等の待遇面においても、可能な限り仕様書等に反映させ、現状から大きく下回ることがないように進めていく旨も説明しております。今後、プロポーザル方式による審査を予定しておりますけれども、支援員から出された意見も参考に、事業者からの提案を審査し適切な委託事業者を選考していく考えでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 今、日程とスケジュールもしっかりと協議をされているかもしれませんけど、まだ課題が整理できていない状況であるのかなというふうに思っています。また、ちょっと部署は違いますけれども、職員団体との協議、また理解、協力に向けた取組についても避けでは通れませんし、引き続きの協議が必要だというふうに思っています。またあわせて、教育委員会と支援員との日常的な業務遂行での関わり方や信頼関係の構築も重要ではないかというふうに思っています。引き続き教育委員会、また行政がぜひとも情報共有、連携をする中で、働く方への不安が解消できるような丁寧な取組を申し上げて、続いて質問させていただきます。

関係者の皆さんとの協議の中で、スケジュールが遅れているのではないかでしょうか。保護者が安心して預けられる環境、子供たちが生き生きとして過ごせる環境、支援員が不安なく保育ができる環境が重要だということは、9月定例会でもお話をさせていただきました。その中で見直しがあるかもしれません。これまで申し上げてきましたけども、今後もスケジュールに縛られることなく、関係者の皆さんに納得と理解、協力を頂けるよう、引き続きの協議が必要であるというふうに思いますが、今後のスケジュールについて見解を伺います。

○副議長（横光春市君） ここでお伝えいたします。執行部の皆さんも含め、本日の会議は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

それでは答弁をお願いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 令和8年4月からの児童クラブの民間委託の方針をお示しした後、保護者への文書通知や全体説明会の開催、支援員への説明や意見交換を行ってきたところです。今後も保護者や支援員の意見を踏まえつつ、民間委託の実施時期については、慎重に検討してまいりたいと考えています。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 状況については理解をいたしました。何度も申し上げて申し訳ありませんが、保護者、支援員、そして何よりも子供が安心して生活できる環境になるために、それが納得、理解、協力いただかなければなりませんし、先輩議員からもありましたけども、施設改善等も検討しなければならないというふうに思っています。スケジュールありきではなく、丁寧な説明をすべきであることを申し上げて、次の質問に移りたいというふうに思います。

大項目4になります。職員の採用や配置、処遇についてお伺いをさせていただきます。三次市、また中央病院の職員の課題についてということで、それをお伺いいたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず、業務と人員のバランスについて見解を伺いたいというふうに思います。多くの市民、また職員の家族の皆さんから、毎晩遅くまで庁舎の明かりがついて、また家の帰りが遅いなどと、「三次市または中央病院とも人員不足ではないか」という心配の声を頂いて、懸念をしている状況にあります。確かに、定時に退庁することが難しいのも理解をしますけども、時間外勤務の状況や年休取得日数では見えない課題もあるのではないか。行政側、そして病院側のそれぞれの見解を伺いますが、まず三次市行政として、時間外勤務縮減の現状の取組、また長期病休者への取組、対応について伺います。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） まず、1点目の時間外勤務の縮減でございます。行政職におきます令和6年度の職員1人当たりの時間外勤務時間は、月平均で10時間となっておりまして、令和5年度の8.1時間に比べて増加をしております。災害の対応とか選挙の執行、そういう状況により増減することはありますけれども、平成30年度の11.8時間以降は減少傾向にはございます。時間外勤務が特定の職員に集中しないよう、部署内の業務調整を促したり、時間外勤務が連続している場合は、所属長へ注意喚起するなどの対応をしております。事務事業の見直しや業務分担の調整、DX推進による業務改善、部署を超えた横連携等の取組を進めておるところでございます。また、定時退庁日の取組や22時までの体調管理などを実施しております。引き続き時間外勤務の削減に取り組んでまいります。

長期病休者の取組につきましては、メンタル不調による長期病休を未然に防ぐために、メンタルヘルスカウンセリングを定期的に開催し、日頃からの所属長の目配りによりまして、心配な職員がいれば、早い段階から声かけするように促しております。また、職員が長期病休となった場合は、所属長を通じて定期的に様子を確認しているほか、体調の回復が見られる場合には一定期間の職場復帰訓練を取り入れて、不安なくスムーズに職場へ戻ることができるよう支援しているところでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 時間外勤務については増加傾向にあるということ、数年前から比べたら減少かもしれませんけども、サービス残業とか持ち帰り業務がないのかなど気をつけるべきで、数字では見えない課題もあると思いますが、そういう点についてはいかがでしょうか。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 時間外勤務につきましては、その取扱いを厳密にするように徹底しております、夕方、時間外勤務をする職員があるかどうか、それを個別に所属長が確認して、きちんと時間外命令を出すということを徹底しておりますので、適切な時間外管理を行っているところでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） それでは、中央病院の現場についてはどんな状況なのか、見解を伺います。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 細美市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 市立三次中央病院での時間外勤務の縮減については、病院内に組織する業務改善推進委員会において、医療従事者の業務負担軽減の計画を策定し、他の職種との業務分担、タスクシェアを行いながら、業務負担軽減を進める中で、時間外勤務の縮減も図っています。さらに、業務管理を徹底するために、看護師においては就業時間の2時間前に残りの業務を洗い出することで実態を把握し、業務の再分担により業務調整を行っています。このような取組により、令和7年9月末現在で、職員1人1か月当たりの時間外勤務時間を令和6年度の同時期と比較すると、看護部においては1.3時間の縮減、病院全体では1.8時間の縮減ができます。

次に、長期病休者への対応ですが、医師の診断により適切な対応を行うことが重要と捉えています。長期病休者が復職に向けた状況になれば、職場環境の調整や柔軟な勤務時間の設定な

どを通じて復職を支援し、円滑な復帰と長期的な勤務継続を促進しています。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 病院職場においては、昔から業務の引継ぎ時の課題であったりとか、早期退職者の課題などもこの間も提起をさせていただきましたけども、そういう課題の対応について、改めて見解を頂ければというふうに思います。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 早期退職者等については、やはり理由としては結婚による退職というのが半数程度を占めております。少なからず人間関係という部分はありますので、その辺りにつきましては、それぞれ内容の聞き取りをしながら対応部署によっては師長とともに交えながら、適切な対応、状況把握をしながら聞き取りを行っております。

あと、時間外勤務等につきましては、勤怠管理システムの導入であるとか、それぞれの部署で師長が状況を把握しながら、適切な時間外勤務の把握を行っていると考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） それぞれの取組については、理解をさせていただきましたけども、しっかりと取組をまた引き続きしていただきたいというふうに思っています。今、ワーク・ライフ・バランスという言葉が脚光を浴びていますけども、行政も病院も真の働き方改革、またウェルビーイングの実現に向けて、職場で起こっていることをつぶさに捉えて対応すべきである。また、現場の課題に寄り添う必要があるということを改めて思っていますし、そのことを申し上げて、人員不足を踏まえた採用試験の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

まず、三次市行政についての採用試験の状況ですけれども、退職予定者の数についてはまだ現時点では確定していないと思いますが、人員不足の中で新規採用者をできるだけ確保することが必要というふうに思っています。行政の採用試験の状況についてお伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 令和7年度末には定年退職者がおりませんので、現時点では例年より退職者数が少ないというふうに見込んでおります。令和8年度に向けた行政職の採用試験につきましては、本年6月に土木建築技師の第1次募集、9月に事務職、保育士と土木建築技師の第2次募集、11月に学芸員の試験を実施したところでございます。一部の職種はまだ選考中でございますけれども、最終的には10名程度の採用となる見込みであります、退職見込み者数

につきましては補充できるものと考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 状況については理解をさせていただきました。

次に、中央病院の採用条件について伺いたいと思いますが、あわせて特に採用困難と言われている薬剤などの専門知識を持たれた方の採用状況について、分かればお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） まず、退職予定者と採用予定者の人数についてですが、令和7年度の医師を除く医療職の退職見込みは例年程度と考えております。現在のところ、採用試験を2回実施しており、退職数と同程度の職員数は確保できるものと考えております。また、これまで人材不足がありました管理栄養士、理学療法士、作業療法士、医療情報システム担当医療事務については、人材不足を解消できる見込みとなりました。薬剤師などの専門知識を有する職員については、令和7年度の医療職の募集に対し、応募がなかった職種は薬剤師のみとなっています。薬剤師の確保に向けては、特地勤務手当の支給開始、薬剤師奨学金返還支援補助事業など待遇改善等を図っていますが、応募のない状況が続いています。薬剤師確保のため、採用募集の早期開始を検討していきます。また、他の病院から応援勤務が可能となる制度設計を進めており、薬剤師の負担軽減に向け、取組を進めていきたいと考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） なかなか結果が出にくい状況で、全国各地の公立病院も特に専門職が人員不足であるというのは伺っているところでありますけれども、1点だけ、薬剤師が今回は応募がゼロだという原因について、分かる範囲で見解を伺います。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 薬剤師の不足につきましては、全国的に不足している。薬剤師の人数自体は増加しているんですけども、医療機関での採用は苦労しているというところにつきましては、やはり薬局が増えているというところで、そちらの就職者が増えている状況だと把握しております。原因としましては、やはり病院であれば夜勤があるところもありますし、よく言われるのは初任給格差がある。生涯賃金にすれば変わらないとは言われていますけども、就職するに当たって初任給の比較をされる場合があると思いますので、そちらのあたりも原因の1つとなっていると考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 状況については理解し、構造的に課題があるのかなというふうに思っていますが、それについては、また引き続き何か研究をしていかなければならないというふうに感じたところであります。今は採用状況についてお伺いしましたけども、基本的に新採用の方々が全体的に公務よりも民間にシフトしている状況であったり、そうなると受験者数も減少しているんだろうというふうに思っています。行政というのが市民に対して公平で公正で、そしてもっと言えば、以前よりも多岐にわたる公共サービスを提供しなければならないという状況になっています。その中で優秀な人材をどう確保していくのか。関係団体、学校訪問をするなどして、より積極的なアピールと採用を行う必要があると思いますけれども、それに対してそれぞれ見解がありましたらお伺いをいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） おっしゃいますように、民間の採用の活動が非常に活発になっておる関係もございまして、公務員の応募が全国的に減ってきてているという状況はございます。そうした中で、採用試験のやり方とか、先日もありましたけども、年齢の拡大でありますとか、今年から公務員経験者枠という枠も取り入れました。こういったところに始まりまして、先ほど病院のほうで答弁がありましたように、薬剤師は早い時期の再試験ができないかというところも今検討しておるところでございます。まず試験の在り方を、いろいろ研究を引き続きしていきたいと思います。また、学校訪問とか学校に募集のパンフレットを送らせていただいたりしておりますので、引き続きそういう学校とのつながりも深めながら、多くの方に応募いただいて必要な人材を確保していきたいというふうに考えております。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 病院につきましても、採用のために、看護学校であるとか薬剤部を持つ大学の訪問というところは継続して行っております。そこに対しまして、奨学金制度の周知であるとともに含めて行っておりますので、その取組については継続して行っていきたいと思っております。先ほど申しました重複しますけども、薬剤師の1年前倒しでの採用についても検討していきたいと考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 今後、積極的なそういう取組をしていただきたいというふうに思います

し、それにあわせて、何度も言いますけども、三次市で働きたいんだというふうに思っていただけの施策を採用試験だけではなくて、三次市全体として、三次市で働くんだという施策を充実すべきだということも申し上げて、次の質問に移りたいというふうに思います。

次に、障害者雇用の状況についてお伺いをいたします。御存じのとおり、障害者雇用の促進などに関する法律施行令が2年前に改正をされました。現時点では、経過措置として2026年6月までは自治体で2.8%、教育現場で2.7%というふうにされています。それ以降については、自治体では3%、教育現場では2.9%というふうに是正をされ、このことについては各省庁からも様々な通知が出され、行政として取り組みなさいというようなことが発出されているというふうに思っています。今現在の2025年における障害者雇用の現状についてお伺いをいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 本市では、これまで計画的に障害者雇用を進めておりまして、雇用率は満たしておりましたけれども、雇用率の算出に用いる除外率、除外できる医療職の数になりますけれども、これが引き下げられたこと、また予定外の退職があったことなどもありまして、本年6月1日現在が直近の基準日でございますけれども、実雇用率は2.46%で、法定雇用率の2.8%は下回っております。

なお、三次市の場合は小規模自治体ですので、市と教育委員会と一緒にして数字を国に報告することとなっておりますので、合わせた数字でございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 障害者雇用率の現状については理解をいたしました。また、算定方式が変わったということも理解はするものの、雇用率が未達という状況についてはすぐにでも解消を図らなければならないというふうに私は理解をしております。

その中で、次の質問になってしまいますけれども、障害者雇用率というのは達成することだけが目的ではなくて、さらなる雇用を確保することが必要だというふうに私は理解をしています。処遇や年齢の引上げの検討が必要ではないかと私は思いますが、見解を伺います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 法定雇用率を下回っている現状におきましては、まずは現在雇用しております障害のある職員の離職を防ぐということが大切だと思っております。また、障害者の採用を促進するということも必要であると考えております。障害者の受験機会を確保するために、例えば短時間勤務の会計年度任用職員の採用でありますとか、現在は35歳までとしてお

ります常勤一般職の年齢要件の見直しも検討していきながら、法定雇用率の達成に向けて採用を進めていきたいと考えています。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 今、答弁がありましたけれども、他の自治体では先進的な自治体もあります。そういった他の自治体も調査、検証していただきながら、三次市として障害者雇用をどうしていくのかということも、ぜひとも検討いただきたいというふうに思っています。

そして、採用するだけではなくて、その方の障害に合わせて、安心して勤務できる職場環境の改善が必要というふうに考えていますけれども、それに対する見解をお伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 障害のある職員につきましては、障害の程度、状況を踏まえた上で、職員の能力や適性を生かせるよう合理的な配慮を行っております。例えば、車椅子を利用する場合は、動線の確保でありますとか執務室に入りしやすい場所への配慮、こういったことを行っております。また、これまでの事例でありますと、障害の特性を踏まえて電話の取次ぎが少ない場所へ配置したり、落ち着いた環境で業務ができるようにパーテーションを設けたり、そういうたよな配慮も行っております。引き続き安心して働く職場環境づくりを行っていく考えです。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番（竹田 恵君） 具体的な事例で説明いただきまして、理解をさせていただきます。それぞれ障害の場所や障害の状況によって、働くことのできる環境についても人それぞればらばらというような状況だと理解をしていただいているんだなと思います。安心してその方々が働き続けられるためにも、その人ごとに今のように対応を変えていただく、職場を変えていただく、そういうことも必要だというふうに思いますし、これまでもされていますので、そういうたよな配慮を基本に引き続き取り組んでいただきたいというふうに思っています。

そして、そういう取組が障害のある、障害のなしに関わらず、全ての働く人が働きやすい環境だというふうに思いますし、そのことは究極的には三次市民にとって住みやすいまちになるんだろうというふうに私は思っています。多様性を認め合いながら、そして包摂的な三次市をめざすため、行政が先頭に立って取り組むことを要望させていただいて、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（横光春市君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（横光春市君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日の会議は9時30分に開会いたします。

本日は御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 5時21分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年12月2日

三次市議会議長 山 村 恵美子

三次市議会副議長 横 光 春 市

会議録署名議員 新 田 真 一

会議録署名議員 徳 岡 真 紀